

平成 24 年

# 塩竈市議会会議録

(第142巻)

第4回定例会 12月7日 開会  
12月19日 閉会

塩竈市議会事務局

## 平成 2 4 年 1 2 月 定 例 会 日 程 表

会期 1 3 日 間 ( 1 2 月 7 日 ~ 1 2 月 1 9 日 )

| 月 日   | 曜日 | 区 分 | 会 議 内 容   | 会期 |
|-------|----|-----|---|----|
| 12. 7 | 金  | 本会議 | 会期の決定、諸般の報告、承認第2号、議案第89号ないし第107号、諮問第2号                    | 1  |
| 8     | 土  | 休 会 |   | 2  |
| 9     | 日  | 休 会 |   | 3  |
| 10    | 月  | 休 会 |   | 4  |
| 11    | 火  | 休 会 | 総務教育常任委員会 10:00~  | 5  |
| 12    | 水  | 休 会 | 民生常任委員会 10:00~  | 6  |
| 13    | 木  | 休 会 | 産業建設常任委員会 10:00~  | 7  |
| 14    | 金  | 本会議 | 一般質問 13:00~<br>①佐藤 英治 議員 ②曾我 ミヨ 議員<br>③西村 勝男 議員 ④小野 幸男 議員 | 8  |
| 15    | 土  | 休 会 |   | 9  |
| 16    | 日  | 休 会 |   | 10 |
| 17    | 月  | 本会議 | 一般質問 13:00~<br>⑤田中 徳寿 議員 ⑥鎌田 礼二 議員<br>⑦阿部かほる 議員 ⑧小野 絹子 議員 | 11 |
| 18    | 火  | 休 会 |   | 12 |
| 19    | 水  | 本会議 | 委員長報告   | 13 |



# 塩竈市議会平成24年12月定例会会議録

# 目次

## (12月定例会)

### 第1日目 平成24年12月7日(金曜日)

|                |    |
|----------------|----|
| 開 会            | 1  |
| 議事日程第1号        | 1  |
| 開 議            | 3  |
| 会議録署名議員の指名     | 3  |
| 会期の決定          | 3  |
| 諸般の報告          | 3  |
| 承認第2号          | 7  |
| 提案理由説明         | 7  |
| 採 決            | 8  |
| 議案第89号ないし第107号 | 8  |
| 提案理由説明         | 8  |
| 総括質疑           | 24 |
| 伊 勢 由 典 君      | 24 |
| 浅 野 敏 江 君      | 30 |
| 菊 地 進 君        | 33 |
| 志子田 吉 晃 君      | 38 |
| 佐 藤 英 治 君      | 43 |
| 諮問第2号          | 48 |
| 提案理由説明         | 48 |
| 採 決            | 49 |
| 散 会            | 49 |

### 第2日目 平成24年12月14日(金曜日)

|         |    |
|---------|----|
| 議事日程第2号 | 51 |
| 開 議     | 53 |

|  |    |
|--|----|
| 会議録署名議員の指名                             | 53 |
| 一般質問                                   | 53 |
| 佐藤英治君（一問一答方式）                          |    |
| (1) 市政について                             | 53 |
| ①市民への説明について                            |    |
| (2) 教育の本質に関して                          | 54 |
| ①いじめ増大の原因について                          |    |
| ②学力向上の根本的対策                            |    |
| (3) 浦戸振興                               | 54 |
| ①漁業の民間活用と雇用                            |    |
| ②海の学校・福祉施設・空き家活用                       |    |
| (4) 広域観光                               | 55 |
| ①人口交流と広域観光                             |    |
| ②塩竈景観10選について                           |    |
| (5) 財政の安定改革                            | 55 |
| ①医療改善はがん検診への補助から始まる                    |    |
| ②日本一健康なまちづくりへ第一歩                       |    |
| 曾我ミヨ君（一問一答方式）                          |    |
| (1) 「社会保障制度改革推進法」による市民生活への影響について       | 69 |
| ①医療・介護・年金など社会保障制度はよくなるのか               |    |
| ②財源はどうなるのか                             |    |
| (2) 震災による被災者の生活再建支援について                | 70 |
| ①他市ですでに実施している住宅購入に対するローンの利子補給の取り組みについて |    |
| (3) 産業振興と中小事業所への支援について                 | 71 |
| ①水産加工団地の空き地の土地利用に関して                   |    |
| ②国の第6次グループ補助金申請にあたって当局の取り組みについて        |    |
| ③県の「商業活動再開に対する補助事業」の継続の要請と市としての支援について  |    |
| (4) 高齢者福祉について                          | 72 |
| ①高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるまちへの施策について       |    |

|  |    |
|--|----|
| ・日常生活支援策の現状と課題について                     |    |
| ・老人憩いの家の現状と課題について                      |    |
| ・地域単位での「(仮称) 支え合いサポートセンター」の検討を         |    |
| (5) 防災計画について                           | 72 |
| ①東日本大震災の教訓を生かして、避難道路の拡充について            |    |
| ・舟入・中の島地域から、三小・三中への避難道路の整備を            |    |
| 西村 勝男 君 (一問一答方式)                       |    |
| (1) 予算・財政措置について                        | 84 |
| ①平成24年度一般会計当初予算と補正を含む決算見込みの差異と理由       |    |
| ②来年度の一般会計大枠とその指針                       |    |
| (2) 第5次長期総合計画について                      | 84 |
| ①重点戦略の定住、交流、連携の中期の重点課題と政策手段            |    |
| (3) 災害公営住宅について                         | 85 |
| ①錦町・伊保石・中心市街地の計画は進んでいるが石堂地区の進捗状況       |    |
| ②不足している災害公営住宅の今後の建設計画について              |    |
| ③被災地復興のシンボルとしてスマート化した住宅や建物で形成される街区をつくる |    |
| スマートコミュニティ導入が考えられないか                   |    |
| (4) 地域における再生可能エネルギーの活用                 | 85 |
| ①小・中学校の指定避難所に対する防災対応型太陽光発電システム         |    |
| 文部科学省－ (スクール・ニューディール)                  |    |
| ④公共施設の防災拠点としての太陽光パネル・蓄電池の設置            |    |
| 環境省－ (グリーン・ニューディール)                    |    |
| 小野 幸男 君 (一問一答方式)                       |    |
| (1) 子育て環境の整備                           | 95 |
| ①子ども・子育て関連3法について                       |    |
| (2) 教育環境の整備                            | 95 |
| ①学校施設の老朽化問題について                        |    |
| ②通学路安全点検の結果及び対策について                    |    |
| ③通学路の考え方について                           |    |

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| (3) 安心の介護               | 96  |
| ①介護保険を利用されていない方への支援について |     |
| ②男性介護者への支援について          |     |
| (4) 省エネ対策               | 97  |
| ①公共施設へのLED照明の導入について     |     |
| 散    会                  | 112 |

### 第3日目 平成24年12月17日（月曜日）

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 議事日程第3号                       | 113 |
| 開    議                        | 115 |
| 会議録署名議員の指名                    | 115 |
| 一般質問                          | 115 |
| 田    中    徳    寿    君（一問一答方式） |     |
| (1) 塩竈市の復興について                | 115 |
| ①施設の整備についての概要                 |     |
| ②復興資金の総額と補助率の内容について           |     |
| ③事業期間の見込みについて                 |     |
| ④出納閉鎖日5月31日における資金繰りの壁について     |     |
| ⑤市内の事業者で可能なのか                 |     |
| (2) 民間活力                      | 115 |
| ①観光特区に参入する予定企業は               |     |
| ②塩釜ブランドの発信による市内製造事業者への応援について  |     |
| (3) 浦戸振興について                  | 116 |
| ①浦戸4島に雇用の場の確保策は               |     |
| 鎌    田    礼    二    君（一問一答方式） |     |
| (1) 職員と臨時職員について               | 131 |
| ①職員と臨時職員の実態は                  |     |
| ②職員と臨時職員の報酬は                  |     |
| (2) 生活保護について                  | 131 |
| ①本年度の見込みについて                  |     |

|                                       |     |
|---------------------------------------|-----|
| ②就労支援等の対策について                         |     |
| ③医療扶助額の削減化について                        |     |
| (3) 国民健康保険税について                       | 132 |
| ①本年度の収支見込みについて                        |     |
| ②治療費の削減について                           |     |
| (4) 教育について                            | 132 |
| ①いじめの実態と対応について                        |     |
| ②学校給食について                             |     |
| 阿部 かほる 君 (一問一答方式)                     |     |
| (1) 復興の進捗状況について                       | 150 |
| ①海岸通地区震災復興市街地再開発及び市街中心地の再生計画・構想について   |     |
| ②復興交付金事業計画での要望事業について (複合施設整備)         |     |
| (2) 環境について                            | 150 |
| ①家屋一部解体、改修に伴う廃棄物・ごみ処理について             |     |
| (3) 観光施策について                          | 150 |
| ①震災後の観光施策の取り組みについて                    |     |
| (4) 理科教育について                          | 151 |
| ①理科教育に対する支援について                       |     |
| ②塩竈市の児童生徒の理科学力について                    |     |
| ③部活動について                              |     |
| 小野 絹子 君 (一問一答方式)                      |     |
| (1) 加工団地の地盤沈下対策について                   | 166 |
| ①地盤沈下の問題点の市の受けとめと地盤沈下対策の考えについて        |     |
| さらに関係機関への働きかけについて                     |     |
| (2) 災害公営住宅について                        | 166 |
| ①入居申し込みや基準の見直しについて                    |     |
| ②建設場所の決定した根拠と安全性について                  |     |
| さらに今後の建設計画について                        |     |
| ③災害公営住宅家賃低廉化策の具体化と既存公営住宅家賃の減免の見直しについて |     |
| (3) 県道利府中インター線の早急な全線整備を求めて            | 167 |

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| ①国道45号の迂回路として、県に震災復興交付金事業での対応を求めて |     |
| (4) 信号機の改善について .....              | 167 |
| ①吉津入口交差点信号機に右折矢印を                 |     |
| ②東塩釜駅東口の押しボタン式信号機の時間短縮を           |     |
| 散 会 .....                         | 180 |

## 第4日目 平成24年12月19日（水曜日）

|  |     |
|--|-----|
| 議事日程第4号 .....                            | 183 |
| 開 議 .....                                | 185 |
| 会議録署名議員の指名 .....                         | 185 |
| 議案第89号ないし第107号（総務教育常任委員会委員長議案審査報告） ..... | 185 |
| （民生常任委員会委員長議案審査報告） .....                 | 187 |
| （産業建設常任委員会委員長議案審査報告） .....               | 188 |
| 討 論 .....                                | 190 |
| 伊 勢 由 典 君 .....                          | 190 |
| 田 中 徳 寿 君 .....                          | 192 |
| 採 決 .....                                | 193 |
| 議員派遣の件 .....                             | 194 |
| 閉 会 .....                                | 194 |



## 塩竈市議会 1 2 月定例会議案審議一覧表

| 付託委員会名 | 議案番号    | 件 名   | 議決結果 | 議決年月日    |
|--------|---------|---|------|----------|
|        | 承認第2号   | 専決処分の承認を求めることについて<br>(平成24年度塩竈市一般会計補正予算)                            | 承認   | 24.12.7  |
|        | 諮問第2号   | 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて   | 同意   | 24.12.7  |
| 総務教育   | 議案第89号  | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例   | 原案可決 | 24.12.19 |
|        | 議案第92号  | 塩竈市地域安全まちづくり条例  | 原案可決 | 24.12.19 |
|        | 議案第93号  | 塩竈市暴力団排除条例  | 原案可決 | 24.12.19 |
|        | 議案第96号  | 平成24年度塩竈市一般会計補正予算   | 原案可決 | 24.12.19 |
|        | 議案第101号 | 工事請負契約の一部変更について   | 原案可決 | 24.12.19 |
|        | 議案第102号 | 工事請負契約の締結について   | 原案可決 | 24.12.19 |
|        | 議案第103号 | 財産の取得について   | 原案可決 | 24.12.19 |
| 民 生    | 議案第90号  | 塩竈市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例  | 原案可決 | 24.12.19 |
|        | 議案第95号  | 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 | 原案可決 | 24.12.19 |
|        | 議案第96号  | 平成24年度塩竈市一般会計補正予算   | 原案可決 | 24.12.19 |
|        | 議案第97号  | 平成24年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算   | 原案可決 | 24.12.19 |
|        | 議案第98号  | 平成24年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算   | 原案可決 | 24.12.19 |
|        | 議案第99号  | 平成24年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算  | 原案可決 | 24.12.19 |
|        | 議案第104号 | 塩竈市障害児通園事業施設の指定管理者の指定について   | 原案可決 | 24.12.19 |
|        | 議案第106号 | 塩釜地区消防事務組合理約の変更について   | 原案可決 | 24.12.19 |

## 塩竈市議会 1 2 月定例会議案審議一覧表

| 付託委員会名 | 議案番号    | 件 名                           | 議決結果 | 議決年月日      |
|--------|---------|-------------------------------|------|------------|
| 産業建設   | 議案第91号  | 塩竈市駐車場条例及び塩竈市特別会計条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | 24. 12. 19 |
|        | 議案第94号  | 塩竈市災害危険区域の指定及び建築制限に関する条例      | 原案可決 | 24. 12. 19 |
|        | 議案第96号  | 平成24年度塩竈市一般会計補正予算             | 原案可決 | 24. 12. 19 |
|        | 議案第100号 | 平成24年度塩竈市水道事業会計補正予算           | 原案可決 | 24. 12. 19 |
|        | 議案第105号 | 塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について       | 原案可決 | 24. 12. 19 |
|        | 議案第107号 | 平成24年度塩竈市一般会計補正予算             | 原案可決 | 24. 12. 19 |

## 議 員 派 遣 の 件

平成24年12月19日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第154条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

### 記

1. 宮城県市議会議長会 春季定期総会
  - (1) 派遣目的 議案等の審議
  - (2) 派遣場所 仙台市
  - (3) 派遣期間 平成25年2月8日
  - (4) 派遣議員 鈴木昭一 副議長

平成24年12月定例会 12月7日 開会  
12月19日 閉会

## 塩竈市議会会議録

平成24年12月7日（金曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第1日目）

## 議事日程 第1号

平成24年12月7日(金曜日)午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 承認第2号
- 第 5 議案第89号ないし第107号
- 第 6 諮問第2号

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

---

### 出席議員(18名)

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 浅野敏江君  | 2番  | 小野幸男君 |
| 3番  | 嶺岸淳一君  | 4番  | 田中徳寿君 |
| 5番  | 志賀勝利君  | 6番  | 香取嗣雄君 |
| 7番  | 阿部かほる君 | 8番  | 西村勝男君 |
| 9番  | 鈴木昭一君  | 10番 | 菊地進君  |
| 11番 | 志子田吉晃君 | 12番 | 鎌田礼二君 |
| 13番 | 伊藤栄一君  | 14番 | 佐藤英治君 |
| 15番 | 高橋卓也君  | 16番 | 小野絹子君 |
| 17番 | 伊勢由典君  | 18番 | 曾我ミヨ君 |

---

### 欠席議員(なし)

---

### 説明のため出席した者の職氏名

|                   |       |        |       |
|-------------------|-------|--------|-------|
| 市長                | 佐藤昭君  | 副市長    | 内形繁夫君 |
| 市立病院事業管理者<br>兼 院長 | 伊藤喜和君 | 市民総務部長 | 佐藤雄一君 |

|                                 |          |                       |          |
|---------------------------------|----------|-----------------------|----------|
| 健康福祉部長                          | 神谷 統 君   | 産業環境部長                | 荒川 和浩 君  |
| 建設部長                            | 金子 信也 君  | 震災復興推進局長<br>兼政策調整監    | 伊藤 喜昭 君  |
| 市民総務部次長<br>兼総務課長                | 佐藤 信彦 君  | 会計管理者<br>兼会計課長        | 星 清輝 君   |
| 健康福祉部次長<br>兼社会福祉事務所長<br>兼生活福祉課長 | 高橋 敏也 君  | 産業環境部次長<br>兼水産振興課長    | 小山 浩幸 君  |
| 建設部次長<br>兼下水道課長                 | 千葉 正 君   | 震災復興推進局次長<br>兼復興推進課長  | 佐藤 達也 君  |
| 市民総務部危機管理監<br>兼市民安全課長           | 赤間 忠良 君  | 市民総務部<br>政策課長         | 阿部 徳和 君  |
| 市民総務部<br>財政課長                   | 荒井 敏明 君  | 市民総務部<br>税務課長         | 赤間 均 君   |
| 産業環境部<br>商工港湾課長                 | 佐藤 修一 君  | 産業環境部<br>環境課長         | 村上 昭弘 君  |
| 市民総務部<br>総務課長補佐<br>兼総務係長        | 鈴木 宏徳 君  | 市立病院事務部長              | 菅原 靖彦 君  |
| 市立病院事務部<br>業務課長兼経営改革室長          | 鈴木 康則 君  | 水道部長                  | 福田 文弘 君  |
| 水道部次長<br>兼総務課長                  | 鈴木 正信 君  | 教育委員会委員長              | 柴田 仁市郎 君 |
| 教育委員会教育長                        | 高橋 睦磨 君  | 教育委員会<br>教育部長         | 桜井 史裕 君  |
| 教育委員会教育部次長<br>兼教育総務課長           | 会澤 ゆりみ 君 | 教育委員会教育部次長<br>兼生涯学習課長 | 郷古 正夫 君  |
| 選挙管理委員会<br>委員長                  | 坂井 盾二 君  | 選挙管理委員会<br>事務局長       | 遠藤 和男 君  |
| 公平委員会委員                         | 小倉 和憲 君  | 監査委員                  | 高橋 洋一 君  |
| 監査事務局長                          | 佐藤 勝美 君  |                       |          |

---

**事務局出席職員氏名**

|         |         |                  |          |
|---------|---------|------------------|----------|
| 事務局長    | 安藤 英治 君 | 事務局次長<br>兼議事調査係長 | 宇和野 浩志 君 |
| 議事調査係主査 | 斉藤 隆 君  | 議事調査係主査          | 西村 光彦 君  |

午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） 去る11月30日、告示招集になりました平成24年第4回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、6番香取嗣雄君、7番阿部かほる君を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は13日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は13日間と決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（嶺岸淳一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、皆様にご配付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定により、市長に指定されておりました専決処分の報告であります。専決第19号「車両追突事故による損害賠償の額の決定について」は、10月1日に専決処分がなされ、地方自治法第180条第2項の規定により11月30日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査結果報告1件、例月出納検査の結果報告1件並びに企業会計例月出納検査の結果報告1件であります。さらに、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長宛てに提出されました平成24年第3回塩釜地区消防事務組合議会定例会の概要報告1件、塩釜地区環境組合議会議員より議長宛てに提出されました平成24年度第3回塩釜地区環境組合議会定例会の概要報告1件であります。

これより質疑に入ります。12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 私のほうからはですね、この専決第19号、追突事故ですか、車両追突事故による損害賠償額の決定について、二、三質問をさせていただきます。

この事故ですね、幸町で発生してるわけですけども、この業務中であるかと思うんですが、要因いろいろ考えられると思うんですね、追突ですから。居眠り運転であったとか前方不注意であったとか、はたまた携帯電話をとってたとか、いろいろあるかと思うんですが、この場合の要因としてどういった要因で交通事故に、追突事故になったのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 事故の要因というご質問でございます。

昨年の12月21日、公務で仙台青葉区のほうにございます西仙台病院のほうに入院中の患者さんの要介護認定調査を終えての帰路の途中、通称利府街道の仙台ガス局前の仙台市道におきまして交差点の赤信号で一旦停止いたしました、その際一瞬ブレーキの足が緩みまして停車していた相手方の車両に追突したということが大きな要因になってございます。以上です

○議長（嶺岸淳一君） 鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） まあ今ブレーキが緩んでという話が出ましたが、そうすると大した事故ではないんじゃないかなというふうに私は判断するんですがね、そんな中、このリアバンパーはもちろん壊れているわけでありまして、そのほかに頸椎の捻挫ですか、これが発生しているということですけども、かなりそうなるちょっとしたブレーキの緩みではそういった強い衝撃はあり得るのかなというふうに思うんですが、違う要因ではないのかなって思ったりしますが、いかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 警察等の事故報告、それから本人の申し出等も踏まえましてそういうふうな状況の報告がございましたので、私どもはそれに基づきましての考え方をしているところでございます。

なお、その頸椎捻挫ということですが、なかなかこれは個人的な資質的なものもございまして、今回相手方の方でございまして、なかなか頸椎の痛みがとれないということで医療機関、それから接骨院に通院された期間が80日に及んだということございまして、その治療費が今回46万ほどになってると。それから、自賠責の基準に基づきましてのお支払いした80

日間の慰謝料が67万ほどになってると、それが今回の人身損害賠償額の大きな要因になってございますので、ひとつご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、わかりました。

今、自賠責というような話が出ましたが、公用車は全部たしかリースだったような気がするんですが、その際保険の状況ですね。掛けている状況。今回は自賠責だけで済んだとは思えないんですが、その内訳っていいですかね、どういう状況であったのか教えていただきたいなと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 保険の状況でございますが、今、公用車は全部で127台ございます。内訳でございますが、リースが110台ほど、市が所有している公用車が17台ということでございます。それで任意保険が約年間240万ほど、それから自賠責の保険が140万ということで保険を掛けているということでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、わかりました。

それからですね、今回まあ追突事故ということではありますが、これは市としては職員に対するそういったペナルティーと申しますかね、罰則と申しますか、そういうのはあるのかなのかですね。

それから、保険を掛けてるし、こういった状況でお金は出ると。そんな意味で気が緩んではないのかなというふうに心配をするわけですけども、緊張感をもってですね、本来運転していただいて、やっぱり、今回頸椎の捻挫程度で済んだわけですが、これがいわゆるほかの人身事故で実際はねちゃったとかという人に対する事故とかであればね、かなり重大な事故になったケースなのかなというふうに思いますが、そういう緊張感をもたせる指導と申しますかね、そういうことはやられているのかどうか。

それから、先ほどの個人に対するペナルティーがあるのかどうかですね、そんなところもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 指導ということと、ペナルティーはあるのかというご質問でございます。

指導ということに関しましては、今回、公務員としての職員の職責を再度確認させるという必要性から、運転した職員に対しては、初心に立ち返って安全運転の基本ルールを再認識するよう強く指導を行っているところでございます。また、本人に対しましては、交通安全運転研修会を受講させてございまして、緊張感をもって公務に当たるような運転をするようなことで強く指導しているということでございます。

それから、職員のペナルティーというご質問でございますが、本市では交通事故等を起こした職員につきましては、塩竈市職員の交通事故等に係る懲戒処分の基準に基づきまして酒酔い運転などの悪質な場合や重大な人身事故、刑事処分の有無などに応じて処分をしております。

本件の場合、今回の場合は、この基準には該当しておりませんが、今申し上げましたように再度事故など起こさないようなことで職員のほうを指導しているという状況でございますので、ひとつご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、わかりました。

それからですね、これは相手方の名前っていいですかね、これを公表っていいですか、されてるわけですけども、別添して添付されておりますが、実際私は名前を出すべきじゃないかと、それが一つのペナルティーになるんじゃないかと、それから緊張感をもたすものになるんじゃないかというふうに思いますが、その運転者のですね、名前は公言できないのか。一緒にですね、添付資料されてますが、相手方の氏名はここに入ってますが、運転者の氏名が入ってないという、入ってないわけですが、そういうその出し方といいですか、私は先ほど、繰り返しますけれども、それが一つのペナルティーにもなるんじゃないかというふうに思うし、後々の緊張感も生むのではないかというふうに思うんですが、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 今回の事故報告書といいですか、専決処分につきましては、これまで所定の様式に基づきましてご報告申し上げているものでございます。職員の氏名等については、今までどおり明確にお示ししていないというふうな内容でございますが、一定の様式に基づいてのご報告ということでご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、本人につきましては、先ほど申し上げましたように強く指導なり研修会を受講させていただきまして、二度とこのような事故を起こさないような形で取り組みを指導しているところ

ろでございますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 先ほどの繰り返しになりますが、名前を出すとなるとですね、先ほど言ったように今後においては、やはり緊張感をもって運転をしていただくという、そういった方向に進むのではないかと思いますので、ぜひとも今後検討いただいて、両者の名前を出すような形ですね、今後ね、取り組んでいただきたいというお願ひをして終わります。

○議長（嶺岸淳一君） これをもって質疑を終結することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



#### 日程第4 承認第2号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第4、承認第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました承認第2号「平成24年塩竈市一般会計補正予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、特に緊急を要するものとして平成24年11月16日付で専決処分をさせていただきました案件について、その承認を求めるものでございます。

当該専決処分の内容であります、平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙に係る補正予算であります。

以上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

私からは、以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（嶺岸淳一君） これより承認第2号の質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、承認第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第2号については、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、承認第2号については原案のとおり承認することに決定いたしました。



日程第5 議案第89号ないし第107号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第5、議案第89号ないし第107号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第89号から第107号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第89号は一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。これは、本市の一般職の給与について、平成24年度人事院勧告を踏まえた改正を行おうとするものであります。

平成24年8月8日、人事院は、国会と内閣に対し、一般職の国家公務員のうち、55歳を超える職員に係る昇給・昇格制度について、平成25年1月1日から標準の勤務成績では昇給を停止するとして勧告を行いましたが、政府は、24年11月16日の閣議で「昇給制度の見直しを含めた高齢層職員の給与水準の見直しは、平成25年中に結論を得るものとする」との方針を示しました。

ただいまご説明いたしましたとおり、国の対応は、改定の実施について結論を翌年に持ち越すものであり、従来にはない事態となっておりますが、本市といたしましては、これまでも人

事院勧告を遵守する方針のもとでの対応を行ってまいりましたことから、本年についても、人事院勧告を踏まえた改正を行おうとするものであります。

次に、議案第90号「塩竈市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」であります。これは、子育て支援の充実を図るため、本市独自の制度として医療費の助成に係る対象年齢を拡大しようとするものであり、これまで小学校就学前までといたしておりました助成対象について、外来では小学校3年生まで、入院では中学校3年生までとするため文言の整理を行おうとするものでございます。

次に、議案第91号「塩竈市駐車場条例及び塩竈市特別会計条例の一部を改正する条例」であります。これは、東日本大震災により被災し、使用不能となった塩竈中央公共駐車場を廃止することに伴い、公の施設としての設置規定及び公共駐車場事業特別会計の設置規定を削除しようとするものであります。

次に、議案第92号「塩竈市地域安全まちづくり条例」であります。これは、犯罪の防止に配慮したまちづくりに関する基本理念を定めるとともに、安全で安心な住みよいまちづくりを市民の皆様や事業者の方々と協働して推進するため、新たな条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第93号「塩竈市暴力団排除条例」であります。これは、暴力団排除に関する基本理念を定めるとともに宮城県暴力追放運動推進センター等と連携して暴力団排除に関する施策等を総合的に推進するため、新たな条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第94号「塩竈市災害危険区域の指定及び建築制限に関する条例」であります。これは、桂島地区・寒風沢地区において防災集団移転促進事業を実施するに当たり、建築基準法第39条の規定に基づく「災害危険区域」の指定を行うため、新たな条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第95号「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」であります。これは、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、「障害者自立支援法」の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されるため、関係条例について文言の整理を行おうとするものであります。

次に、議案第96号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」であります。凍上災害による被

災道路の災害復旧費や東日本大震災により被災をされました市民の皆様方への義援金、東日本大震災の影響等より失業された方の雇用の場を確保するための重点分野雇用創造事業、災害緊急情報等を発信するコミュニティFMラジオ局の放送エリア拡大のための情報通信技術利活用事業費など災害関連事業費のほか、乳幼児医療費の助成制度拡大のための経費や市道整備事業費などを計上し、歳入歳出それぞれ4億7,523万円を追加いたしまして、総額を411億8,751万9,000円とするものであります。

主なる歳出といたしましては、

- |  |              |
|--|--------------|
| 1. 道路橋梁災害復旧費といたしまして  | 259万8,000円   |
| 2. 災害関連事業のうち重点分野雇用創造事業費といたしまして                             | 1,660万7,000円 |
| 3. 同じく、震災の影響による法人市民税の法人税割の還付に係る市税還付金といたしまして                | 1,500万円      |
| 4. 同じく、コミュニティFMラジオ局の放送エリアを浦戸地区まで拡大するための情報通信技術利活用事業費といたしまして | 4,934万4,000円 |
| 5. 同じく、東日本大震災災害義援金及び塩竈市災害見舞金といたしまして                        | 3億6,411万円    |
| 6. 乳幼児医療費の助成制度拡大のための準備経費といたしまして                            | 517万円        |
| 7. 塩釜陸橋補修工事に係る市道整備事業費といたしまして                               | 1,800万円      |
| 8. 介護認定事務経費等の増額に伴う介護保険事業特別会計への繰出金といたしまして                   | 244万7,000円   |

などを、計上いたしております。

これらの財源につきましては、

- |  |                |
|--|----------------|
| 道路橋梁災害復旧事業及び情報通信技術利活用事業に係ります国庫補助金といたしまして | 1,815万8,000円   |
| 重点分野雇用創造事業及び市道整備事業に係ります県補助金といたしまして       | 3,058万2,000円   |
| 東日本大震災災害義援金及び塩竈市災害見舞金に係ります寄附金といたしまして     | 3億6,234万5,000円 |
| 塩竈市災害見舞金に係りますふるさとしおがま復興基金からの繰入金といたしまして   | 176万5,000円     |

繰越金といたしまして 3,466万7,000円

災害復旧事業に係ります市債といたしまして 80万円

などを追加計上いたしますとともに、東日本大震災により被災された方々を対象とする減免に伴う個人市民税の減額、収益に復調の兆しが見込まれることに伴う法人市民税の増額、新築物件の増加に伴う固定資産税の増額など、収入見込み額の整理による市税の増額といたしまして

1億6,234万7,000円

法人市民税等の収入の増額に伴い市税減収への補填措置といたしておりました震災復興特別交付税の減額といたしまして

1億3,543万4,000円

を計上するものであります。

債務負担行為につきましては、翌年度から運用を開始する乳幼児医療費の助成制度拡大に係る事業費を追加するものであります。

地方債につきましては、道路橋梁災害復旧事業を増額変更するものであります。

次に、議案第97号「平成24年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。東日本大震災により被災された方を対象とする国民健康保険税の減免に伴い、その減額分を国庫補助金や基金繰入金等で補填するものであります。

次に、議案第98号「平成24年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。東日本大震災により被災された方を対象とする介護保険料の減免に伴い、その減額分を国庫補助金や基金繰入金で補填するとともに、介護認定事務経費に係ります塩釜地区消防事務組合への負担金の増額分を計上し、歳入歳出それぞれ244万7,000円を追加いたしました。総額を46億2,188万円にするものであります。

次に、議案第99号「平成24年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。東日本大震災により被災された方を対象とする後期高齢者医療保険料の減免に伴う宮城県後期高齢者医療広域連合への納付金の減額により、歳入歳出それぞれ2,542万8,000円を減額いたしました。総額を6億4,842万2,000円とするものであります。

次に、議案第100号「平成24年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。これは、水道事業の効率的な事業運営と財政基盤の強化を図るため、料金徴収等関連業務に民間活力を導入するための経費として債務負担行為の設定を行うものであります。

次に、議案第101号「工事請負契約の一部変更について」であります。これは、平成23年11月29日に議決をいただきました工事請負契約「23-災 第2070号下水道災害復旧工事（藤倉汚

水ポンプ場機械設備)」につきまして、工事内容に一部変更が生じたことから原契約の一部を変更しようとするものであります。

本工事は、汚水ポンプ場機械設備の復旧工事であります。停電時を考慮し、流入ゲートを自動降下とする改造を行うほか、工事の進捗に伴い施工内容を精査いたしました結果、当初予定していた機器の交換等が不要となりましたため、契約金額を2,172万7,650円減額する変更契約の締結が必要となりましたので、平成24年11月5日に仮変更契約を締結したものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、ご提案を申し上げるものであります。

次に、議案第102号「工事請負契約の締結について」であります。これは、復興交付金事業として藤倉地区で施工する造成宅地の滑動崩落を防止するための工事に係る請負契約でございます。平成24年10月31日に一般競争入札の告示を行いましたところ、1社から参加の申し込みがあり、同年11月15日に入札を執行した結果、東鉄工業株式会社東北支店が1億7,220万円で落札し、同年11月22日に仮契約を締結したものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、ご提案を申し上げるものであります。

次に、議案第103号「財産の取得について」であります。これは、行政執務室の集約化を図るため、壺番館において株式会社七十七銀行が区分所有する建物を所得しようとするものであります。

取得しようとする建物は、同行が区分所有する壺番館1階から3階まで、並びに1階荷さばき所であり、面積といたしましては、壺番館1階から3階までの部分で2,451.39平方メートル、荷さばき所の部分で75.88平方メートルとなっております。さきの定例会においてお認めいただきました予算をもとに同行と取得金額について協議を行いましたところ、8,172万1,500円となりましたことから、平成24年11月28日に当該金額をもって仮契約を締結いたしました。

以上の結果を受けまして、塩竈市財産条例第2条の規定に基づき、ご提案を申し上げるものであります。

次に、議案第104号「塩竈市障害児通園事業施設の指定管理者の指定について」であります。これは、塩竈市障害児通園事業施設である塩竈市ひまわり園の指定管理者として申請のありました特定非営利活動法人さわおとの森について審査した結果、適任と判断いたしましたので同法人を指定管理者に指定しようとするものであります。

次に、議案第105号「塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について」であります。これは、塩釜港旅客ターミナルの指定管理者として申請のあった塩釜港開発株式会社について審査いたしました結果、適任と判断をいたしましたので同社を指定管理者に指定しようとするものであります。

次に、議案第106号「塩釜地区消防事務組合理約の変更について」であります。これは、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、「障害者自立支援法」の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されますため文言の整理を行おうとするものであり、地方自治法第286条第1項の規定に基づく関係地方公共団体の協議を行うに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第107号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」であります。これは、去る11月30日に復興交付金事業計画に係る第4回交付金交付可能額の通知があったことに伴い、提案をするものであります。

第4回通知では、北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業や桂島地区漁業集落防災機能強化事業など、おおむね平成25年度までの事業に係る交付金が認められており、これら事業に係る交付金の積み立てのほか、平成24年度事業分として造成宅地滑動崩落緊急事業費を計上し、歳入歳出それぞれ86億5,600万円を追加いたしまして、総額を498億4,351万9,000円にするものであります。

歳出といたしましては、

- |                                |            |
|--------------------------------|------------|
| 1. 東日本大震災復興交付金基金積立金といたしまして     | 84億6,400万円 |
| 2. 母子沢地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業費といたしまして | 1億9,200万円  |

を計上いたしております。

これら財源につきましては、

- |                              |                 |
|------------------------------|-----------------|
| 震災復興特別交付税といたしまして             | 4,800万円         |
| 東日本大震災復興交付金といたしまして           | 84億6,215万3,000円 |
| 東日本大震災復興交付金基金からの繰入金といたしまして   | 1億4,400万円       |
| 復興交付金基金の運用利子に係ります財産収入といたしまして | 184万7,000円      |

を計上いたしております。

以上、各号議案につきましてご説明を申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につき

ましては、担当部長からご説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

私からは、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） それでは、議案第89号の一般職の職員の給与関係議案につきまして、ご説明申し上げますので、資料No.8の第4回市議会定例会議案資料をご用意いただければと思います。

1ページをご参照いただきたいと思います。

まず、1の人事院勧告の概要でございますが、平成24年の勧告では、月例給及びボーナスともに改定がなく、高齢層職員の給与水準等に関しまして昇給・昇格制度の見直しの勧告がございました。

2の人事院勧告と国の対応でございますが、国では先ほど市長が説明申し上げましたように人事院勧告による改定につきましては、高齢層職員は若年層職員と比較いたしまして厳しい給与減額措置を講じている状況にあることから、今年度は実施せず、平成26年4月から実施する方向で検討を進めているような状況でございます。

3の本市の対応でございますが、これまでも人事院勧告を遵守する方針のもと、給与の改定を行ってまいりましたことから、本年度につきましても引き続き人事院勧告に準拠した改定を行おうするものでございます。

具体的には、(1)でございますが、55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給を停止することについて給与条例で所要の改定を行いたいというふうに考えてございます。

平成25年1月1日から実施しようとするものでございます。

また、あわせて規則で定める基準に従いまして高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減しようとするものでございます。

2ページにつきましては、人事院勧告と本市の給与改定の状況について、3ページでは今回の条例の一部改正新旧対照表を記載してございますので、後ほどご参照いただければと思います。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） それでは、私から議案第90号「塩竈市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」の内容について、ご説明をいたします。

資料番号2の平成24年第4回塩竈市議会定例会議案の4ページ、あわせまして資料番号8の第4回市議会定例会議案資料の23ページをお開き願います。資料2の4ページと資料8の23ページでございます。説明の都合上、資料番号8の23ページにより改正の概要をご説明させていただきます。

子ども医療費助成の拡大についてでございます。

「子ども医療費」は条例改正後の予定の呼称でございますので、現在は「乳幼児医療費」と呼んでいるものでございますが、これにつきましては、1の事業目的にございますように医療機関での窓口負担分につきまして、県の補助事業及び市の単独事業合わせまして通院・入院ともにゼロ歳から小学校就学前までを無料といたしておるのが現状でございます。本議案は、子供の適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため平成25年4月から、この助成対象の拡大を図ろうとするものでございます。

2. 拡大内容でございますが、現行制度から矢印右側の「拡大後」の欄にありますとおり、通院につきましては9歳に達する日の属する年度の末日、すなわち小学3年生まで。入院につきましては、15歳に達する日の属する年度の末日、すなわち中学3年生まで拡大するものでございます。

3. 平成25年度の対象者数及び助成費の見込みは、矢印右側の「拡大後見込み」の欄にあるとおりでございますが、助成額につきましては、欄外2番目の※にございますように小学生からは医療機関窓口での負担割合が2割から3割に変わることも加わりまして拡大分で8,631万2,000円と見込んでおるところでございます。

同じく欄外1番目の※にございますように、今回の医療費助成拡大は予算が伴う条例改正となりますことから、拡大分の助成額に事務費を加えました9,000万円を平成24年度一般会計補正予算の債務負担行為に追加計上いたしております。

4. 事業費及び財源内訳につきましては、平成25年4月からの拡大に向けたシステム改修や申請受け付けなどの準備を行うための費用として本定例会に一般会計補正予算を計上いたしているものでございます。

5のスケジュールといたしましては、本定例会でお認めをいただきましたならば速やかに対象者への通知、システム改修を行い、1月中旬からは申請書の受け付けを開始、3月中旬には受給者証を発送してまいりたいと考えております。

次に、同じ議案資料8の4ページをお開きください。4ページには、今回の医療費助成の拡

大に伴います塩竈市乳幼児医療費の助成に関する条例一部改正の新旧対照表を記載しておりますので、ご参照願います。また、資料番号2の4ページには、議案として条例改正案をお示しておりますので、あわせてよろしくご審議賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤震災復興推進局長。

○震災復興推進局長兼政策調整監（伊藤喜昭君） では、私のほうからは議案第94号についてご説明を申し上げます。まず、議案番号2の議案をごらんいただきたいと思います。番号2の11ページになります。

議案第94号「塩竈市災害危険区域の指定及び建築制限に関する条例」でございます。これは、さきの震災に伴う津波によりまして甚大な被害を受けた浦戸地区内におきまして防災集団移転促進事業を実施するため必要な災害危険区域の指定を行うものでありまして、そのための手続を定める条例を新設しようとするものであります。

この第3条にありますように、建築基準法第39条第1項に規定する災害危険区域につきましては、東日本大震災により甚大な被害を受けた区域のうち、津波による危険の著しい区域として市長が指定するというようにしております。

同条第2項によりまして、その指定につきましては、市長がその区域を告示することにより行うということにしております。

第4条には建築制限の内容を定めてございます。ありますように、災害危険区域には住宅、共同住宅、あるいは寄宿舍、その他住居の用に供する建築物を建築してはならないというのが制限の内容でございます。

これにつきましては、資料8番のほうをごらんいただきたいと思います。No.8 議案資料の10ページになります。

10ページの中ほど、2番条例の内容の(2)であります、ここに建築制限について記載してございます。今申し上げましたように、災害危険区域として指定された区域内では、住居の用に供する建物の建築、これは新築・増築・改築等ができなくなります。しかし、現在既にある住宅については、そのまま住み続けることが可能であります。また、下の絵にありますように住居以外の建物の建築について、制限をするものではございません。

今後の予定であります、下の3にありますとおり、25年1月に具体的な区域の指定の告示を行う予定としております。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） それでは、議案第96号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」の概要につきましてご説明申し上げますので、資料No.8の14ページをお開き願います。

この表は一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回補正いたします額は、一般会計が4億7,523万円、介護保険事業特別会計が244万7,000円、後期高齢者医療事業特別会計がマイナスの2,542万8,000円、合わせまして4億5,224万9,000円の補正となるものでございます。

これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、一番下段にございますように617億1,211万2,000円となりまして、補正前に比べますと0.7%の増となります。

続きまして、17・18ページをお開き願います。

一般会計の補正予算の概要につきまして、まず歳出からご説明申し上げます。ここでは、歳出予算を目的別に分類している内容でございます。

まず、費目2の総務費6,504万8,000円でございますが、右側の備考欄をご参照ください。訴訟及び行政不服審査請求事務につきましては、損害賠償請求事件の裁判が終了したことに伴います弁護士への謝金でございます。それから、情報通信技術利活用事業につきましては、コミュニティFMラジオの放送エリアを浦戸全島まで拡大し、災害緊急情報等の送信を目的とした施設整備の整備費でございます。それから、市税過年度還付金につきましては、法人市民税の過年度収入分に係る還付金の計上でございます。

費目3の民生費3億7,172万7,000円でございますが、介護保険事業特別会計繰出金は塩釜地区消防事務組合への要介護認定事務経費負担金の増額分にかかわる一般会計からの繰出金でございます。乳幼児医療助成事業費は次年度からの制度拡大を目的といたしましたシステム改修費などの準備経費でございます。それから災害見舞金につきましては、今年度新たに申請されました被災者の方々に対する本市見舞金でございます。東日本大震災災害義援金、同じく宮城県配分につきましても、新規の方々に対する見舞金のほか義援金受付団体や宮城県受け付け分が新たに配分されましたことにより増額補正でございます。

費目5の労働費1,660万7,000円でございますが、重点分野雇用創造事業につきましては、震災対応のための被災者失業者の雇用拡大を目的といたしました増額補正でございます。

費目6の農林水産業費125万円でございますが、漁港管理費につきましては、浦戸各漁協施設の排水ポンプ設備に係る維持管理経費の計上でございます。

費目8の土木費1,800万円でございますが、市道整備事業費につきましては、塩釜陸橋の老

朽化に対応した補修工事費でございます。

費目11の災害復旧費259万8,000円でございますが、道路橋梁災害復旧費は凍上災害によります被災道路の災害復旧工事費で国の追加内示に伴います増額補正でございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。15ページ・16ページをお開き願いたいと思います。

費目1の市税1億6,234万7,000円でございますが、個人市民税につきましては、税の減免措置に伴います減額補正でございます。それから法人市民税につきましては、企業の業績好調によります増額補正という内容でございます。固定資産税につきましては、当初見込んでおりました震災の影響によります減額幅が想定を下回ったことと等によりますところの増額補正でございます。都市計画税につきましても、固定資産と同様の理由により増額補正をしようとするものでございます。

費目10の地方交付税マイナス1億3,543万4,000円でございますが、これは市税等の増に伴います震災復興特別交付税の減額補正となっております。

それから、費目14の国庫支出金1,815万8,000円でございますが、情報通信技術利用活用事業及び道路橋梁災害復旧事業実施にかかわる国の補助金でございます。

費目15の県支出金3,058万2,000円でございますが、各事業実施に伴います重点分野雇用創造事業補助金、それから石油貯蔵施設立地対策等の交付金でございます。

費目17の寄附金3億6,234万5,000円でございますが、本市の義援金、東日本大震災災害義援金及び同義援金の宮城県配分の計上となっております。

費目18の繰入金176万5,000円でございますが、市の災害見舞金の財源といたしましてふるさとしおがま復興基金から繰り入れをしようとするものでございます。

費目19の繰越金3,466万7,000円は、本補正に係る所要一般財源のための前年度決算剰余金の計上となっております。

費目21の市債80万円でございますが、凍上災害にかかわる公共土木施設災害復旧事業債でございます。

19・20ページは歳出予算の性質別比較表を載せてございます。21ページは投資的経費の内訳書でございますので、後ほどご参照いただければと思います。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） それでは、議案第101号「工事請負契約の一部変更」についてご説

明をさせていただきます。資料No.2 定例会議案の13ページをお開きいただきます。

この議案は、平成23年11月29日に議決をいただきまして同日付で本契約を締結いたしました「23-災 第2070号下水道災害復旧工事（藤倉汚水ポンプ場機械設備）」に係る工事請負契約の一部を変更することにつきまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づいて議会の議決を頂戴しようとするものでございます。

それでは、具体的な内容についてご説明をいたしますので、資料No.8の31ページをお開き願います。No.8、31ページでございます。

上段に位置図、下段に主な変更理由と直接工事費及び消費税を除きました工事費の増減額をお示しをしております。

まず、変更の第1点目でございますが、既設電気盤改造費を増嵩するものでございます。災害査定は原形復旧が原則となっておりますが、流入ゲートは再度の被害を防止するため被災前の電動式から停電しても現地操作にて降下させられる緊急遮断装置へ交換することを認めていただいたものでございます。工事発注後、遮断機能をさらに高めるために停電時の自動降下についても県と再度協議を重ねた結果、無人でもゲート降下が可能な既設電気盤の改造を行い、工事費で965万2,000円の増となったものでございます。

ページ32ページをお開き願います。改造対象の電気盤を赤い色でお示しをしております。

図面左側の①-2-⑳流入ゲート盤は、保守用の緊急遮断スイッチ及びゲートの常態表示・故障表示のための改造となっております。

図面右下の①-2-㉑直流電源装置盤は、緊急遮断用の電源を送るための改造となっております。

さらに、右側の①-2-㉒汚水系補助継電器盤はゲートを降下させるための緊急遮断用の制御回路の増設また停電を検知し、停電信号を出力するための改造となっております。

さらに、①-2-㉓汚水沈砂コントロールセンターでは、ゲート出力に合わせたサーマルリレーの交換となっております。

31ページにお戻り願います。

変更の第2点目でございますが、機器・材料費におきまして施工数量等精査した結果、工事費を縮減するものでございます。

災害査定申請の際におきましては設計コンサルタントが被災状況を現地で確認し、機器等の交換が必要か、また分解整備で対応できるかを判断しておりましたが、分解整備の工事の進捗

によりまして数量が確定したことから工事費を精査し、2,856万1,000円の減とするものでございます。

恐れ入りますが、33ページをお開き願います。

機器・材料等の図面をお示ししておりますが、中央部の左下の図面が地下2階、その上が地下1階、右上が1階の平面図となっております。また、図面にA→A、B→B、C→Cと矢印でお示ししておりますが、この箇所の断面図については、34ページにお示しをしております。

工事対象機器について着色しており、青色が分解整備、赤色が交換改造となっております。先ほどご説明いたしました流入ゲートは、右側の赤色①で示している箇所でございます。

右上が従前の電動ゲートの駆動部でありまして、その下が今回設置した緊急遮断装置ゲートの駆動部で、その下の写真は従前と交換後のゲート本体となっております。

左側の写真は、②の自動除塵機の着手前と整備後の状況でございます。同様に、中央部に③の沈砂分離機、右側に④のしき搬出機の状況をお示しをさせていただいております。

恐れ入りますが、34ページをお開き願います。

中央部、図面の左上が先ほどの平面図にお示ししておりますA-A断面、その下がB-B断面、右上がC-C断面となっております。こちらの図面も同様の着色としてございます。

左下の写真は、⑤の吐出弁、⑥の吊上用チェンブロックの交換後の状況、中央部には⑦の水中ポンプの整備後の状況を掲載をさせていただいております。右側には、上から⑧の床排水ポンプ、⑨の洗浄水排水ポンプ、⑩の揚砂機の状況をお示しをしております。

大変恐縮です。31ページにお戻り願います。

第3点目は、労務費でありまして、施工数量等に合わせ精査した結果、工事費で96万3,000円の減となっております。これら以外の工事内容にも精査を加えました結果、工事費で合計2,130万4,000円の減額となり、当初契約時の請負率を乗じまして消費税を加算し、税込みの変更契約といたしまして2,172万7,650円の減となったものでございます。

続きまして、議案第102号「工事請負契約の締結」について、ご説明を申し上げます。

資料No.2の14ページをお開きいただきたいと思います。

この議案は、平成24年度造成宅地滑動崩落緊急対策事業法面対策（その1）工事につきまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定によりまして議会の議決を頂戴しようとするものであります。

具体的な内容については、資料No.8の35ページをお開き願います。No.8の35ページでござい

ます。

工事箇所は、藤倉2丁目のJR東北本線に近接したのり面でありまして、図面中央に丸で囲んだところでございます。下段には工事概要をお示ししておりますが、施工延長は116メートルでありまして、擁壁は2段、上段の擁壁でアンカー工41本、鋼製アンカー受圧板41基であります。下段の擁壁はアンカー工36本、鋼製アンカー受圧板36基、合わせて77カ所ということになります。

この工事は、宅地の滑動崩落の防止を目的としておりまして、支持層まで挿入したアンカーにより安定化を図ってまいります。

次のページを、お開きいただきたいと思っております。36ページでございます。

36ページは、現場を上から見た平面図となっており、赤で示している棒状のものがアンカーであります。また、のり面部にタイル状に示してあるものが鋼製アンカー受圧板というものになります。

次に、37ページをお開きいただきます。こちらはのり面の断面図となっておりまして、36ページの平面図、A-A'で示している箇所の断面をお示しをしております。

作業といたしましては、のり面側から斜めに最短で8メートル、最長で36.5メートルのアンカーを77本挿入し、アンカーと岩盤の定着、すべりに対する抵抗力を高めてまいります。次に、のり面に対してはアンカーの頭部を固定するための受圧板を設置いたします。設計アンカー力にて緊張を行い、のり面全体の安定化を図ってまいります。

これらの対策によりまして造成宅地における滑動崩落を未然に抑止し、地域の保全と被災宅地等の早期再建に資するものと考えてございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） それでは、私のほうから議案第103号「財産の取得」につきましてご説明申し上げます。資料No.8の38ページをご参照いただければと思います。

この議案につきましては、行政執務室の集約化を図るために区分所有建物であります壺番館の一部を取得しようとするものでございます。

まず、項目1でございますが、今回取得を予定してございます壺番館全体の土地と建物の状況を取りまとめさせていただいてございます。土地の所在は本町367番地、地目は宅地、地積は2,103.30平米となっておりまして、建物は鉄骨鉄筋コンクリートづくりの7階建てで、面積は各階合わせまして1万210.01平米となっております。

項目2の①でございますが、取得する事務所部分の土地と建物の状況を記載させていただいています。土地の敷地権割合は100000分の35562となっております。建物は1階から3階までの各階合わせまして2,451.39平米となっております。

それから、項目2の②のところでございますが、今回1階の荷さばき所分も合わせまして取得することにしておりますが、その土地と建物の状況につきましては、土地の敷地権割合は100000分の732、建物の面積は75.88平米となっております。

なお、荷さばき所につきましては、本市と株式会社七十七銀行との2分の1ずつの共有となっておりますので、当該金融機関の持ち分の2分の1を取得しようとするものでございます。

次に、項目3でございますが、本市が発注いたしました当該財産の鑑定評価の結果について記載してございます。土地が1,002万円、建物が8,760万9,000円、合計で9,762万9,000円となっております。

項目4でございますが、前段の鑑定評価の結果を受けまして株式会社七十七銀行と取得に向けまして価格交渉を行ってまいりましたが、その結果といたしまして、土地の価格につきましては、今後の本市全体の土地取引への影響を考慮いたしまして本市の鑑定価格としてございますが、建物につきましては約10%の減額で、鑑定評価8,760万9,000円に対しまして7,783万円で協議が整ったものでございます。

項目5でございますが、今回議会の議決を求める事項につきましては、塩竈市財産条例第2条の規定に基づきまして建物の価格に消費税及び地方消費税を加えました8,172万1,500円となっております。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第107号につきましてご説明申し上げますので、恐れ入りますが、資料No.11の1ページをご参照いただければと思います。

この表は一般会計の総括表でございます。今回追加補正いたします額は、一般会計が86億5,600万円でございます。これによりまして一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、一番下段にありますように703億6,811万2,000円となり、補正前に比べますと14%の増となります。

4ページ・5ページをお開き願います。

一般会計の補正予算の概要につきまして、まず歳出からご説明申し上げたいと思います。目的別に分類した表でございます。

費目2の総務費84億6,400万円でございますが、右側の備考欄をごらんください。東日本大震災復興交付金基金費につきましては、本市事業計画に基づき第4回配分といたしまして交付されます東日本大震災復興交付金、それから運用利子の基金積立金でございます。

費目8の土木費1億9,200万円でございますが、造成宅地滑動崩落緊急対策事業につきましては、今回認められました復興交付金事業計画のうち平成24年度実施予定の事業費でございます。母子沢地区におけます滑動崩落緊急対策事業を計上しているものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。2ページ・3ページをお開きください。

費目10の地方交付税4,800万円でございますが、これは造成宅地滑動崩落緊急対策事業の予算計上に伴います震災復興特別交付税の増額補正でございます。

費目14の国庫支出金84億6,215万3,000円は、東日本大震災復興交付金の第4回配分でございます。

費目16の財産収入184万7,000円は、東日本大震災復興交付金基金の運用利子といたしまして、財産運用収入でございます。

費目18の繰入金1億4,400万円でございますが、これは宅地滑動崩落緊急対策事業の財源として東日本大震災復興交付金基金から繰り入れようとするものでございます。

6ページ・7ページは歳出予算の性質別比較表、8ページは投資的経費の内訳でございますので、ご参照いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤震災復興推進局長。

○震災復興推進局長兼政策調整監（伊藤喜昭君） それでは、引き続きまして私からは同じ資料の9ページ・10ページについてご説明を申し上げます。

まず、9ページからになりますが、今回第4回の復興交付金として入ってまいりますのは表1の合計欄、右側にありますとおり84億6,200万円ほどとなります。これを全額復興交付金基金のほうへ積み立てるものです。

下のほうに今回第4回に採択されました事業の一覧を挙げてございます。今回の申請であります、最初は27年度分まで必要な分全部積み上げると、そして申請をしてよろしいというお話でありましたが、最終的には原則として24・25年度分に限り査定の対象とするということになりました。一部、区画整理事業など26年度分まで認められたものはありますけれども、原則として26年度以降については、査定の対象とは今回なっておりません。査定の結果、これ認められなかったというわけではありませぬので、これらについては、次回以降に改めて申請をし

てまいります。

もう一度上の表をごらんいただきますが、今回の交付金には前回、第3回同様効果促進事業の一括配分が含まれてございます。金額としてはここにありますように5億9,200万円ほどでございます。

これについては、次のページ、10ページをごらんください。上の表が今回の効果促進事業一括配分の内訳となります。市街地復興効果促進事業及び漁業集落復興効果促進事業について認められてございます。これはもともと効果促進事業というのは、全体の35%あるわけでありますが、そのうち20%について、このように一括配分がされます。しかし、事業全体の20%ではありませんで、備考欄にありますとおり区画整理事業など面的整備に係る部分及び漁業集落防災機能強化事業などに限って、その事業費の20%が認められます。

まず、Aの欄合計については、算定の根拠となる事業費、今回は37億円ほどでございます。これの20%、Bの欄合計の7億4,000万円ほどが一括配分、効果促進事業となりますが、今回実際に復興交付金として入ってまいりますのは、そのうちの80%、これが5億9,200万円であります。残りの20%はどうなるかといいますと、これは後ほど特別交付税として入ってくると、合わせて100%になるというものでございます。

下の表につきましては、第1回から今回までの交付対象事業費及び復興交付金の額の累計を示しておりますので、ご参照願います。私からは、以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） これより、議案第89号ないし第107号の総括質疑に入ります。伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団の伊勢由典でございます。平成24年12月議会に提案された議案に対し、総括質疑を行います。

まず、最初に議案第89号「一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例」について伺います。

今回の提案は人事院勧告によるもので、一般職372名のうち55歳以上の職員71名の昇給を停止しようとするものであります。東日本大震災以後、不眠不休で塩竈市の復旧復興を支えてきた市職員に対する今回の勧告は冷たいものであります。しかも、実施は平成25年1月1日からであります。懸念するのは、市職員として行政の経験を積んだ方々が意欲、あるいはモチベーションともいいますが――を、失うことになるのではないかと懸念するものであります。加えて、まだ若い市職員の方々や40歳代あるいは50歳代の方々に、55歳以後は昇給はないとして受

けとめられれば同様の考えになるのではないのでしょうか。

そこで、次の点についてお聞きをいたします。

1点目は、塩竈市は、今回の人事院勧告を実施する立場ですが、前段述べた士気、意欲について、市当局としてどう考えているのかお聞きをいたします。

2点目は、塩竈市立病院企業会計や水道事業企業会計など、職員数と55歳以上の影響人数について、どうなるのかお聞きをいたします。

3点目は、実施を見合わせている自治体が県内にあるのかどうかお聞きをいたします。

議案第94号「塩竈市災害危険区域の指定及び建築制限に関する条例」が提案されております。桂島あるいは寒風沢地区の集団移転の実施に当たり、建築基準法第39条を適用させるとしております。制限区域は、既存の住居には住めるが、今後新築・増改築はできないとしております。

そこで、1点目の質問は、桂島と寒風沢の移転を望む意向と、集団移転を望む意向と現地にとどまる島民の方々の件数についてお聞きをいたします。

質問の2点目は、現地にとどまる島民の方々への説明と市の今後の対応についてお聞きをいたします。

次に、議案第103号、行政執務室の集約化のため壺番館にあった七十七銀行塩釜支店の保留床を塩竈市が取得することについてお聞きをいたします。

今回の取得に当たっての選定提案について、議案説明No.8によれば9月26日、指名委員会による業者指名。プロポーザルによる現場説明に立ち会ったのは8社。その後、4社から18項目の質問があり、3社が参加したとしております。

そこで、質問は3点についてであります。

1点目は、4社の18項目の質問とは一体どういう内容だったのか。さらに、塩竈市は18項目についてどう答えたのか、詳細が説明されておられませんのでお聞きをいたします。

質問の2点目は、11月7日の業者選定のための公開されたプロポーザルに地元町内会や関係団体あるいは議員も、市議会議員も参加すると説明されております。では、この選定をもって関係する町内会や関係団体への説明は終了するのか。あるいは議会議決後、関係団体への十分な説明を行う意思があるのか、お考えがあるのかお聞きをいたします。

質問の3点目は、市民の意見として壺番館の銀行にあった2カ所のキャッシングサービス、自動引き落としのところですが、それが閉鎖されて不便を来しているということが言われております。この点について、選定業者の描いた完成図面や配置イメージには入っておりません。

この点についてお聞きをいたします。

議案第107号、東日本大震災復興交付金関連事業として一般会計補正予算86億5,600万円が追加提案されました。うち、84億6,400万円が東日本大震災復興交付金積立基金としております。議案資料No.11の10ページの2. 復興交付金決定可能額の累計、これは第1回から4回の交付対象事業224億5,980万5,000円に対して、その復興交付金第1回から4回の累計であります、170億2,811万1,000円となっており、その差額は、その差は54億3,169万4,000円となっております。

そこで質問の1点目は、交付対象事業での差、54億3,169万4,000円ほどになりますが——について、どのような対応となるのかお聞きをいたします。

質問の2点目は、今後、復興庁に対して今後復興交付金など、どれほどの金額で要望するのかお聞きをいたします。

質問の3点目は、なぜ急な提案、補正提案となったのかお聞きをいたします。

4点目は、母子沢地区の造成宅地滑動崩落緊急対策事業1億9,200万円としております。聞くところによれば、この事業は年度内事業化でないと繰越明許が認められないとお聞きをいたしました。今年度の事業化は可能なのか、今後の対応などについてお聞きをいたします。

最後になりますが、議案第90号塩竈市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正と議案第96号債務負担行為として子供の医療費助成拡大、平成24年、そして25年度9,000万円が設定されております。その内容は、外来を小学校3年生まで拡充し、入院は中学3年生までの助成を平成25年4月1日、新年度から実施するとしております。さきの塩竈市長選挙の論戦でも医療制度、この子供の医療制度の拡充を求め、日本共産党市議団もこのことも議会の中で求めてきましたし、市長選挙での一つの争点にもなりました。日本共産党市議団もこうした一貫して議会で市民の声を取り上げてきて、何よりも子育てで苦勞している若い世代の方にとって喜ばしい制度であります。

そこで次の2点について、次の点についてお聞きをいたします。

今回の提案は、二市三町と足並みをそろえた制度なのかどうかお聞きをいたします。また、二市三町のこの子供の医療費の制度は、どのような形になっているのか改めてお聞きをいたします。

2点目は、宮城県の乳幼児医療制度は通院2歳まで、入院は小学校入学前までとしており、全国最低4位という位置であります。宮城県への制度の、この同制度の改善を、塩竈市として

宮城県に強く要請すべきではないかと思いますが、佐藤市長の考えをお聞きをし、第1回目の質問とさせていただきます。

ご清聴のほど、ありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） ただいま伊勢議員から総括質疑の中で、細かい数字の点が出てきました。50歳以上の人数、これはやっぱり委員会の中で審査するというので、これは割愛して答弁をお願いいたします。

佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 伊勢議員の総括質疑にお答えをいたします。

初めに、一般職の給与に関する条例についてであります。

塩竈市は、これまでも人事院勧告を遵守し、実施いたしました経過がございます。今回もご指摘のとおり人事院勧告に準拠した改定を実施する考えでご提案をさせていただいております。これは職員の給与等の勤務条件に関しましては、職員の団体交渉権及び争議権が認められていないため、その代償措置として国家公務員と民間の4月給与を調整した上で精密に比較し、得られた較差を埋めることを基本に勧告されるものであります。塩竈市も今回人事院勧告を遵守し、実施しようとしているものであります。

国は現在、平成24年度・25年度と特例的に独自に給与の減額を行っており、このような国独自の理由がありますため人事院勧告を見送ったようであります。本市では現在、国のような特別な理由がある状況ではありませんので、制度としての人事院勧告を遵守し、実施をさせていただくものであります。

なお、職員には、この趣旨を理解をいただく努力をいたしてまいりたいと考えております。

次に、企業会計への影響についてであります。市立病院企業会計と水道事業会計等の一般行政職員と55歳を超える職員の影響人数についてということでございましたが、対応についてご説明をさせていただきます。

各企業会計につきましては、企業という会計の性格から各企業会計条例で規定するのは給与の種類等の基本的な部分だけとなっております。したがって、昇給の基準は塩竈市水道事業企業職員の給与に関する規程及び塩竈市立病院企業職員の給与に関する規程でそれぞれ独自に今後改定をされることになります。

また、他の自治体での実施状況についてでございます。今現在、今回本市同様にこの人事院勧告を遵守をするところが気仙沼市、栗原市、登米市、大崎市というふうにお伺いを

いたしておりますが、まだ検討中という市もありますし、今回は見送りを行うというところもあるようであります。

次に、災害危険区域の指定及び建築制限に関する条例についてご質問いただきました。

まず、桂島と寒風沢の移転を望む意向と現地にとどまる島民の件数についてご質問でありました。

震災の津波により甚大な被害を受けました浦戸地区において、今後同様の津波が発生した場合でも住民の生命を守るため災害危険区域の指定を行うとともに防災集団移転促進事業を実施し、安全な生活環境を確保する趣旨であります。

桂島地区・寒風沢地区の予定されている災害危険区域内において住家が全壊・流出された方々は、既に全員が現地を離れており、今回の区域指定については、一定のご理解をいただいているという判断であります。

しかしながら、寒風沢地区では8軒の方が現地再建をされており、これまでその方々を対象とした意見交換会や個別相談を行ってまいりました。まだ二、三軒の方々からは、引き続き今の場所で生活をしたいというご要望等もいただいておりますので、引き続き個別相談などを行わせていただき、丁寧な説明をさせていただきながら、この危険区域指定のご理解をお願いをいたしてまいりたいと考えております。

次に、財産の取得についてであります。

1点目の質疑応答の内容についてであります。施設改修に係る設計事業者の選定に当たり、プロポーザル実施要領の規定に基づき各社が事業提案に参加するか否かを検討する上で生じる疑問につきまして、6日間、期間を設けて受け付けし、取りまとめの上、回答いたしましたものであります。

寄せられた質問の内容を整理いたしますと、提案書、その他提出様式の作成方法などの申請方法に係る質問が12件ございました。また、要求仕様に定めた施設の改修内容、概算事業費についての質問が6件となっております。

その回答につきましては、当施設を行政庁としてふさわしいものとするために必要となる改修内容の詳細、例えば電力容量、荷重条件、構造計算等及び概算事業費の内訳について回答し、3社からの提案参加表明になったところであります。

2点目の今後の情報提供についてでございますが、去る11月7日に実施いたしました公開プレゼンテーションにつきましては、市議会議員の皆様を初め町内会連絡協議会、婦人会、観

光物産協会といった関係団体の皆様あるいは報道関係機関と21名の方々にご参加をいただきました。この場をおかりいたしまして深く御礼を申し上げますところであります。

震災以来、これまでの間、窓口を利用される市民の皆様方に大変なご不便、ご迷惑をおかけをいたしておりますことから、来年4月の供用開始に向け、施設の改修、分散した事務所の移転を進める計画となっております。

ご質問にありました今後の情報提供についてであります。今回提案しております議案をお認めいただきました後、詳細の内容を、さらに詰めてまいる計画であります。事務所の移転は市民の皆様にとって大変重要なことでもありますので、今後も広報紙や公式ホームページ等あらゆる手段を活用しながら十分な情報提供に努めてまいります。

3点目の現金自動受払機の設置についてのお話でありました。現金自動受払機の設置に当たりましては、一般的にセキュリティー対策の観点から一定規模の敷地面積が必要であると言われております。今回200名規模の執務環境を整備するために各フロアともかなりの利用計画となっており、また休日利用等も考えますと事務所の内部に現金自動受払機を設置するということは、今現在では非常に困難ではないかなと思っております。

一方、本町海岸通地区では、今般2つの金融機関が相次いで移転し、地元の皆様方が不自由な思いをされておりますことから、今後これらの金融機関と調整を図らせていただきたいと思っております。

最後に、乳幼児医療費助成についてご質問いただきました。

足並みをそろえたのかというご質問でありましたが、特に足並みをそろえるということではございません。本市におきましても、できるだけ拡大したいという趣旨ではありますが、一方では市の財政状況等もございますので、そのようなものを総合的に勘案をした上で提案をさせていただいたところであります。

その他の市町の状況については、それぞれ議会にお諮りする案件でございますので、詳細等については、いまだつまびらかになっていないという状況であります。

宮城県に対する制度改善ということのご要望もいただきました。本当に大切な課題でありますので、本市といたしましては、宮城県市長会として直近で20年秋の国県要望で行わせていただいております。また、塩釜地区広域行政連絡協議会として11月に宮城県への要望事項として提出をさせていただいたところであります。

失礼いたしました。次に、議案第107号、なぜ急遽提案をいたしましたのかというご質問であり

ました。

第4回の復興交付金の申請内容につきましては、先日全員協議会におきまして、その詳細についてご説明を申し上げ、一定程度のご理解をいただきました。今般、11月30日に交付可能額が通知となりました。申請内容は被災地の復旧復興の課題解決に向けた喫緊の予算でありますので、今定例会に追加して計上させていただいたところであります。

最後に、107号のうち母子沢地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業についてご質問いただきました。繰り越しができるのかというご趣旨であったかと思いますが、この事業については24年度事業でありますので、繰り越しも可能ではないかというふうに判断をいたしているところでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江さん。

○1番（浅野敏江君）（登壇） 議案第92号「塩竈市地域安全まちづくり条例」につきまして総括質疑させていただきます。

今定例会に提案されました議案第92号、塩竈市安全まちづくり条例について、第1点目の質問をさせていただきます。

本条例の第1条にありますように、目的といたしましては「地域社会における犯罪の防止に配慮したまちづくりに関する基本理念を制定し、地域安全まちづくりの推進、実現のために市、市民、事業者及び土地建物所有者等の責務を明らかにする」とあります。これまで市民の安全は当然守られているということで過ごしてきた環境にございますが、これからは市民も地域の安全に対して責務を果たすということになります。近隣市町でも既に平成16年度から制定されている自治体もございますが、今般この条例を提案するに至る市内の犯罪の発生事案など、そのような背景についてお聞かせ願いたいと思っております。

また、2番目におきましては、市内において以前より私たち議会でも何度か取り上げてまいりました空き地や空き家の放置が散見されております。防犯上大変不安視されてまいりましたが、本条例におきまして一定の責務が明記されることは大変喜ばしいことです。それにつきまして、この条例による今後の対応をお聞かせください。

また、3番目といたしましては、地域の安全まちづくりを推進するために25名の委員による推進会議を組織するとのことですが、どのような方々で構成されるのか、お決まりでしたらお聞かせください。

以上、3点お聞きいたしまして第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま浅野議員から塩竈市地域安全まちづくり条例についてご質問いただきました。条例制定に至った経過についてであります。近年の急激な社会環境の変化、また加えまして東日本大震災発生という大変混乱した状況の中に我々今暮らしているわけではありますが、そういった中で地域社会の連帯意識の希薄化や青少年の規範意識の低下などをもたらし、それらを背景に全国的にも痛ましい殺人事件や振り込め詐欺などの犯罪が相次いで発生するなど、市民の日常生活に大きな不安が広がってきております。

本市では、地域の防犯対策として防犯協議会等の防犯団体に対する支援や各町内会の防犯灯維持に対し、助成を行いますとともに青色回転灯を装備した防犯車によるパトロールや学校周辺を中心に安全安心防犯ロードとして高照度防犯灯の設置、みやぎ環境税を活用したLED防犯灯整備事業など安全と安心なまちづくりに取り組みをいたしているところであります。

特に犯罪に関しましては、器物破損や万引きなど市民生活の身近なところで発生しており、本市における刑法犯罪の発生件数は関係機関の努力により年々減少傾向にありますが、一方、窃盗の中でも例えば自転車盗難等の街頭犯罪が依然として増加傾向にございます。

本条例は、これらの状況を踏まえ、市民・事業者等との連携・協働により人の目が行き届いた犯罪・事故・災害の起きにくい環境づくりを進めることを目的といたしており、多くの市民、事業者等の協力を得て市を挙げて安全で安心なまちづくりに取り組むため、今回ご提案をさせていただいたものであります。

そういった中で、この条例により空き家空き地対策等についてのご質問でありました。

本条例は、犯罪の防止に配慮した地域安全まちづくりに関し、市・市民はもとより事業者及び土地建物所有者等の責務を明らかにするとともに、犯罪が起こりにくい地域づくりの推進に関する事項を定めることにより、安全で安心な住みよい地域社会の実現に寄与するものでございます。

したがいまして、犯罪等の誘因となるような空き地、空き家等の建物等についても、環境の悪化や火災防止あるいは危険建物への処置等につきましては、関係機関との連携により総合的な対応が可能になるのではないかと考えているところであります。

また、地域推進会議についてご質問いただきました。25名の内訳についてであります。

現在は、例えば学識経験者、このような関係行政機関、そして何よりも町内会の皆様方、防

犯協会の皆様方、さらには行政機関等々で25名を構成する推進会議を設置してまいりたいというふうに考えているところでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。今、市長のほうから今回議案に対する上程の背景を伺いました。確かに昨年の震災以来さまざまな不安が私たち市民の周りを取り囲んでおります。特に先ほど申し上げましたように空き地、そして大分今回の震災を機に空き家が撤去されたようでございますけれども、それにしてもやはりまだまだ市内には空き家、また所有者不明の土地等がございます、私たちが市のほうにさまざま市民の皆様からのご要望をお聞きいたしまして管理のほう等持ち主のほうに当たっていただいておりますが、一向に進まない部分もでございます。確かにこういった事例が、また今回の条例によって強化されることを望むものでありますが、本格的な取り締まりとかそういったことができない分野でもありますので、ぜひそういったところでさまざまな先進的なところのお知恵もいただきながら、市民が安心して暮らせる環境づくりをお願いしたいと思っております。

それにつきまして、1点お聞きいたします。

私たちは、このような環境づくりをするために今回から市民もこぞって参加していくという中身になりましたが、市民にとって一番大切な点はどのようなことにあるのか、その点をまずお聞きしたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 一番大切であることは、やはり地域の安全安心については、ここに掲げさせていただきましたとおりであります。市民の方々はもちろんのこと、事業所の皆様方も、さらには土地・建物等を所有される方々も常にそういった意識を持っていただくということが一番大切なことではないかなと考えているところであります。

また、このような条例によって実は具体的な取り組みをしておりますところが東京都の墨田区であります。墨田区安全なまちづくり推進条例の中です、例えば空き地等の所有者、または管理者に対して改善を行うよう指導することができるなどというような具体的な内容も行動計画等の中に盛り込まれておるようでありますので、今後、推進会議の中でこういったさまざまな議論を行っていただければと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） それではですね、今、市長のほうから、やはり市民の私たちの責務の中でもこのような条例のもとにおきまして今現在ですね、みずから進んで防犯に取り組んでる個人の方も、またさまざま地域の方々もたくさんいらっしゃいます。このような条例がなくても私たちが住む町は自分たちで守るんだという意識が高い方々もいらっしゃるのが事実でございます。

そういった方々の事例を申し上げますと、本当に町内会のほうでさまざま、1枚のガラスってことがあります、本当に1枚のガラスの壊れたのを放置しておくといとどんどんそこが破壊されていく、また犯罪につながっていくということもあって、本当にそういった部分で自分たちの地域をきれいにしていって、そして犯罪から守っていこうという動きの方たちもいらっしゃいます。ぜひ今後この条例の中でさまざまご検討いただく中で、そういった団体、また個人に対する称賛の意向も示していただければ、さらにモチベーションが上がり、自分たちの町を守っていくという市民の意識が向上されると思いますので、それについてのお考えをお示ください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 本市におきましては、既に東・西・南・北・浦戸のほうに防犯協会というのが設置されておまして、こういった条例制定以前から独自の活動を展開をいただいております。例えば夜は見回り隊あるいは防火隊、さまざまな形で365日活動いただいているということについては、深く感謝を申し上げるところでございます。

また、そういった組織立ったという形ではなくても、各町内会の皆様方が自分たちの地域を守るために率先してさまざまな活動を行っていただいていることにつきましては、私も十分に了知をいたしております。今後こういった方々が数多く、より多くこの塩竈の町でふえてまいりますように、我々行政もしっかりとスクラムを組んで頑張ってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君）（登壇） 新生クラブの菊地でございます。12月定例会の議案第96号、一般会計の考え方、方向性について総括質疑をしてみたいと思います。あと、107号、できればあと94号あたりもしたいと思っております。

まず、12月補正額が4億7,523万円が提案され、その内訳は災害復旧費が259万8,000円、災

害関連が4億4,631万1,000円、通常事業費が2,387万4,000円、そして繰出金が244万7,000円と  
いうことです。そして、総額を411億8,751万9,000円とするものですが、特別会計は後期高齢  
者医療事業特別会計が2,542万円減額補正です。そして、一般・特別合わせると617億1,211万  
2,000円となるものですが、そこで新年度当初予算が280億1,000万円の予算からスタートした  
わけですが、第5次長期総合計画に沿った平成24年度のまちづくり、人口問題、市道整備、教  
育環境整備、子育て支援等の事業がなかなか具体的に見えません。義務的経費の削減というの  
が当初減額、そしてその額が約2億円、そして普通建設費も2億6,000万円の減額でした。他  
会計への繰出金をふやさないといいながら徐々に増額になっております。市民生活の向上が私  
にはなかなか見えません。この4億7,523万円の予算で、どういった市民生活の向上が見える  
のかなと思っております。

当初、24年度当初は「復興元年として着実にスピード感を持ち、まちづくりに取り組み、新  
たな前進への助走とします」と言っておりましたが、その具体的な事業の説明と今回の補正4  
億7,523万円が市民生活向上にどのように役立って、市民がその価値を共有しているのかお伺  
いしたいと存じます。

次に、災害関連の補正は3月に39億3,200万円、6月には30億6,516万円、そして9月には56  
億7,852万円と本当に災害交付金、災害関連の補正でした。町なかは瓦れきがなくなり、危険  
な建物は解体され、復興へのスタートと見えますが、復興の足跡が具体的に私たちの目に見え  
るまでには至っていないと思っております。

まず、私たちの日常生活に有為な予算の配分というが、予算消化の推移が見えません。2月  
定例会で予算審議をしたわけで、そのときに事業の説明がなされたから今日現在までなかなか  
具体的な成果が見えないのかなと解釈しております。事業実施が全てなされているものと我々  
議員は認識してよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

9月の補正時に長期総合計画関連等として補正が示されておりましたが、今回通常事業とし  
て示されておりますが、事業として何が違うのかお知らせ願いたいと思っております。

ちなみに、長期総合関連等々は壱番館関連の費用でした。そして、今回の通常事業の予算関  
係は訴訟関係、乳幼児医療助成517万円と市道整備が1,800万円です。具体的に長総というか一  
般会計上の市民生活のための事業は何だったのかなと、改めてお知らせ願えれば幸いに存じま  
す。

そして、追加議案107号についてお伺いしてまいります。一般会計に追加ということで86億

5,600万円が提案され、一般会計予算総額を498億4,351万9,000円とする内容ですが、災害交付税、災害交付金等ですが、それは基金に繰り入れるということなので、おおむね理解するものでございます。

そこで、2点ほど確認をしてみたいと思います。

災害復旧・災害復興関連で一部事業の中で不正があった、責任問題があったというのが産業建設常任協議会での議論がありましたが、その内容と今後……

○議長（嶺岸淳一君） 菊地議員に言います。通告が、そこは出てません。一般会計で出てましたので……（「いや、107号としてましたので、ごめんなさい」の声あり）107号では……（「補正の関係って言ったよね」の声あり）いや、通告が来てませんので。（「いや、それは議会事務局の誤りだと思います」の声あり）通告が来てませんので、認めることができません。ルールでございます。

○10番（菊地 進君） はい。通告外だということで、おかしな問題ですが、じゃ、補正の4億7,000万円関係で災害交付金、それが前回あった産業常任協議会での不正問題、議長さんが発言したから、私は議長さんの声として応援するつもりでお伺いしてるんですが、とめられれば仕方ございませんが、そういった感じで、考え方と事業委託への指導・検査の対応、どうなされているのか、それを私は市民の前に、そして議員の前に示すべきでないかと思っております。いっぱい聞くことがあったんですが、1回目の質疑といたします。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま菊地議員から一般会計補正予算についてご質問いただきました。この補正予算が第5次長期総合計画をどう進展させるのかというご質問でございました。

まず、今日までの取り組みの経過であります。平成24年度は、この長期総合計画を実現するために震災復旧・復興関係経費の要因を除いた——よろしいでしょうか。一般会計において、全体で185億円の予算をお認めいただきました。平成24年度は震災復興元年と位置づけ、復旧・復興関係予算が飛躍的に増加をいたしました。そのような中にありましても第5次長期総合計画がスタートした平成23年度当初と比較いたしましても、ほぼ同額以上の予算を編成することができました。

これらの予算をもちまして、長期総合計画の重点分野であります定住分野におきましては、妊産婦健診や子宮頸がんワクチン接種、あるいは乳幼児医療費助成事業等におきまして8億

5,322万6,000円の予算を計上いたしております。また、交流分野では水産物の地域ブランド化や市内商店活性化事業等に6億9,264万2,000円、連携分野では市民活動推進事業や集会所整備などに5,153万8,000円を計上し、市民生活の向上のため鋭意取り組みをさせていただいたところであります。

なお、積み残しや国の制度改革、あるいは緊急経済対策等を初め市として必要かつ緊急を要すると判断した事業につきましては、でき得る限り速やかに補正予算に計上いたしてまいったところであります。

6月定例会では、定住・交流・連携を進める事業としてコミュニティセンター助成事業や地域防災組織育成事業、シャッターオープンプラス事業、通学路緊急安全対策事業など1億180万円を計上いたしてまいりました。9月定例会におきましては、定住・交流を進める事業として地域間交流の促進のための地域産業振興事業や不活化ポリオワクチンの定期予防接種導入事業、離島高校生通学費補助事業など3億8,200万円計上するなど、長期総合計画の実現と市民生活の向上を目的とします政策事業費を計上させていただいたところであります。

今回お諮りをいたします事業につきましては、定住・連携を進める事業として老朽化した塩釜陸橋の補修を目的とした市道整備事業、全市民への行政情報・災害緊急情報等を提供するための情報通信技術利活用事業など7,500万円を計上させていただいております。

また、本市では就学前のお子さんがいらっしゃるご家庭の医療費負担軽減のため乳幼児医療費助成事業を実施しておりますが、経済的負担の軽減や本市の子育て支援のさらなる充実を図るため平成25年度からの子ども医療費助成の拡大のための債務負担行為9,000万円を合わせて計上させていただいたものでございます。

これは第5次長期総合計画に掲げるまちづくりの目標、「だれもが安心して暮らせるまち」のうち「安心して産み育てられるまちづくり」の実現に向けた取り組みの一環であります。重点戦略である定住を、さらに進める上で貢献できる事業ではないかと判断をいたしております。

以上、予算執行状況ではありますが、なお今後とも国の制度改革などを踏まえながら第5次長期総合計画に基づく新しいまちづくりに資する事業につきましては、でき得る限り速やかに予算化を図り、第5次長期総合計画に掲げております「おいしさと笑顔がつどう みなとまち塩竈」の実現のため、なお一層努力をさせていただきたいと考えております。

また、他会計への繰り出しが、当初減らすといいながら増額をしているのではないかとご質問いただきました。大変恐縮であります。

ただ、この事業の増大につきましては、今回の震災対応分といたしまして下水道事業の負担分が大きく膨らんできていることが原因でありますことを、ぜひご理解をお願いを申し上げたいと思います。

また、災害関連予算についても、さまざまなご質問をいただきました。我々このような事業が適正に執行されますよう、引き続き気を引き締めて努力をさせていただきたいと思っております。ご質問いただきましたことにつきましても、今回補正予算を計上いたしておりませんので、あえてご答弁は省かせていただきますが、今現在調査をいたしているところであります。できるだけ早くそういったものをまとめまして、しかるべき時期にご報告をさせていただきます。よろしくをお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） いろいろご説明、そしてまあ苦しい答弁というか、なかなかはっきり言えない、調査中だということなんで、今後も国民の税金、市民の税金が正しく使われますよう、そしてそれが有意義な市勢発展のために活用されますようお願いするばかりです。

それで、ここで議長さんとやりとりするわけじゃないんですが、昨日いろいろ我々の勉強会するとき、昨日ですよ、107号の予算の詳細来て、そのときにうちらほう承認したって会派で勉強会してるときにですね、議会事務局長が来て通告、うちらほうの鎌田さん——鎌田さんじゃない、志子田さん。これからしますけれども、それも通告ないんですか。言っていましたよ、きのう。言ったはずなのに、それがないということはね、我々きのう提案されて、資料よこさってね、質問……（「ちょっとお待ちください」の声あり）質問できないというのはね、おかしいんじゃないかなと思いますので、その辺の、あと内容に入ってきますけれども。（「ちょっとお待ちください」の声あり）

○議長（嶺岸淳一君） ちょっとお待ちください。はっきりさせたいと思います。

議運の中でもきちっとこれは諮っております、107号については志子田委員さんが質問するように報告されております。以上です。

○10番（菊地 進君） 議運終わった後の話だと私は思うんですけども、ここでやります。

それで、議案第96号でいいますと、その後に追加された86億5,600万というものもあるんですが、それが今回母子沢方面の滑落事業に1億9,000万使うんだということなんです、やり方はいいんですが、なかなか抱き合わせじゃなく、私は逆に言うと30日提案されたものが告示招集されて我々資料もらいました。その後に国から八十何億がきたんだと。それでそのときも副

市長さんたちにも言ったんですが、まあ全員協議会なんかで説明されているんで、その予算というのは、そしてある程度全部基金に入れるもんだから、手続は基金に一旦入れたらいんでないすかと。そして事業、緊急を要するんであれば追加議案として滑落の母子沢の出すような、そういうふうなやり方だっただけいいのではないかなと思います。そのほうが議会も全体的な流れがわかるんでないかなと思いますので、補正がいっぱい来ました来ました、それで今回緊急を要するんでこうだっただけいいの、わかりやすく簡単明瞭に、そういった手法もいいのではないかなと思ひまして、今回の補正が含まれて大きな498億4,351万9,000円となりますので、この予算が市民生活にとって有意義となるよう、今後とも皆様の英知と力を出して市民生活向上に頑張ってくださいますようお願い申し上げまして総括質疑を終わります。

○議長（嶺岸淳一君） ほかにございませんか。志子田議員。

○11番（志子田吉晃君）（登壇） 新生クラブの志子田吉晃です。11月30日にさきに今12月定例会に対して当局より提案されました議案第89号及び議案第106号に対し、4点ほど、また昨日追加提案されました議案第107号に対して総括質疑をさせていただきます。総括質疑ですので、条例の大枠や基本的な考え方をお聞きします。

平成24年度塩竈市の一般会計予算の総額は、この12月定例会で89号から106号分で4億7,523万円補正され、107号で追加された86億5,600万円を加え、498億4,351万9,000円となりました。

そこで、初めに、1番目、議案第107号の塩竈市一般会計12月補正予算の第4回塩竈市復興交付金事業と造成宅地滑動崩落緊急対策事業についてお尋ねします。

今回の復興交付金の大部分は復興交付金基金として積み立てられますが、24年度事業として、また25年度事業として、またそれ以降として幾ら使われるのか、その使われる予定の事業名と事業時期をお聞かせください。

また、この追加補正のうち母子沢地区の造成宅地滑動崩落緊急対策事業のみが、この107号の補正で実行される意義についてお聞かせください。

続きまして、2番目、議案第89号「一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、先ほど提案理由説明要旨でご説明ありましたが、改めて2点ほど確認させていただきます。

まず、国の動向と比較して当市の方針は合致しているか、方向性に間違いがないかお尋ねします。

また、次に、当市のラスパイレス指数はどのように変化するか、現在の数値は幾らかお尋ねいたします。

続いて3点目、議案第92号塩竈市地域安全まちづくり条例と、議案第93号塩竈市暴力団排除条例についてお聞きします。

塩竈市地域安全まちづくり条例でございますが、市民の定義や市民の責務を設けたことには問題はないかお聞きします。また、この今定例会に条例を提案した理由は時期的に遅くなかったかどうかお尋ねいたします。また、地域まちづくり推進会議の構成はどのようにお考えか、先ほど浅野議員にお聞かせいただきましたが、この条例の主なる構成などをお聞かせください。

それから、93号ですが、これも条例を提案した意義、同時に92号と93号が同時に今回出された意義をお尋ねいたします。

続いて4点目、議案第96号平成24年度塩竈市一般会計補正のうち、特に市道整備事業1,800万円についてお聞かせ願いたいと思います。塩釜陸橋が改修されることは喜ばしいこととありますが、工事に伴う安全対策上等はどのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

また、さらに凍上災害復旧事業については、権現堂加瀬線ほか5路線が改修されます。この市道復旧についても喜ばしいこととございますが、工事に伴う交通渋滞等に対し、どのような配慮がなされるかお尋ねいたします。

最後に、議案103号財産の取得について、壺番館の土地取得について買い取り仮契約価格として8,172万円がお示しされております。この取得についての当局の努力は評価できると思いますが、この施設利用上市民や職員の利便性が図られているか、また特に同じフロアの行き来や通路のバリアフリー化について創意工夫がなされているか、それぞれお尋ねいたします。

以上、5項目総括質疑いたしましたので、当局の基本的なご見解をお示しくださいませ幸いです。よろしく申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま志子田議員からご質問いただきました。

初めに、議案第107号復興交付金関係についてご説明をさせていただきます。

復興交付金のまず仕組みではありますが、基本的に国の補助金というのは単年度事業であり

ます。しかしながら、今回の大震災を起因とします復興交付金につきましては、かなり長いスパンで事業に取り組んでいかなければならないという視点・観点から、この交付金については、一定程度の熟度が高いものにつきましては、複数年にわたり交付金が交付をされております。したがって、事業の年度間の弾力的な運用というものが図ることが可能であり、そういったものを一旦基金に積み立てをさせていただき、必要の都度、そのような資金を取り崩してさまざまな需要にお応えをするという内容であります。

そういった事業を活用してこのたび母子沢造成宅地滑動崩落緊急対策事業を発注させていただく予定ですが、なぜこの事業だけというようなご質問であったかと思えます。

実は、この事業につきましては、年度途中で各地域で地震津波被害はまた別な形でですね、内陸部のこういった造成宅地が地すべりしているという事象が多数出てまいりました。そういったものを追加してこの制度を創設されております。

ただ、その緊急度の度合いから、この滑動崩落緊急対策事業につきましては、24年度中に工事を発注することを前提に予算が認められているところであります。したがって、今回交付金事業の提案とこの滑動崩落緊急対策事業の提案を、あわせてさせていただいたところでございます。

次に、職員の給与改定についてであります。国は現在、平成24年度と25年度、特例的ですね、独自に給与の減額を行っております。これは被災地支援という大きな目的で取り組んでいただいているというふうに理解をいたしておりますが、このような国独自の理由がありますため本年度は、本年度の人事院勧告実施は見送り、26年度以降に取り組む予定であるというふうにお伺いをいたしました。本市におきましては、特段そのような状況ではございませんため、今回も人事院勧告遵守という形で提案をさせていただいたところであります。

ラスパイレス指数に対する影響についてご質問いただきました。大変恐縮ですが、ラスパイレスについては、例えば基準となる平成25年4月に、また改めて新たなラスパイレスが出ることになるわけですが、今現時点では平成23年度のラスパイレス指数が出されておりますので、それを報告をさせていただきたいと思っています。

国の100に対しまして平成23年度のラスパイレス指数につきましては95.3であります。

次に、地域安全まちづくり条例についてであります。範囲が大分広いようですが、その意図はというご質問であったかと思えます。確かに本市の場合にはですね、通勤・通学者も拡

大をさせていただいておりますが、一定期間ではあります、塩竈市内で生活活動を行われる方々にも、この条例の趣旨を十二分にご理解をいただかないと、その効果が発揮できないということではないかと思っております。

例えばであります、駅前に駐輪された自転車にきちっと施錠なり盗難防止をされないと、そういったことが多発するということになってしまいますので、塩竈市民同様にこのような条例を遵守をいただきたいという趣旨であります。

なぜ今回かということではありますが、先ほど触れさせていただきました刑法犯罪の発生件数は関係機関の努力によりまして減少しておりますが、一方自転車の盗難などの街頭犯罪の発生件数は依然として増加傾向にあります。また、東日本大震災以降地域の状況が一変をいたしております。道路や街路灯なども大きな被害を受け、空き家や空き地も増加をいたしており、市民の安心安全が大きく揺らぐ状況になってきております。こういった時期でありますからこそ、ぜひこのような条例を制定し、市民の皆様と安全安心なまちづくりに努力をしまいたいという趣旨であります。

委員25名については、先ほどご説明させていただきましたが、学識経験者、関係行政機関、町内会の皆様方、防犯協会の皆様方、そして塩竈市の職員等々考慮してこのような人数といたしているところであります。

次に、暴力団排除条例についてであります。このことについても、この時期にというお話をいただきました。宮城県では宮城県の暴力団排除条例が昨年4月1日に施行されました。今後さらに県内全域における暴力団排除意識の浸透を、県では図られているようですが、県下各市町村では、既にこの条例を制定したところもございますが、本市におきましても、このような背景を考慮いたしまして今回提案をさせていただいたところであります。

次に、24年度の一般会計補正予算についてであります。具体的な項目2点いただきました。

初めに、塩釜陸橋の工事についてであります。安全が確保されているのかというご質問がありました。この橋梁については、架設から40年を経過いたしております。特に老朽化いたしております歩道の伸縮継ぎ手や地覆コンクリート及び舗装の補修を3カ年計画で実施をさせていただきたいと考えておりまして、今年度が初年度となります。

なお、工事期間中の安全対策につきましては、高架部分でありますので、例えば安全対策としては、下から足場を組んでいくということではなくて橋のほうからつり下げるつり足場等によりまして落下防止や安全対策を講じてまいりたいと考えております。

また、橋梁の下には市道等も通行いたしておりますので、通行車両や歩行者が工事箇所立ち入らないよう防護柵を設置するなどの安全対策を講じてまいりたいと考えております。

凍上災の中で市道石堂西玉川線についてご質問いただきました。非常に狭い道路なので十分な安全対策というご質問でありました。

玉川小学校と月見ヶ丘小学校への通学路ともなっている路線であります。十二分に安全対策を講じながら、基本的には片側交互通行で工事を実施してまいる所存であります。さらに狭い箇所等については、夜間工事等も含めた対策を講じてまいりたいと考えております。

財産取得について、ご質問いただきました。せっかく取得した建物のバリアフリー化とか、あるいは既存のスペースとの行き来が十二分にできるのかというようなご質問でありました。

今回ご提案いたしました中には、従来の建物との行き来といったようなものについても取り組まれる内容となっておりますし、バリアフリーにつきましても、宮町側については、やはり段差がありまして大変難しい状況ではあります。国道側につきましても、バリアフリー化というものについて十分に配慮いたしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃君） どうもご答弁ありがとうございます。

確認のために順番に107号でございますけれども、それで今回先ほどね、同僚の菊地議員も今言われたことで、結局この107号の出し方が、きのう、うちのほうの勉強会で1時半から勉強会開いていただいて、そのときに107号持ってきていただいて、説明いただいて、それできょうの質問でございますので、その辺のところ、なかなか大事なものだから、これはだめだというわけではないんですよ。大事なものだから認めてなるべく復興を早くしたいとは思いますが、その点ちょっと余りにも1日ではね、その辺のことがあるんでないでしょうか。

それで、この資料のこの11番の9ページ開いていただきまして、いろいろこの107号の関連のことで書いてあると思っておりますけれども、それで結局この交付可能通知書というのが、それではきのう議会のほうに追加で提案されたんですけれども、何日に出たということで、決まっていたわけですから、もうちょっと早く来てるんでないかと思うんですけれども、一応確認のために、この通知可能書は、わかった時点で提案しようというところで、来たのはこれ何日だったのでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 4次交付金事業の交付金の決定額の通知日でございますが、11月30日に手元に届きまして、すぐさま議長団を初め議員各位のほうに詳細について資料を整えてお配りさせていただいたところでございます。以上であります。（「はい、議長」の声あり）

○議長（嶺岸淳一君） 済みません。もう一回いいです。（「もう一回だけね」の声あり）志子田議員。

○11番（志子田吉晃君） ですから、その辺のそれが議会で議案として提出された日程とのずれの間隔がちょっとあるのでね、そこを確認したかったんで、なるべく早く、わかっていたら議会のほうにも日程、できるように、よろしくお願ひしたいと思ひまして、一応確認いたしました。ありがとうございます。

○議長（嶺岸淳一君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 手元に届くのが遅かったということでご指摘受けました。我々としては、30日に詳しく説明した上で議案を整えるべきだということでご悩ひました、正直申し上げまして。やる方法といたしましては、臨時会開催あるいは専決、そして今回提案したとおり追加の補正予算提案ということで3種類の方法を考えましたが、やはりこの議案の審査あるいは議決権という部分を考えますならば、やはり専決というのは難しいだろうと、一方臨時会の開催につきましては、11月30日の招集告示をしておるところでございますので、改めて臨時会というのなかなか選択しづらいということで今回の措置にさせていただきました。

なお、議案配付につきまして、お届け、手元に、おくれたことについては、今後さらなる注意をしまいたいと思ひます。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君）（登壇） 新生クラブの佐藤英治でございます。議案第103号財産取得について、通告に従って市民にもわかりやすい質問、質疑をいたします。

この問題は、非常に市民にとって最大の関心事であります。9月議会、そして12月議会もですね、いろんな質疑されておりますので、私はこの問題、本当に市民にもっともっと明らかにしていきたいなということで、ちょっとわかりづらかった点をですね、市長に質疑したいと思ひます。

まず、この案件については9月7日、初日の総括質問と9月13日の委員長報告への反対討

論をしてまいりました。時がたつにつれて疑問が拡大し、改めて今回総括質疑いたします。

まず、第1問は市民生活に直結する行政集約、いわば分庁舎については、利用する市民に十分な説明を果たし、納得を得る努力が行政を執行する者の基本ではないかと考えます。どのような説明と理解を得たのか伺います。

第2に、3.11の大津波の被害は産業建設部の被害であります。現在、本庁舎の裏のプレハブ、いわゆる復興局のようなプレハブで十分機能を果たせるのではないかと思います。このプレハブの選択肢は考えられなかったのかお伺いします。

第3点、この七十七銀行跡地に分庁舎として財産取得するとするとですね、庁舎と駐車場が一体化でない現状であります。このため市は駐車場を、市の中心地で価値の高い元銀行や宮町、そして公共駐車場跡の3つの駐車場と決定されました。

そこで質問は、市長は常々行政は経営だと考えられ、私も非常に同感しております。この点を考えると、これは矛盾と考えるんですけども、この点についてお伺いいたします。

第4点、市長は財産取得するこの建物を分庁舎として市民に利便性を強調され、ふさわしいと話しております。私は「木を見て森を見ず」の感を否めません。率直に言えば「買い取りを見て市民の安全を見ず」ではないでしょうか。市民の市役所の利用者の70%近くは高齢者で、歩道もない、右を見ても左を見ても車の危険地であります。高齢者の市民にどのように対応する考えなのか伺いまして質疑を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま佐藤英治議員から議案第103号財産の取得についてのご質問いただきました。

まず、もっともっと市民、議会への説明を果たすべきではないかというご質問でありました。経過をご説明をさせていただきます。

7月、今年7月6日でありました。七十七銀行から壱番館旧七十七銀行の土地建物の買い取り要請というものが出されました。このことを受けましてまず8月の議会におきまして経過と今後の取り組みの方針について状況をご報告をさせていただいたところでありました。また、9月定例会の総務教育常任委員会では、壱番館建設の経過、七十七銀行との協議経過、そして不動産鑑定評価の写しなど計7点の追加資料を提出をさせていただき、ご説明をいたし、財産取得や改修工事費等に必要な補正予算をお認めをいただいたところございました。

また、市民の皆様方へというご質問でありました。市民の皆様方へは、当然のことであり

ますが、補正予算がまず可決いただかないとということでありました。補正予算の議決後に9月27日発行の復興事業特集号で行政機能の集約化に向けての準備状況を掲載をさせていただき、お知らせをさせていただきました。まだまだ足りないというふうに私も自戒をいたしております。さらに実施設計を発注するに当たりましては、利便性の向上を目的といたしまして事業者選定をプロポーザル方式といたしまして、11月7日に公開プレゼンテーションという形で開催をさせていただきました。広報紙やホームページで参加を呼びかけるなど市民の皆様方の参加とアンケートでのご意見をいただきながら、より利用しやすい庁舎を目指して努力をしてきたところであります。

なお、先ほどもご答弁を申し上げましたとおり、今後ともこの買い取りが認められましたら広報紙やホームページ等さまざまな手段を活用しながら情報提供させていただきたいと考えているところであります。

次に、復旧復興で大変一刻を争う中でプレハブ庁舎の建設ということについての選択はなかったのかということでございます。一つにはプレハブ庁舎を建てるとすれば、やはり宮町分庁舎跡地ということになるのかと思います。

ただ、あの建物が国費で解体をするということが認められましたのが、かなり遅い時期でありました。ただ、今、議員のほうからお話いただきましたようなプレハブということにしたらという内々の検討はいたしました。場所がどこということまでは特定できておりませんが、例えばであります、現復興推進局であります。28名の職員数で実はプレハブ建設に1,753万5,000円かかっております。1,753万5,000円であります。今回、4部で197名規模の庁舎となりますと、プレハブということになりますと相当な金額になってしまうということも、今回のこの既存の建物の買い取りの際に一定程度比較はさせていただいたところであります。

また、庁舎が分散し、行政経営の効率化、私が常日ごろ申し上げております行政経営の効率化に矛盾するのではないかとご質問いただきました。確かに今市内の庁舎5カ所ぐらいに分散をいたしております、特に窓口利用の方々に大変ご不便をおかけいたしておりますということについては、恐縮をいたしております。9月定例会の際にも総合的な行政庁舎を建設するべきではないかというようなご意見、あるいはこの壱番館をむしろというようなご意見等々もさまざま頂戴をいたしました。今回、この壱番館の行政スペースとそれから本庁舎を合わせますと、ほぼ行政機能がこの2軸に整理をされるということになります。残ります

のが市立病院、それから水道部というような状況になります。その他市民の方々が利用する施設については、また別といたしまして、大きくは2つの庁舎に集約されることによりましてお越しいただきます市民の皆様方の利便性向上はもとよりであります、職員も徒歩で五、六分の距離で行ったり来たりできるということでは、やはり行政の効率化につながるのではないかと判断をさせていただきました。

また、駐車場問題についてご質問いただきました。9月定例会のときにも利用できる駐車場はこれこれこういったところですよということで、大きく3点お示しをさせていただきました。議員のほうからは、高齢者の方々ということで大変ご心配をいただきましたことに感謝を申し上げます。我々もそういった部分については、若干不安材料がございますので、これらの利活用の際に十二分にそういった対応が可能となるような検討策を、今後引き続き進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 以前より大分内容が理解できました。

というのは、私は総務教育委員でないので聞きたいことも聞けない。いわゆる総括とか一般質問しかないんです。そういう意味ではですね、本当に疑問点、あるいは納得できないことを、私は議決することはできないという観点で、私は前回も反対しました。それで今市長のお話しありましたけれども、ちょっと考え方がちょっと違っているなということで改めて質疑いたします。

プレハブの件ですけれども、私は3部の業務をですね、入るんじゃなく、あの宮町に今回被害があった産業建設だけでいいんじゃないか、それで復興・復旧あるいは経済問題、まちづくりですね、そっちのほうにやっぱり専念すべきじゃないかというのが、その1点です。

あと、もう一点ですけれども、市長の行政は経営的あるいはまた効率だというふうにおっしゃいましたけれども、私はこの駐車場が3つ、しかも価値のある中心的な駐車場を、今空いているところをですよ、そのまんま空き地にして雨ざらしにするというのは、塩竈にとって本当にいいのか。あるいはまた高いお金で買った土地が、そういうこのために駐車場になるということ自体が、私は効率的じゃないんじゃないか。塩竈の財産をもっと活用してまちづくり、あるいはまた産業が生まれるような方向にすべきじゃないかなというのが、第2の質問であります。

ぜひそこら辺をひとつ改めてお聞きし、もう一つ時間もないので、やっぱり市長は今市民に広報で説明するというんですけれども、私は市民に後から説明するんでなく、この問題は、庁舎という問題は市民にとって非常に大事な問題であります。だから市民にですね、ここに庁舎が来るということ、やっぱり事前にお知らせし、説明し、納得し、いろんな意見を伺い、かつ議会にもそういうのを示して議論を高めて、やっぱり合意して、僕はすべきじゃないかなということも思って、その手順の問題、非常に問題あるし、またこの間も議員の多くの人から拙速ではないかという問題、あるいはまた議案の出し方の問題ですね、そういうこともいっぱいありました。そういう議会軽視でないかという説もあります。そこら辺について、ちょっと長くなりましたけれども、どのように考えるのかをお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご質問の順序が逆になるかもしれませんが、初めに駐車場の問題であります。公共駐車場につきましては、都市計画決定された駐車場でありまして、今回条例の改正をお願いをいたしておりますが、一時その機能を中断はいたしますが、今後今海岸通の皆様方が本当に心血を注いでいただいております再開発事業の中で塩竈市の公共駐車場がどういった役割を果たすのかということをおわせてご検討いただいているところであります。当然我々もこの海岸通再開発事業の中で果たす駐車場の役割というのは非常に大きなものがあると思っておりますので、今後もそういった中でこの駐車場のあり方を検討させていただきたいと思っております。

また、宮町分庁舎であります。おかげさまで北浜沢乙線、あのおり景観に配慮した町並み景観ということでさまざまな取り組みをされてまいりました。例えば歩道上にむきだしであった電気設備についても板囲いをしてですね、景観にふさわしいというようなことを県でさまざま配慮いただいております。その他照明灯等についても、門前町にふさわしいというような形でいろいろご配慮いただいております。

そういった中でですね、例えば宮町分庁舎の跡地にプレハブの庁舎を建てるのが景観行政を推進する立場の行政としてどうかというような問題もかなり内部で議論させていただきました。いずれこの跡地利用につきましては、さまざまな視点・観点から検討していかなければならないと思っておりますので、またぜひ機会を捉えましてそのような検討をしていきたいというようなことについては、議会のほうにもご説明をさせていただきたいと思っております。

私の不徳のいたすところで、情報提供等について不十分なところがありまして大変申しわけなく思っております。よろしく願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 今、市長からいろいろお話し賜りまして、大分理解も深まりました。だけど、まだ完全にすんとんという感じはいたしませんけれども、きょうの説明で一応終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。



日程第6 諮問第2号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第6、諮問第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より、提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました諮問第2号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

これは「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」でございます。

現委員6名の中2名の委員が平成25年3月31日をもって任期満了となるため、その後任の委員を法務大臣に推薦しようとするものでございます。

後任には、現在3期目の委員としてご活躍をいただいております塩竈市野田にお住まいの阿部邦彦氏（昭和17年11月28日生）を引き続き推薦しようとするものであります。

また、1名の委員が今期限りでご退任されますことから、後任として塩竈市石堂にお住まいの阿部奈加子氏（昭和25年3月15日生）を新たに推薦しようとするものであります。

経歴につきましては、議案記載のとおりであり、人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由のご説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） お諮りいたします。

本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決すること  
にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略し、  
直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

諮問第2号については、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、諮問第2号については同意を与えること  
に決しました。

お諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、明8日から13日までを常任委員会開催のため休会とし、14日定刻  
再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明8日から13日までを休  
会とし、14日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後3時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年12月7日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会議員 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 阿 部 かほる

平成24年12月14日（金曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第2日目）

## 議事日程 第2号

平成24年12月14日(金曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

---

#### 出席議員(18名)

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 浅野敏江君  | 2番  | 小野幸男君 |
| 3番  | 嶺岸淳一君  | 4番  | 田中徳寿君 |
| 5番  | 志賀勝利君  | 6番  | 香取嗣雄君 |
| 7番  | 阿部かほる君 | 8番  | 西村勝男君 |
| 9番  | 鈴木昭一君  | 10番 | 菊地進君  |
| 11番 | 志子田吉晃君 | 12番 | 鎌田礼二君 |
| 13番 | 伊藤栄一君  | 14番 | 佐藤英治君 |
| 15番 | 高橋卓也君  | 16番 | 小野絹子君 |
| 17番 | 伊勢由典君  | 18番 | 曾我ミヨ君 |

---

#### 欠席議員(なし)

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

|                   |       |                     |       |
|-------------------|-------|---------------------|-------|
| 市長                | 佐藤昭君  | 副市長                 | 内形繁夫君 |
| 市立病院事業管理者<br>兼 院長 | 伊藤喜和君 | 市民総務部長              | 佐藤雄一君 |
| 健康福祉部長            | 神谷統君  | 産業環境部長              | 荒川和浩君 |
| 建設部長              | 金子信也君 | 震災復興推進局長<br>兼 政策調整監 | 伊藤喜昭君 |
| 市民総務部次長<br>兼 総務課長 | 佐藤信彦君 | 会計管理者<br>兼 会計課長     | 星清輝君  |

|                                 |       |                       |        |
|---------------------------------|-------|-----------------------|--------|
| 健康福祉部次長<br>兼社会福祉事務所長<br>兼生活福祉課長 | 高橋敏也君 | 産業環境部次長<br>兼水産振興課長    | 小山浩幸君  |
| 建設部次長<br>兼下水道課長                 | 千葉正君  | 震災復興推進局次長<br>兼復興推進課長  | 佐藤達也君  |
| 市民総務部危機管理監<br>兼市民安全課長           | 赤間忠良君 | 市民総務部<br>政策課長         | 阿部徳和君  |
| 市民総務部<br>財政課長                   | 荒井敏明君 | 市民総務部<br>税務課長         | 赤間均君   |
| 産業環境部<br>商工港湾課長                 | 佐藤修一君 | 産業環境部<br>環境課長         | 村上昭弘君  |
| 市民総務部<br>総務課長補佐<br>兼総務係長        | 鈴木宏徳君 | 市立病院事務部長              | 菅原靖彦君  |
| 市立病院事務部<br>業務課長兼経営改革室長          | 鈴木康則君 | 水道部長                  | 福田文弘君  |
| 水道部次長<br>兼総務課長                  | 鈴木正信君 | 教育委員会教育長              | 高橋睦麿君  |
| 教育委員会<br>教育部長                   | 桜井史裕君 | 教育委員会教育部次長<br>兼教育総務課長 | 会澤ゆりみ君 |
| 教育委員会教育部次長<br>兼生涯学習課長           | 郷古正夫君 | 教育委員会教育部<br>学校教育課長    | 星篤君    |
| 選挙管理委員会<br>事務局長                 | 遠藤和男君 | 監査委員                  | 高橋洋一君  |
| 監査事務局長                          | 佐藤勝美君 |                       |        |

---

#### 事務局出席職員氏名

|                  |        |
|------------------|--------|
| 事務局次長<br>兼議事調査係長 | 宇和野浩志君 |
| 事務局長             | 安藤英治君  |
| 議事調査係主査          | 斉藤隆君   |
| 議事調査係主査          | 西村光彦君  |

午後 1 時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから12月定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 2 号記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、8 番西村勝男君、10 番菊地 進君を指名いたします。



日程第 2 一般質問

○議長（嶺岸淳一君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。14 番佐藤英治君。14 番。

○14 番（佐藤英治君）（登壇） 私は、議会を新しく変えたいと取り組む新生クラブの佐藤英治でございます。今回、市民の皆様がこのような場に立たせて質問の機会を与えられましたことに深く感謝申し上げます。

私の信条は、政治は信頼と改革、スピードであります。持論は、議論なくして成長なしであります。今、日本の政治は、混迷の 3 年、そして決められない政治とも言われております。政治は、看板やマニフェストだけでなく、具体的な政策と道筋が示されなければ単なる空論に終わります。国民、市民が政治に期待するのは、着実に目標に向けて進める考えを求めています。今回、5 項目にわたり、私の常日ごろの考え、提案を示し、市長の考え、回答を求めるものであります。また、これからの自治体や議会は、市民の皆様が私の議論に参加していただければ、新しい議会の大きな一歩と思います。

それでは、市長を初め、教育長の本音の議論と回答をお願いいたします。

第 1 番目の市政についてであります。

佐藤 昭市長、3 期目、大変多忙で行政の先頭に立っていることに対して衷心より敬意を申し上げます。市長は、行政経験も長く、地方自治を見つめられているものと思います。戦後 70 年の行政主導の地方自治も、いよいよ転換する時代を迎えました。いわゆる地方分権、地域主権がようやく動いてきました。市長は、これまで計画づくりや第 5 次長期総合計画など市民参加を進めてきたことは私も承知しております。本市の多様な課題も山積しております。

まちの主権者は市民であります。市民への説明は、さらに重要であります。市長は、市民への説明は十分であったのか、またこれからの市民説明のあり方をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、教育の本質について質問いたします。

1 番目はいじめ増大の原因についてであります。

教育は国の礎であり、人間形成への根幹であります。総選挙の中心課題に今この問題がないというのは、まさに日本政治の怠慢と劣化を明らかに示しているものと私は思います。いじめは、30年間に増大の傾向とも報じられております。生徒がどんどん減少の中で件数がふえるゆゆしき事態であります。文部科学省も改善できておりません。私は、なぜいじめが起きるのか、その原因を明らかに解明しない限り、改善も解決もしないのは当然であります。塩竈教育委員会として、いじめの原因への考えをお聞きいたします。

次に、学力向上の根本対策についてお伺いします。

前段のいじめと同様、学力低下についても長期にわたっております。国際的比較でも、以前の日本は1位から5位まで、今や10から13番目となっております。大学の量と質について田中真紀子大臣が指摘しましたが、本当は教育の量と質を問題にすべきではないかと考えます。分数も割り算もできない、読み書きも読解も足りない、教育の劣化が問われています。週休2日制、ゆとり教育も大いなる疑問があります。子供の勉強の権利を奪ったゆえ、学力低下に拍車をかけたと私は考えます。国の金太郎あめ教育から塩竈っ子の将来のための誇れる教育、いわば学力向上の根本対策が地方自治体に求められているのではないのでしょうか。教育長並びに市長の見解をお伺いいたします。

次に、浦戸振興についてであります。

3.11による大被害の浦戸のノリ、カキ施設も復旧しつつあります。さらなる水産業の活力と成長が求められております。浦戸の人口の減少と高齢化は水産業の陰りであり、将来に大きな不安が広がっております。浦戸の安定した生活基盤には、村井知事の水産特区や民間の活用など、転換のときではないのでしょうか。市長の考えを伺います。

次に、海の学校・福祉施設・空き家活用についてでございます。

特別名勝松島の規制緩和により、浦戸のこれまでの問題に光が見えてきました。浦戸の立地条件や自然条件を生かし、自然教育のための海の学校、そして高齢者の福祉施設、また空き家の活用は、復興と一体的に進める必要があると考えます。この点について、市長の考えを

伺います。

広域観光についてでございます。

今、全国の自治体は、観光に力を入れています。それは、人口減少と経済低下により、観光に頼らざるを得ないからであります。私は、安定した観光客を得るには、二市三町の広域観光が必要と考えます。二市三町の名所を回るループ観光を始めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、塩竈景観10選についてご提案申し上げます。

市長は塩竈について、「足下に泉あり」と述べております。私も全く同感であります。他の町の方々は、観光客も含めていろいろな塩竈を訪れる方々は、「塩竈はすばらしい、ワンダフル」と賞賛を耳にいたします。塩竈の高台の立地条件は、景観に最適です。市民による景観10選を選択し、観光に生かし、かつ定住政策に活用できないかと考えますが、市長の考えを伺います。

最後に、財政の安定改革ということで質問いたします。

本市の財政は、3.11大震災の影響や高齢化による年金生活が年々増加し、市税等減少化に歯どめはかからない状態で、歳入は今後4年から5年で45億円不足と示されました。今後、職員削減や民間委託等で不足を補うとの考えであります。私は、このような市の対応もさることながら、収入は減るのであるから支出分を徹底的に見直しすることをまずやるべきことではないかと考えます。

支出の大きな点は、医療費ではないでしょうか。例えば、生活保護者の50%の支出は医療であります。この実態であります。また、国民健康保険料は、今の状態を続ければ、高齢化が現在の27%から35%になれば、さらなる国民健康保険料の値上げや支出が増大します。また、国民健康保険料の存続さえ問われる事態になっております。医療改善こそが財政の安定改革であると考えます。そのためには、市民へのがん検診の補助を早期に取り組むべきと考えます。今投資すれば、市民の医療費を最小限にし、負担が少なくなります。健康社会、いわゆる健康社会への取り組みが自治体の大きな仕事です。市長の考えを伺います。

次に、6月議会で私は市長に健康都市宣言を提案しました。日本一健康なまちづくりこそが塩竈市が持続可能な自治体としてなり得るものと考えております。本市の今まで以上のさらなる健康への取り組みこそが市民生活の安定と市民への負担に応えることであります。財政の安定改革の道であると考えますが、市長の見解を伺いまして、私の第1回の質問を終わり

ます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま佐藤英治議員から5点についてご質問をいただきました。順次お答えさせていただきます。

初めに、市政についてであります。

市民と行政の情報の共有と説明責任のあり方についてというご質問でありました。恐縮であります。具体的な事例を紹介し、その目指す方向性とさせていただきたいと思っております。

今月の1日土曜日でありましたが、市立病院で第19回市立病院セミナーが開催をされました。100人を超える市民の方々にご参加をいただきました。このことにつきましては、実は市立病院の経営が危機的状況に陥った際に市立病院改革プランというものを策定をさせていただきました。それを議会にお認めをいただきます際に、今後継続的に市立病院の状況を市民にお知らせすべきであるというご指導をいただきましたので、それを受けて今日まで毎年4ないし5回程度開催させていただいている内容であります。当初は参加者が20名ぐらいという大変惨たんたる状況でありました。しかしながら、先ほど申し上げましたように、現在では常に100名を超える市民の方々が自発的にご参加をいただいております。特別ご案内状の発送といったようなことではなくて、市の広報やポスターをごらんいただきまして、率先してご参加をいただいております。

この原因ということではありますが、一つはやはり医師の方々が地域医療を担う上での医師の責務ということをしつかりと認識をされ、市立病院が現在どういった医療を提供できるかということについて詳しくご説明をいただいたということではないかなと思っております。また、看護師の方々も、病院にお越しいただきます方々に市立病院としてどんなことを留意して地域医療に当たっているかというようなお話であります。また、事務局からは、市立病院改革プランの実施によりまして、今の市立病院の経営状況がどうであるかというようなことについて、詳しくご報告をさせていただいております。それらを踏まえまして、ご出席いただきました市民の方々から市立病院のあり方についてさまざまなご質問を頂戴いたしております。最後に私がこのような皆様方にご質問いただいた状況を踏まえながら、塩竈市の今目指すべく地域医療の方向性でありますとか、課題、問題といったようなことについてご議論をさせていただいてまいりました。そのような結果が今日につながっていると思っております。

す。

繰り返しになりますが、市民の方々が自発的にご参加をいただくということでもあります。先ほど議員のほうからご紹介をいただきました例えば長期総合計画策定でありますとか、今回の震災復興計画の策定に当たりましたが、我々同様の取り組みをさせていただきました。残念ながら公開制度で実施をさせていただきましたも、なかなか参加者を集めるのが大変だというのが実態であります。1つは、我々のPRがもっと足りないということは事実であります。もう一つは市民の皆様方が自分たちのふるさとのまちづくりに積極的に自分たちも参加しようという意識の醸成も必要ではないかなと考えております。我々行政、このような視点・観点から多くの皆様に市のさまざまな行政課題の議論にご参加をいただくようになお努力をさせていただきたいと考えております。

次に、教育についてご質問いただきました。

いじめ増大の原因についてのご質問でありましたが、私からは基本的な取り組み方針についてご説明をさせていただきたいと思っております。いじめは、残念ながらどの学校でも、どの子供さんたちにも起こり得るものであります。人間として決して許されないという基本的な考えに基づき、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応しなければならないと考えております。学校では、日常的にアンケートや面談等で実態の把握に努め、学級担当ばかりではなくてチームとしていじめの防止に当たっているところであります。ついつい先日であります。塩竈第一中学校の生徒さんたちが第一小学校に出向かれて、いじめは絶対許されないということを生徒同士でお話をしたということも大変うれしく聞いたところであります。

なお、詳細につきましては、教育長からご報告をさせます。

また、学力向上の根本的対策についてであります。

ゆとり教育から若干かじを切りまして、ようやく最近その成果があらわれつつあるのかなと思っておりますが、やはり学校教育の充実、大変大きな課題であります。我々行政もともに課題解決に取り組んでまいり所存であります。この部分につきましても、詳しくは教育長からご説明をいたさせます。

次に、浦戸振興についてお答えいたします。

漁業への民間参入についてであります。

これは、県が進める水産業復興特区のことかと存じますが、先日の新聞報道によりますと、県は「できるだけ丁寧に説明し、よく意見を聞きながら慎重に進めたい」として、年度内の

特区申請を見送るとの内容が報道されておりました。やはり誰のための水産業復興特区であるのかということが改めて今問われているものと考えております。まずは、平成22年、平成23年と2年続けて津波の被害に遭遇されながら、食という大切な第1次産業を支えるために今必死の思いで頑張っていたいております浦戸の漁民の皆様のご判断が最優先されるべきでないかと判断をいたしております。したがって、本市におきましては、今後とも、養殖漁業や浅海漁業に従事される皆様と民間参入の必要性等につきましても意見交換を行いながら、漁業再生に向けてでき得る限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

また、あわせて議員のほうからは、海の学校、福祉施設、空き家活用等々、浦戸の活用の中で特別名勝松島の現状変更許可の権限移譲ということについて触れていただきました。定住促進、少子高齢化対策、今議員のほうからご質問いただいた部分がこの分野かなと思います。あるいは、福祉や介護対策等々、東日本大震災以前より浦戸が抱えるさまざまな課題に取り組むための土地活用に残念ながら強い規制があり、それを何とか緩和し真の浦戸の活性化に資する活用を図ってまいりたいということにつきましては、私どもも全く同様であります。これらの規制につきましては、平成24年6月に改正された離島振興計画で新たに設けられました離島特別区域制度の整備、いわゆる離島特区として制度の特例措置を適用する制度の創設に総合的な視点で取り組み、でき得る限りの規制の緩和に努力をいたしたいと考えております。

お尋ねの権限移譲の部分ではありますが、これは文化財保護法の規定によりまして文化庁長官の許可が必要となっております。一部の申請が市の教育委員会へ移譲されることとなったものであります。内容ではございますが、特別保護区や第1種保護地区の1A地区は、これまでのように文化庁長官の許可が必要であります。

また、教育委員会への権限移譲ではありますが、既に開発された附帯的な要素で構成される地区1B地区の部分についてという限定的なものであります。1B地区の許可手続につきまして、これまで2カ月間かかっていたものが、移譲により大幅に短縮できるという内容であります。このたびの権限移譲、今ご説明させていただきましたとおり、取り扱い方針が緩和され、手続上の期間短縮が図られるという内容が権限移譲であります。したがって、これまで建てられなかった施設の許可権限が本市に与えられるということではないということをご理解いただければと思いますが、なおこのような規制の中でも、ご提案いただきましたようなさまざまな取り組みがしっかりとできますように、なお努力をいたしてまいります。

次に、広域観光についてお答えをいたします。

交流人口と広域観光についてのご質問でありましたが、今後の観光振興と交流人口の回復を図るためには、やはり二市三町との連携による広域観光の充実が重要な課題であると認識をいたしております。このようなことから、本市では来春開催されます仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに向けまして、観光バス事業者へツアー醸成のための事業説明会を実施いたしまして、仙台市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、当然塩竈市も含まれますが、広域観光バスツアー7コースの提案をさせていただきました。うち4コースが来年のキャンペーン期間中に催行されることが決定をいたしております。今後は、来春の運行状況等を踏まえつつ、広域観光バスの定期運行化や議員ご提案のありました新たな回遊ルートの開発等についてバス事業者に積極的に働きかけを行うとともに、二市三町共有の課題として議論いたしてまいりたいと考えております。

塩竈景観10選のご提案をいただきました。

本市には、市内随所に歴史と文化を感じさせる建物や町並みが残されており、また松島湾に浮かぶ浦戸諸島には、日和山の青嵐を初めとする浦戸八景と称される豊かな自然景観が四季折々にさまざまな表情を見せてくれております。いろいろと郷土史等をひもときますと、例えば浦戸には浦戸八景だけではなくて、毛無崎を含む七崎もございまして、本土側には千賀の浦を初めとする塩竈八景、あるいは源融公がめでた塩竈七浦八崎、八島といった名所旧跡が古くから伝わってきております。残念ながら、これらの景観も、今では人々の口の端に上ることも少なくなってきております。ほとんど忘れ去られたという状況となってきました。やはりこういった取り組みは、その地域に暮らす方々の心に長くとどまるものでなければならぬと改めて痛感するところがございます。議員ご提案の同様の取り組みにつきましては、実は塩釜商工会議所におきまして、平成5年から7年にかけて塩釜文化景観賞を定め、例えば七曲坂でありますとか、あるいは熊野神社の境内でありますとか、市内14カ所を選定した経過があります。残念ながら、今日までその知名度を保っていないという状況であります。今回のご提案につきましても、ぜひ今後に末永くこのような十景でありますとか、八景、あるいは七崎といったものが長く語り継がれるようにするためには、どのような視点で取り組むべきかといったようなことから勉強させていただきたいと考えております。

次に、財政の安定改革についてというご質問でありました。

歳出削減のためにまず医療改善に関してがん検診への補助を行ってはどうかというご質問で

あります。がんは、ご案内のとおり我が国の疾病別死亡の約30%を占めており、死因の第1位となっております重大な疾病であり、かつ年々増加をいたしている状況にあります。本市の疾病別死亡の動向におきましても、全国の傾向と同様にがんで約3割の方々がお亡くなりになっている現状であり、この対策が健康づくりの大きな課題であると認識をいたしております。このがんにつきましては、疾病の早期発見、早期治療に結びつけていくことが何よりも肝要でありますことから、本市では毎年定期的に肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がんの各種がん検診を実施をいたしております。

また、平成21年度から国の補助事業として実施をされておりますがん検診推進事業につきましては、制度化されました当初より実施に取り組み、現在、国が2分の1、市費2分の1を投入する中で子宮がん、乳がん、大腸がんにつきましては、5歳刻みの一定の年齢に達した方々に自己負担がないよう全額補助による無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図っているところでございます。

次に、健康なまちづくりについてご質問いただきました。

6月定例会で健康都市宣言というご提案をいただきました。健康しおがま21プランというものがございしますが、議員のご提案の理念は、まさに本市で定めております健康しおがま21プランの理念と合致をするものではないかなと考えております。国が本年7月に改定いたしました第2次健康日本21、現在見直しが進められております。また、県におきましても、みやぎ21健康プランとの整合を図りながら、現在見直しを進めているところであります。

本市におきましても、これら上位計画にあわせまして、健康しおがま21プランの第2期への見直しを進めさせていただいているところであります。これらの今後の推移を見ながら、さきの6月定例会でご質問のありました健康都市宣言の取り扱いにつきまして検討させていただきたいと考えているところでございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 佐藤英治議員から教育の本質について2点ご質問をいただきました。

まず初めに、いじめ増大の原因についてでございますが、社会情勢の変化や青少年を取り巻く環境の悪化が挙げられると思います。そのことにより、児童生徒のストレスの増加、規範意識の低下、家庭教育力の低下、コミュニケーション能力の低下などが原因として挙げられると思います。

大津市の事件を受けて実施された今回の緊急調査では、大幅に件数が増加しました。これは、いじめ自体の増加というよりも、より丁寧な把握が行われたためであり、小学校の低学年の子供たちにはいじわるをされたこと、悪口を言われたことという単発の行為などもいじめと報告した結果であり、自殺につながるような深刻ないじめが増大しているとは認識しておりません。

しかし、いじめは、極めて重篤な問題行動につながるものであり、今後とも真摯に対応していかなければならないので、みんなの力でいじめを根絶するよう努めてまいりたいと思っております。

また、本市でいじめの防止のために大きく4つの方策をとっております。

1つ目は、8月以降、月1回の学校生活アンケートを実施することとし、いじめの兆候をいち早く把握して迅速に組織的に対応するよう努めております。

2つ目は、各小中学校の先生方が朝の街頭指導などで元気に登校している子供たちの様子を観察することから初め、日常的に面談等での実態把握に努め、学級担任ばかりでなくチームとしてこまめな情報共有を行い、共通理解・共通行動ができる体制をつくっていることとございます。

3つ目は、道徳や学級活動を通じて子供たちの思いを受けとめ、理解を深め、心の教育の充実を図っておるところとございます。

4つ目は、子供自身の力でいじめをなくそうという動きを創出しております。先ほど市長のほうからも答弁いたしました、中学校の生徒会役員が中心となっていじめ撲滅スローガンを作成いたしました。小学校とも連携し、小学校の集会に中学生が直接出向いて話をしておるところとございます。今後も、小中学生がみずからいじめのない学校の風土を醸成するよう、学校に働きかけてまいりたいと思っております。

次に、2点目の学力向上の根本的対策についてであります。

学力向上については、子供の学習意欲を高めること、わかる授業の実施、家庭の教育力を高めることが必要であると考えております。そのため、本市では平成23年度から3カ年計画で塩竈市学力向上プランを作成し、教員の授業力向上、子供たちの学ぶ姿勢づくり、家庭学習の充実という三本柱でさまざまな授業を展開する中で学力向上に取り組んでまいりました。今年度は、ほとんどの学校で授業に落ち着いて取り組んでおり、家で学校の宿題をしていると答えた小学生が全体の97%、中学生で87%であります。家庭学習にも自主的に取り組む子

供の姿が育っておるところでございます。今後とも、今まで以上に学力向上に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 大変納得する回答も多々ありました。

それで、また改めてさらなる議論を通して確認しながらいきたいなというふうに思って、改めて質問させていただきます。

まず、初めの市政についてということで、市長から、いろんな場において計画だけでなくそういう市民のいろんな場で生のお話し合いもさせていただいているというお話でありました。やっぱり私も、市長があちこち——あちこちという言葉悪いんですけども、いろんな場所に参加しているということはわかります。とにかく本当にこれからの地方自治のトッパーダーというのは、やっぱり計画だけではなく市民に直接テーマをぶつけながらやっていかなきゃいけない時代だし、その感覚、感性をしっかりとめていかないと、やっぱりこれからの地方分権時代、地域主権と言われる中で一番大事だと思っております。それで、私はやっぱり市長には、例えば高い国民健康保険の問題をちょっとテーマにやりますとか、あるいはまた庁舎問題もやりましょうとか、塩竈の人口減少、こういう高齢化の問題もちょっとテーマにしましょうというような、そういうテーマを設けてやっていただきたいと思っております。やっぱり市長が言われたとおり、市民の参加率、非常に少ないということもあります。だから私はこういうテーマを出して、聞いておられる市民もやっぱり行政と市民と議会、この三者が一体となってまちづくり、あるいは塩竈というのをつくっていくという意味においても、さらに市長のそういう積極的なテーマをしていただきたいなと思っております。これは、たまたま仙台の市長が、仙台も初めてらしいのですが、そういうテーマを出しながらされたということを見て、私はやっぱり自治体におけるいろんな問題を率直に語って親近感を、距離感を近くするということは非常に大事なテーマだと思っておりますけれども、これをさらに進めていただければと思います。これは1つ、結構です。

次に、質問としては、浦戸の問題なんですけれども、（「一問一答」の声あり）はい。そこから辺について、市長の、ちょっと私の考え方に対して市長はどういうふうに考えられますか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君、きちっと答弁を求めるときは求めるように言ってもらわないと一問一答になりませんので、気をつけてお願いします。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私の行政の情報の共有と、説明責任のあり方について先ほどご答弁をさ

せていただきました。なお、さまざまな課題、テーマを多くの市民の皆様方と共有するよう  
にご質問でありましたが、今後ともそのような努力で市政を運営してまいりたいと考  
えているところであります。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） ありがとうございます。

次に、浦戸の振興なんですけれども、これは本当に市長おっしゃるとおり、村井知事の水産  
特区ということは、やっぱり地元と十分に話し合うということも大事です。当然それはして  
いかなきゃいけないんだと思うんですけれども、しかし、浦戸の現状は、やっぱりこれから  
一番浦戸市民の方が心配しているのは、いわゆるノリとかカキの後継者がいなくなる、ある  
いはまた地元がどんどん高齢化で浦戸に住む人も少なくなる。ノリとかカキをやる人もい  
なくなるという意味では、これはやっぱり喫緊の課題ではないかなと思うので、知事の考え方  
だけでなく、塩竈市としてこの問題をやっぱり詰めていかなきゃいけないんじゃないかな  
と思うんですけれども、もっともっとやっぱり塩竈の水産産業を維持していかなきゃなら  
ないし、浦戸の人の生活もきっちり確保するためには、私は行政がそこら辺は主導的に、村井  
知事の浦戸特区ばかりではなく、塩竈市としてはこの辺はまとまりできるんじゃないかなと  
見ているんですけれども、市長はそこら辺、どういうふうに考えていますか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 一口に水産業と申し上げますが、さまざまな多岐にわたる漁業に取り  
組んでいただいております。例えば浅海漁業も刺し網、巻き網、さまざまな漁業がありますし、  
養殖漁業につきましても、ノリ、カキ、アワビ、そういったさまざまな魚種がございますが、  
やはり今回の大震災で漁業者が一番困っているのは、生活の手段である漁業資機材をなくし  
たということが一番の大変なことではないかなというふうに思っております。それらにつ  
いては、漁業協同組合とはまた別に施設保有漁業協同組合という組織ができ上がっております。  
これは、一定期間、施設保有漁業協同組合から養殖漁業を継続される方々のご負担を軽減す  
るために資機材をリースでお貸しできるというような形ではありますが、実はこのような制度  
を活用してさまざまな方々が養殖漁業の再開にこぎつけられております。

もう一つは、グループ化補助金であります。同様の仕組みが漁業者の方々にもありまして、  
実は浦戸のほうでも、旧来はノリ、カキといったようなものについては、それぞれの方々が  
個体で漁業に取り組まれていたわけですが、今現在は各島というよりは4島連携する

形で共同でノリ、あるいはカキの養殖に取り組まれているというような機運がどんどん醸成されてきております。こういったグループ化をつくる際に、行政もかなり大きな役割を果たさせていただいておりますし、そのための基盤となる漁業協同組合の事務所等についても、仮設工場ということで浦戸に建てたということについてはごらんいただいているかと思いますが、あるいは収穫したノリを加工して2次処理をして販売するというところまで今取り組んでおられますが、そういった仮設工場につきましても、本市のほうでそのようなお手伝いをさせていただいているということでもあります。今ご質問の、例えば民間参入をぜひ島民の方々が期待するというのであれば我々はその先頭に立って頑張っていきますが、今の状況は何とか漁民の力で頑張りたいという機運が高いものというふうに認識しておりますので、そういった方々をご支援させていただきたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） この間、東京のほうに行ってちょっと商業的なお話を聞いてきました。その中で物をつくって、いわゆるつくっているところはそれは収益が大体1割から2割しか入らないと。そして、中間層、あるいはまた販売まで至らないほうが8割近く、いわゆる商品の価値を販売する、生産は2割だけれども、その他の流通とか販売の部分で8割取られるということのお話を聞いたことがあります。それで、やっぱりこれからは若い人がこの浦戸に生活するための安定した生活は、やっぱりそこら辺を、市長もこの間ちらっと6次産業という話もしましたけれども、そこまでのことをこれから塩竈市が浦戸の住民の収入安定のために、あるいはまた塩竈の産業のためにはそこら辺まで今後考えていただきたいなというふうに思うんですけれども、市長はどういうふうにお考えになりますか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 確かに第1次産業、生産というだけではなかなか収益性が低いということについては、我々もそのような業種だというふうに判断をいたしております、実は既に「うらと海の子」というようなブランドをつくりまして、ノリ、カキ、あるいはその他の生産物を広く販売するというような形の取り組みはいたしております。また、今定例会でも雇用創造の中で、浦戸の4人の女性の方々にそういった加工をして販売をするというようなところまで取り組んでいただくためにということで予算計上もさせていただいているところでありますが、なお島民の方々の意欲を我々も十分に酌み取って、第6次産業的な取り組みができますよう努力をいたしてまいりたいと考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） ぜひ、そういう取り組み、そして高齢化もあるし、後継者の問題もありますので、やっぱりここは浦戸のそういう組合の方も特区に対してはそんなに抵抗ないというふうには聞き及んでおります。

あと、学校の問題です。やっぱり浦戸。塩竈の魅力というのは、浦戸しか広い土地もありません。やっぱりいろんな今まで特区がかかって、私は浦戸の発展に非常にそれが障害となってきたのではないかなと思っております。しかし、今回も規制が緩和されたという手続論だけで、あるいは期間が若干短くなっただけで、そんなに今までのような網が外されたわけではないというふうには聞きましたけれども、やっぱりここら辺はさらに地方分権あるいは地域主権という観点で、ここはそういう網を取り払わないと、やっぱり塩竈市の住民の生活が成り立たないということも考えて、そしてこの海の学校とか、あとこういう福祉施設、これはやっぱりこの間の浦戸に行く学校の子供たちがどんどんふえてきておりますけれども、やっぱり魅力が相当あるんです。だから、ここら辺に海の学校というのが、私はいろんな夏のセミナーなど、あの場所で合宿できるような場所とかしていただきたいと思うんですけれども、このあいた学校の部分、どのように、海の学校にできないものかどうかお伺いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 具体的には、浦戸第一小学校、浦戸第二小学校についてのご質問であるかと思いますが、これまで浦戸第一小学校、第二小学校につきましては、島民の方々のさまざまなコミュニケーション活動に活用されてきたことも事実であります。例えば体育館を活用して浦戸にお住まいのお父さん、お母さん方が体育をなされるとか、そういったことに活用されてきたことは事実であります。ただ、浦戸については、議員もご案内のとおりどんどん高齢化が進んでおりまして、今健康の保持とあわせて高齢者福祉をどうするかという大変大きな課題が突きつけられておりまして、私どもといたしましても、さまざまな議員の皆様方から浦戸の高齢者福祉をということでご心配をいただきまして、そういったご心配を受けまして、一部例えば福祉、介護事業者の方々なんかには現地をごらんいただいたというようなことも今日まで取り組んでまいりました。ただ、先ほどご説明をさせていただきました特別名勝松島の現状変更という大変厳しい法規制がありまして、建物を改築、あるいは新築するというのがなかなか難しいという中で老朽化した建物をどれだけのよう活用していけるかということについては、限界があることも事実であります。今現在、夏休み期間中には、浦戸合宿というのに取り組ま

せていただいております。市内の主に小学生の方々であります、ブルーセンターに合宿をしながら、さまざまな島内の自然の魅力を満喫していただき、一方では学力向上に努めていくというような取り組みであります。今日までも、2つの小学校がそういった活動の一環として活用してきたこともございますし、我々は市内の全ての小中学生にぜひ浦戸に渡って浦戸の魅力を満喫していただきたいという思いがありますので、今後もでき得る限りこのような施設を活用しながら、その自然のすばらしさを体感していただければと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） ぜひ浦戸の魅力、生活安定のためによろしく願います。

次に、広域観光の問題で、観光バス、デスティネーションキャンペーンもありますけれども、デスティネーションキャンペーンで観光バス4コースとかというお話ありましたけれども、私は本当にぜひ二市三町でループ的な魅力ある名所のあるところ、二カ所、三カ所、検討していただいて、ぜひ二市三町で、DC、その期間だけじゃなく安定した観光をつくらないと、本当にこれから人口交流は本当におぼつかないし、もう一つは、この人口戦略プランといういろんな計画もあるんですけども、本当にこのためにもやっぱり塩竈の魅力づくりやらなきゃいけないし、もう一つは、先ほど景観10選、その他の機関もいろんな8選とか、浦戸八景とか、千賀の浦八景、ここら辺、やっぱり僕は観光というのは自治体をつくらないとだめだと思っているんです。だから、魅力づくり、いいところをもっともっとクローズアップして、こういう検討を早期に、観光バスとこの問題、本当に改めてお聞きしますけれども、本当に進める決意をちょっと願います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどの説明の繰り返しになりますが、まずは来年のDCキャンペーンに向けて4コースを我々獲得してきたということでもあります。このままバス運行の実績を踏まえつつ、次のステップとして二市三町の広域的な観光にどのように取り組むべきかということについては、それぞれの首長とさまざまなもう意見交換を既に始めておりますし、そういったことを議論するための幹事会等もございますので、そういった中でしっかりと議論していきたいと思えます。

また、実は私も浦戸八景ということについては知っておりましたが、塩竈七浦でありますとか、八崎、八島といったようなものがあるということ、あるいはその他のものがあるということ、実はここに長いこと住んでおります我々がわかっていないということの問題であり

ます。そういった意味合いも込めまして、私も自戒を込めまして、足下に泉ありということで、我々が常日ごろの生活の中から、本当に生活に密着したものであればそれだけ人々の口の端に上ることも多いのかと思っておりますので、もう一回こういったものに磨きをかけさせていただきたいというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 本当に私もこの塩竈の八景、きのうある市民から、こういう質問をしますと言ったら、「ああ、佐藤さん、こういうものが塩竈にある人が言いますからやってみましたよ」という話伺いました。本当にここにもう一回スポットライトを与え尽くすということが非常に大事だし、よろしくそういう体制をお願いしたいと思います。

次に、財政安定改革について、私は市立病院のがん検診、1つの点検で5つのがんがわかるという、これこそまさに大事じゃないかなと思っているんです。一つ一つのがんを無料でやっているとか、あるいは補助金が出ているというのですけれども、これががん検診は早目に早目に、1つのいわゆる血液からわかるという、これを早期にしないと、これはがんが進んでからだと非常に医療費がものすごいかさんでくるんです。だから、そこら辺が私は、市長はがん検診全部やっているから大丈夫だと言うんですけれども、これ市立病院の1つの点検とどう違うのかなというふうにちょっと感じるんですけれども、ここをやっぱりやっていただきたいということが1つと、もう一つは日本一健康なまちづくりということで、新潟の見附というところでは、町全体が体操のラインというか、そういう流れを使って歩くこと自体が健康まちづくりでやっているんです。それで、参加している人が、35%の方がもうやっているということと、これは時間もちょっと若干3年ぐらいかかったそうですけれども、やった人とやらない人の差額が10万円違っていると。だから、健康保険にほとんどの人が、この10万円の差額があるのです。だから、やっぱり僕は計画がありますじゃなく具体的に健康なまちづくり、これやっていかないとどんどんおくれると思うんですけれども、さっきのがんの検診の問題とこの健康に対する市長のもう一回答弁、お願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 市立病院のアミノインデックスというんですが、PRいただきましてありがとうございます。ただ、このアミノインデックスであります、きょうは本当は院長が来ていますので私がお説明を申し上げるよりは院長のほうが適任かと思いますが、これはがんの今までの経験値則からすると、アミノ値が高い部分があるとがんというような傾向が高

いというような意味であります。高いから必ずしもがんにかかっているとかということではなくて、そういったことを経験則として今までデータが出ておりまして、そういったものを活用して、今県内では2つの病院でしかこれやっていないそうではありますが、塩竈市立病院では皆様のセルフチェック、高ければ当然精密検査を受けていただくと。低い場合でも、できましたら先ほど私が無料でと申し上げました5歳刻みのやっぱり検診は受けていただいて、本当に安心してお暮らしをいただけるというのが一番適切な使い方ではないかなと思っております。

また、健康なまちづくりについては、やっぱりスポーツといったようなものと組み合わせた上でより健康なまちづくりということについては、同感であります。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 最後の質問になると思うんですけども、教育の問題の中でいじめと学力問題、教育長からいろいろ取り組まれているということなんですけれども、やっぱりこのいじめの問題、何でいじめが起きるのかという、いろいろストレスとか、いろいろもうお話ありましたけれども、ここはもっと文科省でもその要因とかそこのところをきっちり捉えないとこれはやっぱりできないし、それは外的、内的、心的なもの、いろいろなものがありますから、一概にこれだということとは言えませんけれども、だけれども、やっぱりこれは改善、解決するにはここがポイントだと思っています。そして、最後に時間もありませんけれども、やっぱり教育問題です。教育長、ぜひこれは家庭の教育の問題、家庭教育も必要だし、地域社会教育ももちろんです。学校教育だけがいじめ問題を解決する問題ではありませんし、ぜひこの問題も含めて、教育委員会が今いろんな意味で問われていますけれども、まず私は塩竈の教育委員会として、市民とこの教育のあり方、このいじめの問題、学力向上の問題でも何でも、やっぱり教育フェスティバルだけを年に1回やるだけでなく、ぜひ年に二、三回、教育の議論というので、教育長、本当に今の教育問題を、やっぱりここが大きなテーマだと私思っていますし、日本の全ての犯罪から何から全て、教育をきっちりただしていけば日本はすばらしくなるし、山中教授とか、世界に誇れる競争社会も、あるいはまた週休2日制も、それを取り外さないで、子供にどんどん勉強できる環境づくりもうんと大事だと思うので、そこら辺の見解をお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。簡潔にお願いします。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） たくさんのご質問があったのですが、まずいじめについて

でございますが、原因はさまざまあるかと思えます。原因を特定して解決に及ぶものもありますし、ある統計では小学校4年生から中学校3年生まで追跡調査をした結果、9割の子供たちがいじめの加害者、被害者になったという統計もございますので、多くの子供たちがそういう体験をしているということだと思います。そういう中で、今学校現場でどういう状況にあるのかと。そういう上向きの状況が見られれば、それを一つのシグナルとして解決を図っていくということがいじめ防止にとっては非常に大きい。未然防止ということの考え方を全面に出しながら、あわせて早期発見、早期解決と、両面で進めることが大事だなと思っております。

それから、学力向上問題につきましても、これは一朝一夕に伸びるものではありません。積み重ね、今子供たちが毎日の授業に前向きになっていると。このことを大事にしながら、今度はそれが成績面で反映されるように、さまざまな試験になれさせることもあるでしょうし、教員がそういった問題づくりになれることもあるでしょうし、さまざまな取り組みのもとに進めてまいりたいとこのように考えているところでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で佐藤英治君の一般質問は終了いたしました。

18番曾我ミヨ君。18番。

○18番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして一般質問を行います曾我ミヨでございます。既に通告しております項目について質問をいたします。明快な答弁をお願いいたします。

初めに、16日投票となる衆議院選挙が戦われております。有権者の間では「年金が減らされ消費税が上がったら暮らしていけない」、「被災地からも復興税を取った上に復興と関係ないところに流用するなんてとんでもない政治だ」という怒りが起こっております。いずれも民主党、自民党、公明党の3党が、衆院が解散される前日に、11月15日、3年間で連続カットする年金削減法案や2015年まで赤字国債を自動発行できる国債特例法案を押し通し、16日には自衛隊改悪法案、国家公務員退職手当法案など、4法案などを審議はわずか1日で解散のどさくさに紛れて一気に成立させてしまったものであることを、まず初めに厳しく指摘するものであります。

質問の第1は、社会保障と税の一体改革による社会保障制度改革推進法についてです。

この法案も、民主党、自民党、公明党の3党で8月10日に強行可決されたものですが、野田首相は社会保障のための増税と述べ、社会保障がよくなるんだったら増税も仕方がないので

はないかという幻想を抱かせております。政府は、推進法に基づいて70歳から74歳の医療費窓口負担を2倍にすること、生活保護費の基準の引き下げが来年度の予算編成の中に入っているとも言われております。これを聞いただけでも、とても社会保障がよくなるどころか、ますます悪くなるということを言わなければならないものです。実際にこの法案は、国民生活と医療、年金、介護を初めとした社会保障制度を破壊・解体に追い込むものであるということも言われております。1月26日に開かれました民生常任協議会で、当局から第3次行財政改革推進計画の取り組みについて平成25年度から29年度まで44億4,000万円の財源不足となるという報告がされ、特に委員の方から地方交付税が平成24年度59億6,300万円から平成25年度には61億3,400万円、平成26年度には69億6,800万円、27年度には70億5,000万円にふえていることに対して、当局は社会保障と税の一体改革関連法との関連で消費税増税に伴う地方への配分を見込んでという答弁がされておりました。

そこで、一体当局は、社会保障と税の一体改革関連法である社会保障制度改革推進法、以下推進法で一体地方自治体や国民の暮らしにどのような影響を与えていくのか、どういうふうに見ているのか、そのことについてお伺いしたいと思います。推進法で果たして医療、介護、年金など、社会保障制度がよくなると考えているのかお伺いします。

また、財源はどうなるのかお伺いします。

第2は、震災による被災者の生活再建についてお伺いします。

被災者の生活再建支援として、この間、防災宅地かさ上げ支援に取り組みが行われております。感謝申し上げます。申込件数はどれだけになっているのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

今回は、他市で既に実施している住宅購入に対する利子補給の取り組みについて求めるものであります。住宅購入に対する利子補給の取り組みが気仙沼市、岩沼市では実施され、新たに多賀城市と石巻市も取り組むことが明らかになりました。

気仙沼市では、住宅再建で国の補助が受けられない世帯を対象に全壊・大規模半壊世帯を対象に支援するもので、任意の移転、現地再建、修繕を行う世帯の借入の利子補給と一律に補助を行う、災害区域から早期に移転・再建し国の制度の適用外となった世帯に対しては土地、住宅購入金についての利子補給を上限150万円まで行う、国の制度を使わずに前段の事業に該当しない世帯の再建にかかった費用から被災者生活再建支援金分を差し引いた上で上限50万円まで補助するというものになっています。

岩沼市では、国の復興事業で補助が受けられない世帯を対象に、1つは災害危険区域指定前に個別に移転して再建した世帯の住宅建設借入金の利子補給、2つ目には災害危険区域外の津波浸水区域で家屋を解体し再建した世帯の借入金の利子補給するというものです。

多賀城市でも、早期生活再建を支援することを目的に、市内全域を対象に住宅を新築・購入・補修する被災者を対象に市独自の支援策として費用の一部を補助するというもので、10年間の利子相当分を一括補助するというもので、新築・購入で上限100万円、補修で50万円としております。災害復興基金を充てるとも述べています。

石巻市では、災害区域外の被災住宅の再建で新築や購入、補修する際に借入金の利子相当分を補助するというもので、新築・購入で60万円、補修は30万円としております。

こうした取り組みを見まして、新たに塩竈市としても新築・購入に対する支援策として同様の利子補給に取り組むよう求めるものですが、この点についてお伺いします。

第3は、産業振興と中小事業所への支援についてお伺いします。

第1点は、水産加工団地の空き地の土地利用に関してであります。

9月に開かれた決算議会でも質疑をいたしました。10月には塩竈市議会議長宛に塩竈市団地水産加工協同組合から塩竈市水産加工団地の土地利用に関する要望書が提出されています。要望されていることは、水産加工団地の存続のために水産加工品を初め、食品を扱う業種及び関連企業以外の土地利用に関する抑制措置について検討・支援してほしいということであり、この件について、その後、市として検討やあるいは関係者との協議の中でこの要望に応えることができないのか、お伺いいたします。

2点目は、国の第6次グループ補助金申請について、当局の取り組みについてお伺いいたします。

平成24年度中小企業等グループ補助金第6次に対する募集が11月12日から始まり、第1回の締め切り日が11月30日、2回目の締め切り日が1月11日となっているようであり、この間、第6次グループ補助金申請について、市としてどのような取り組みを行ってきたのか、お伺いします。

3点目は、県の商業活動再開に対する補助事業の継続の要請と市としての支援策についてお伺いします。

これまで震災被害を受けながら、補助申請のグループにも入ることができないために、県の商業活動再開に対する補助事業に申請したが、補助対象から外された事業所も出ております。

外された事業所の中には、クロスを張るなどという建設関連であることから対象外になったという方もいます。震災復興という点で県に対して、商業活動再開に対する補助事業の継続実施とあわせて対象業種の拡大を求めるべきだと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

第4は、高齢者福祉についてです。

高齢者の方が住みなれた地域で安心して住み続けられるまちとなるために、現状はどうなっているかという点です。

長期総合計画では、第2章ともに支え合う福祉のまちづくりの施策の中で、施策の体系として1つに市民意識の向上、2つに地域福祉体制の整備が掲げられております。介護認定を受けない高齢者は平成21年度で85.1%、この水準を維持していくのだと述べられています。高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けられる具体的な支援策は述べられておりません。地域福祉体制の整備というのは、どういうことを指し、何をもってそれが可能になると考えているのか、また現在の日常生活支援策の現状と今後の課題として考えていることがあれば答弁をお願いいたします。

2つには、桜ヶ丘にあります老人憩いの家について、今日の社会情勢にふさわしい施設に建てかえることも含めて検討すべきではないかと考えております。老人憩いの家の現状と課題についてお伺いいたします。

3つ目には、地域単位での支え合いサポートセンター、これは私がつけた仮称でありますけれども、塩竈市高齢福祉計画、介護保険計画、これは24年度から平成26年度までであります。先ほども述べましたように、平成22年度で高齢者の単身世帯は1,998世帯、高齢者夫婦世帯は2,429世帯となっています。合わせますと全体の21.7%、2割を超える状況となっています。こうした世帯はふえていくんではないかと思いますが、どう考えているのかお伺いします。

市としては、介護認定を受けない高齢者、平成21年度の85.1%、この水準を維持することを掲げています。この目標を達成するためにも、介護に至らない高齢者を日常生活の間でサポートできる体制が必要になってきていると考えます。ぜひ、支え合いサポートセンター、仮称であります。こうしたことを提案し、検討を求めるものであります。

最後に、防災計画についてお伺いします。

塩竈市の地域防災計画については、来年度の策定に向けて取り組み、着手し、今後の策定ス

スケジュールについて報告されております。地域防災計画策定業務について、基礎調査、防災基礎アセスメント調査、避難計画見直し調査などを行っているようであります。改定業務に当たって、私は3.11の東日本大震災の教訓、あるいは12月7日の地震もありましたが、そして当局では津波警報も出されました。このときも私は第三中学校のほうへ行ってみたのですが、大変な交通渋滞であります。こうしたこれらの教訓を生かした計画として取り組むものとは考えますけれども、特に避難道路についてきちっとした対応が求められると思います。

避難道路について、地域的ではありますが、舟入・中の島の地域から避難所となっている第三小学校、第三中学校へ避難できない住民の方々もおりました。こういう点で、舟入には東部保育所の子供たち、障害者の施設である杏友園でも、避難する上で大変な状況だったわけであります。私は、二又スポーツグラウンド整備のときから、この地域は遠回りしなければならない地域であり、いざというときのために舟入から新富町に通り抜けできる道路、あるいは通路の確保を求めてきた経過があります。今回の震災からも一層道路・通路の確保を求めるものですが、市長の見解をお伺いし、第1回目の質問とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま曽我議員から5点についてご質問をいただきました。

初めに、社会保障制度改革推進法による市民生活への影響についてのご質問であります。

ご案内のとおり、医療、介護、年金などの社会保障制度を一元化するというところで、本年8月に社会保障・税の一体改革関連法の一つとして成立いたしました社会保障制度改革推進法は、医療や介護、年金などの社会保障の機能の充実と安定財源の確保を目的といたしておりますが、この具体的な制度づくりは有識者で組織する社会保障制度改革国民会議での今後の議論を待つことになるというふうに認識をいたしております。したがって、今後、この国民会議での議論の推移をしっかりと見守ってまいりたいと考えているところであります。

また、その制度による財源への影響はというご質問でありましたが、先日お示しをいたしました今後の財政見通しの中では、政府が示しております消費税の増額分は社会保障に活用するという内容に基づきまして、現時点で示されております平成26年度以降の消費税率の増分について、歳入面では地方交付税及び地方消費税交付金に加算をいたしました。また、歳出面では、本市が負担する消費税の増額分とその差額を扶助費に現在計上いたしておりますが、ご承知のとおり今後制度が構築されていくものでありますので、財源についての詳細はこれ

らの内容が固まった時点で改めてご説明をさせていただきたいと考えております。

次に、震災による被災者の生活再建支援についてお答えをいたします。

住宅再建に係るローンの利子相当額の補助制度につきましては、防災集団移転地区以外における被災者の自立再建を後押しすべく、例えば仙台市や気仙沼市などで実施しており、また多賀城市や石巻市などでも今後行う方向で検討しているというふうに了知をいたしております。本市は、既に基金等を活用し、宅地のかさ上げを支援する被災宅地防災対策補助金制度を市単独で創設をさせていただいております。

申込件数についてのご質問をいただきました。後ほど担当よりご報告をさせます。

さらには、今年10月に皆様方のご賛同を得まして予算を追加し、当初より6,000万円上積みを行いました。3億6,000万円の予算で被災した方々の擁壁などの復旧支援も含めた制度の拡充を行い、被災者の生活再建と安全・安心な住環境実現に向け実施をさせていただいているところであります。

ご質問の住宅購入に対する支援策ではありますが、市町間でばらつきがあるということで一時話題になったということではありますが、昨今の新聞報道では復興庁から被災地住宅支援再建追加支援策として被災自治体向けの震災復興特別交付税を増額する方針が示されております。今後、国・県の動向も見据えながら、その財源の活用方を検討させていただきたいと考えているところであります。

次に、産業振興と中小事業所への支援についてのご質問でありました。

まず初めに、新浜地区水産加工団地の土地利活用につきましてであります。都市計画法上の用途地域指定が工業地域というふうになっておりますので、建築基準法の規定により、ホテルや劇場、学校や病院などの建築についての用途制限がかかっているというのが現状であります。したがって、現状では工場等の建設を目途とする土地利用がなされるものと考えておりますが、その業種までの制限というものはこの都市計画法上はできないということでもあります。したがって、条例で定めるということは、法律上、私権の制限ということに抵触するということになりますので、さまざまな課題が残っているというふうに認識いたしております。ご存じのとおり、この水産加工団地は、昭和42年に制定されました公害対策基本法に基づき、市内に点在いたしておりました水産加工場の排水処理を主たる目的として造成された工業団地であります。公害防止事業団が取得・造成した用地を本市が団地水産加工業協同組合を通じて組合員の皆様方に水産加工業の用に供する目的で貸し付けを行ったという

経過がございます。契約に際しましては、一定期間までには水産加工場を建設し操業を開始することや排水処理及び工業用水などの共同利用施設の利用を義務づけておりましたが、40年余りを経過した現在、その期限を終えており、既に廃業された方や転売された方、水産加工に必ずしも関連しない施設を建てられている方々がおられることも了知をいたしております。しかし、この地区の現状と当初の目的といたしましては、市としてもしっかりと認識をいたしておりますので、今後、水産加工団地への進出を希望される事業者に対しましては、ご相談をいただいた際、この趣旨・目的をしっかりと説明させていただきたいと考えております。

次に、中小企業等グループ施設等復旧整備補助金、いわゆるグループ補助金の第6次募集についてご質問いただきました。

グループ補助金は、これまで第5次にわたって採択が行われており、塩竈市内の事業者が代表者となって構成され、採択を受けたグループは2次の段階で水産加工業型と商店街型で各1グループ、第3次と第5次で地域に重要な企業集積型で各1グループ、合わせて4グループが採択を受けております。一方、第5次では、塩釜商工会議所や塩釜水産物仲卸市場が独自に取りまとめを行ったグループなども応募いたしましたが、残念ながら採択となっておりません。第6次のグループ補助金の公募に当たり、宮城県では10月に閣議決定がなされた復興予備費の活用による配分額も見込んで825億円の補正予算措置を行っており、募集期間は本年11月12日から平成25年1月11日までとなっておりますが、2回に分けて締め切りが設定され、第1回分は11月30日、既に締め切りが終わっております。12月中旬の認定、平成25年1月中旬の交付決定が予定をされております。

この第1回の募集に応募いたしましたのは宮城県全体では89グループということですが、そのうち本市の事業者を代表とするグループは商工会議所を通じて把握をした内容では3グループ程度となっております。商工会議所は、第5次に引き続き第6次でも取りまとめにかかわらせていただいたところではありますが、今回は県の指導や中小機構のアドバイザーの支援を受けながら、グループ機能の回復強化を図り、地域経済の再生や雇用の回復を目指すという事業目的を踏まえ、第5次に応募した塩釜港町機能再生グループが観光再生と商業再生の2グループに再編されて応募をされております。

また、第2次で採択をされた水産加工グループに加わっていない水産加工業関連の事業者の方々も、独自にグループ化に取り組み応募を行っておりますほか、商工会議所が第5次でか

かわったもう一つの物流関係事業者グループについても、第2回の締め切りに間に合うよう現在見直しを行っているという話をいただいております。

実は、この本日にその第1回分の内示が夕方にもたせられるようでありまして、けさ、私にもたらされました情報で恐縮ではありますが、多くの皆様方へ大変なご支援のおかげで相当に期待ができる内容となっているのではないかとこのようなご連絡を賜りました。ぜひ、暮れにかけて大変ご苦勞をいただいております事業者の方々にとって、本当に温かい結果がもたらされますよう、なお我々も努力をさせていただきたいと思っております。

本市が今までどのようなかわりを行ってきたかということではありますが、今申し上げた通りであります。私も、中小企業庁長官にも直接お会いをさせていただいたり、経済産業省にもご訪問させていただいております。また、今回のことについては、特段の危機感を持ちまして、新産業促進課のほうにたびたび足を運ばせていただいております。また、商工会議所におきましても、商工会議所会頭以下、全力で取り組まれたようでありまして、何よりも多くの議員の皆様方にもこのことについてご心配をいただき大変なご支援を賜りましたことに深く感謝申し上げますとともに、そのような結果が年末に大変うれしい結果になればというふうに考えているところであります。

次に、県の商業活動再開に対する補助事業についてのご質問でありました。

この事業は、東日本大震災で店舗、事業所などの施設が大規模半壊以上の被害を受けた中小企業者、卸売業、小売業、飲食業、サービス業等々であります。これらを対象に施設整備の復旧や当面の代替施設等の確保に要する経費の一部として補助対象経費の2分の1以内で上限が300万円、下限100万円を補助するもので、東日本大震災復興基金を財源として平成25年度までの継続実施が計画をされております。初年度であります昨年度は、店を補修、建てかえる場合の商店復興支援補助金と別の店を借りる場合の商業活動再開支援補助金の二本立てで実施をされておりましたが、平成24年度には地域商業等事業再開支援補助金として一本化され、5月から6月にかけて募集が行われました。

本市の中小企業の活用実績であります。平成23年度は2事業合わせて95件、約1億6,800万円でありました。今年度は、現在25件で3,500万円程度となっております。

今後の追加募集についてのご質問でありましたが、今年度は総額1億5,000万円、予算額に対して第1次採択に伴う執行額が約7,000万円であり残額が8,000万円とお伺いいたしておりますので、現在、支援対象が重なる中小企業等グループ補助金の募集も行われております。

とから、未確定ではありますが、時期の調整を図り、いずれ第2次の募集が行われるものと見込んでおります。

対象業種の見直しや市の支援ということでありました。具体的には、建設業がというご質問であったかと思えます。先ほど申し上げましたように、卸売業、小売業、飲食業や運送業などの商業流通関連産業が中心でありました。しかしながら、県の9月定例会でこれらの業種をつけ加えてほしいという請願が採択をされておりますので、一部については今後見直しを図っていただけるのではないかと期待をいたしているところでありますが、なお県に対しましては、今後機会を捉えまして制度の継続や拡充をお願いをいたしてまいります。

次に、高齢者福祉についてお答えいたします。

高齢者が住みなれた地域で安心して生活できる町への施策についてでございますが、最初に日常生活支援策の現状のご質問でありました。

本市の65歳以上の高齢者人口は、平成24年10月現在で約1万5,900人、高齢化率が28.1%となっております。いわゆる団塊の世代が65歳を迎えつつありますことから、平成27年度には高齢化率が30%を超える見込みで、今後はさらなる高齢者の自立性が重要な課題と認識をいたしております。

本市では、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでおりますが、具体的な事業を申し上げますと、元気な高齢者の生きがいくつと外出支援事業としてのいきいきシルバー号運転事業、高齢者同士の交流等を行っている老人福祉センターへの活動支援、ひとり暮らし高齢者等の安否確認や日常生活支援としての緊急通報システム設置、軽度生活援助、配食サービス提供事業、介護予防事業としていきいきデイサービス、保健師の訪問指導、介護する家族支援策として紙おむつ支給、移送サービス事業等の支援事業を展開しているところであります。

本市は、宮城県の圏域別高齢者人口調べによりますと独居高齢者の割合が仙台市に次いで2番目に高い状況となっておりますことから、まずは今後とも元気な高齢者としてお暮らしをいただけますよう、介護予防支援に力点を置いた事業展開を進めてまいりたいと考えております。

次に、老人憩いの家の建てかえについてご質問いただきました。

この施設の活用状況であります。まず介護予防施設として、閉じこもり予防の一環であります市直営のデイサービス施設として活用いただいております。現在、28人の方に登録をい

ただき、年間延べ約1,000名の方々にご利用いただいております。また、ご高齢者の趣味サークルの場として、登録制により年間約6団体、延べ1,173名、150回ご使用いただいております。

このように、老人憩いの家をご高齢者の方々に多目的にご活用いただいておりますが、施設の間取りや利便性の面などで一部課題、問題があることは認識をいたしております。今後、このような施設のあり方がどうあるべきかということについて検討させていただきたいと考えております。

最後に、地域単位での支え合いサポートセンター設置ということでご質問いただきました。

現在、地域包括支援センターを市内3カ所に設置し、地域の方々の新規の介護申請の相談を初め、閉じこもり、健康づくり、福祉サービスの相談等に応じさせていただいております。また、認知症サポーター養成講座を受講いただいた方々の登録者数1,353名となっており、店舗、事業所としての登録も市内一円に44カ所となっております。こうしたことから、徐々にではありますが、ご高齢者に対する地域での見守りや声かけが浸透し、地域に根差したサポートづくり体制が確立できているものと考えておりますが、なおこのような取り組みを深めてまいりたいと考えております。

次に、防災計画についてご質問いただきました。東日本大震災の教訓を生かして避難道路の拡充をとというご質問でありました。

宮城県は、本年度中に東日本大震災や過去の津波浸水区域を踏まえ、津波浸水予測図を沿岸市町村に提供していただくこととなっております。また、具体的な避難道路等の施設の整備については、宮城県が策定した津波避難のための施設整備指針に基づき、今後整備を行うこととなります。この指針では、避難者の安全を確保するため、例えば歩道と車道の分離や緊急車両の救急活動、避難時の自動車の乗り捨て、災害時要援護者に配慮し自動車での避難を想定するなど、安全性や機能性を考慮し、道路の拡幅や新設を含め、地域全体としての総合的な対策を検討させていただくこととなっております。

本市としても、今回の震災による津波浸水区域、県の津波浸水予測図、さらには施設整備指針をもとに避難地区の検討や避難対象者数などを想定し、津波避難計画を地域防災計画の見直しとあわせて策定をさせていただきたいと考えております。

そういった中で具体的にということで、舟入、中の島から三小、三中への避難道路の整備についてご要望いただきました。先ほど前段でご説明させていただきましたとおり、市内各地

区での避難道路については、浸水地区の特性や他地区の避難道路との整合性を図る必要がございます。今後、地区の避難道路につきましては、他地区や防災施設とのネットワーク化を図る必要がございますので、市全体として総合的な整備検討を行ってまいりたいと考えております。そのような中から、ご質問いただきました舟入から新富町への避難路の位置づけもしっかりと行ってまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 10月から取り組んでおります擁壁の部分の受付件数ということでご質問ございました。まず相談件数でございますが、11月30日現在で2カ月で219件、うち申請が終わったものが52件という数字になってございます。我々まだまだPRが足りないというところもございますので、機会があった際には地元説明会の折にきちっと説明をして住民の方に十分把握をしていただくというような取り組みもあわせて行っておるところでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） ありがとうございます。

2回目の質問をしたいと思います。

第1点の社会保障と税の一体改革関連法との関係ですが、市のほうは今度の第3次の行財政改革推進計画の中で、消費税分を含んで試算されたのだというふうに、そこはそういうふうに確認しておきたいと思いますが、要するに私どもは、消費税増税は国民に信を問うてないことだと。むしろ民主党政権は消費税を上げないと約束したと。ところが、どさくさに紛れて、さっきも言いましたように、消費税を値上げし、それを社会保障の財源に使うということまで一気に決めてしまったと。ところが、内容を見ますと、本当に社会保障がよくなるのかと。確かに先ほど市長が言われましたように、社会保障制度改革の推進法によれば、基本的な考え方は社会保障給付に要する費用に係る国及び地方公共団体の負担の主要な財源は消費税及び地方消費税の収入を充てるというふうに書いています。しかも、その中身というのはまだはっきり決まっていないのに、私思うのは、はっきり決まっていないのに、それをこの塩竈市の行財政改革の中に盛り込んでいると。市民サービスがどうなるかわからないのに、それを盛り込んで44億円も赤字だというふうに示すことが、まさに国の言いなりの市政ではないかと。それも信を問われていない問題だと。しかも、重要なのは、この狙いは公費の削減です。今、憲法25条に

基づいて、医療であろうと、介護であろうと、保育所であろうと、この憲法に基づいて社会保障制度として公的な負担をされてきました。ところが、今度は国民会議なるものをつくって、そこでそれで精査をして受益と負担の公平だと。医療費が高くなれば消費税を上げると。こういうものになっているのではないかと。しかも、第6条の医療を見ますと、保険給付の対象となる医療費の範囲の適正を図ること。それから、介護保険制度に至っては、保険医療サービス及び福祉サービスの範囲の適正化。適正化というのは、結局サービスの切り捨てです。そういうことになる。今選挙やられていますが、こういうことに全然一言も触れないでやっている選挙というのはどういうことなのかというふうに思いますけれども、もう一つは、ある政党は低所得者が大変だと。消費税を上げれば大変だということで低所得者層の対策をとるというふうにも言っています。当然消費税が8%になったら大変だということは、それはわかっているんです。ところが、その低所得者に対する対策をどうするかということも、全く具体的に示されていないと。国会で……（「曾我委員に申し上げます。国会の答弁と違うので、市長の答弁に合うような聞き方をお願いいたします」の声あり）合うような質問ね、はい。

それで、やっぱりこの消費税が導入されたなら市民も大変だし、また社会保障も私の知る限りではますますひどくなるというふうに考えるものであります。そういう点で改めて市長の見解を聞くしかないわけですが、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 我が国の社会保障制度ということについては、まさに曲がり角に来ているのではないかとということ、末端の行政を担当する首長としては痛切に感じております。私もたびたび本市の国保税について非常に高いというお叱りをいただいております。私も一市民とすればまさしくそのとおりだと思いますが、一方ではやはり負担の原則ということがあるわけでありますので、ぜひ抜本的に社会保障制度の見直しを行っていただき、これから先も中福祉・中負担を続けていくのか、あるいはまた違った選択をするのかということをご議論をいただければと思っております。今議員のほうからは断定的にというふうな形のお話をいただきましたが、先ほどの私のご答弁は、社会保障制度改革国民会議で今後当然国民の皆様方にご納得がいただけますような十分な審議を尽くされるものと私は期待をいたしておりますので、そういった結果を我々も注意深く見守らせていただくというご答弁にさせていただきます。

次の財源の問題であります、一方では既に決定した消費税の値上げの部分を例えば塩竈市

本市の今後の財政見通しに盛り込まないのかということではありますが、やはりそれはそういうものが入ってきたらということ、先ほどは扶助費の中に仮置きをさせていただいたというご答弁を申し上げさせていただいたところでもあります。当然のことながら、この具体的な社会保障改革国民会議の議論の中で細かな使途については明確にされるはずでありますので、当然であります。そういった明確になった内容に基づいて細分させていただくこととなりますが、今時点ではこの扶助費の中に仮置きをさせていただいたということでご説明をさせていただきましたので、ぜひご理解をお願いを申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 今後の推移を見守るということですが、一言言うならば、この中身を見ましても大変な改悪であるということをもまず一言述べておきたいと思います。

次に、続いて質問いたしますが、この生活再建の関係では、先ほど市長から今後復興庁から特別交付税の方策も示されているので、これらを活用する旨の、活用しながら検討していくという答弁がございましたので、ぜひ例えば震災を受けて、だけれども国の制度を1銭ももらわないで再建する人もありますし、二重ローンでなければ新築してもそれは対象にならないということもございますので、ぜひ前向きに他市町を参考にして塩竈に合うような制度をつくっていただきますよう、これも要望しておきます。要望だけしておきますから。

それから、3つ目には、中小企業の関係で先ほど市長から答弁がありまして、大分第6次のほうもいい方向に進んでいるような情報をいただきました。それはそれで感謝したいというふうに思いますが、私、今回の質問で市としてどういう取り組みを行ってきたのかという点を質問したわけですが、やっぱり聞いていますと、商工会議所を中心にして取り組まれているとすれば商工業者の関係ですからそれは理解できるんですが、本来商工業者の再建ということについては、特に震災絡みですから地方自治体が状況をよくつかんで、それを商工会議所と一緒に頭を並べて汗を流してやっぱり進めるという。何かやっぱり聞いていますと、何回聞いても商工会議所からの情報を得て、それが施策、取り組みのように聞こえてならないのです。それで、商工会議所に行きますと、努力はしているんですよ、本来ならばこれらは地方自治体のやるべきことを我々が肩がわりしてやっているようにも感じてくると、私そう思います、やっぱり。だから、そういう点では、やっぱりこれから県との関係の補助をさらにやってほしいということをお求めようということを行いましたけれども、それらも、それから落ちこぼれていってなかなか再建できないでいる業者も、私たちだけじゃなくて多分いつ

ばいみんなつかんでいるんだと思いますが、それを行政としてしっかりとつかんでいかなければならないことではないのかと。その上でやっぱり県や国に求めていく、要望していく先頭に立つべきではないかとそういうふうに考えているわけです。だから、前段も伊勢議員もこのことを申し上げましたが、市としてどういうふうな汗をかいているんだ。もちろん先ほど市長言いましたように、省庁や県やいろいろ出向いていただいていることも一つだと思いますが、やっぱり現場での被災商工業者がどういう状況にあるかと。商工会議所は会員だけなんです。制度はもちろん持ってこれればそれは制度は説明するんでしょうけれども、やっぱり全体の商工業者はどうなっているかということをつかんでほしいと思ひまして質問したわけでありまして、これについて市長の何か見解があればお伺いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 後で混乱すると大変なので、私の答弁で生活再建支援策については、新聞報道ではということをお願いしました。決して復興庁からということはおし上げておりませんので、その辺はぜひ正確にお話しをいただければありがたいと思います。特別復興庁から伺ったということではなくて、新聞報道では復興庁からのということでこういったことが報道されております。我々は大いに期待をいたしておりますということをお願いしたわけでありまして、よろしくお願ひ申し上げます。

後段の部分であります。そもそもグループ化補助金ということのあり方であります。例えば今は塩竈市がという単位でだけ議論されておりますが、例えば県内の運送業界の方々が一本にまとまってグループ化をつくるというのは、これはありなわけですね。あるいは二市三町がというのもありなわけでありまして。したがって、今回の制度については、それぞれの事業者が基本的にはグループ化補助金を申請するかしないかというのが出発点にあるわけでありまして。私どもは、当然のことながら、県内に入ろうが、二市三町であろうが、あるいは塩竈市で単独で編成されようが、塩竈市内の業者の方々に対しては今までも最大限のご支援を行わせていただいております。ただ、我々が全くご相談がない中でグループをつくって申請をされている方々も実は相当数、半分以上の方々がそういった形でやられているというのが現実でありまして、逆に我々のほうからそういった方々をご訪問させていただいているということがあるわけでありまして、決して我々責任を回避する気はさらさらないわけでありまして。今までも、私を先頭に責任を持ってそういうことをやってきながら、残念ながらそのような評価であるというのは非常に不本意であります。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 全然やってこないということを言っているんじゃないんです。そういうことをいろいろ取り組んできたことは評価すると。だけれども、基本的な立場としてやっぱりこのグループ補助金についても、もう少し現場の状況をつかんで取り組んでいただくべきではないのかというふうに申したわけであります。全く市長の取り組みがなっていないということを行っているわけじゃなくて、やっぱりそういったときに率先して悩みや要望を聞いて商工会議所とも一緒になって汗をかいてほしいということでありますから、よろしく願いします。

それから、水産加工団地協同組合の要望ですが、都市計画法、それはそのとおりだと思います。先ほど当初の目的が達成されるように、例えば例としては他業種、全く関係ない業者が入るときはそういったことの間に入るということをお話しされたんだと思いますが、やっぱり協同組合が求めているのは、緩くでもいいけれども、ここは水産加工業のための用地であるという緩やかな塩竈市の条例なり規則なりでつくってもらうことが大事ではないかということをお求めているわけです。それで、例えば例がふさわしくないかと思いますが、塩竈市の景観条例というものをつくりました。そういった計画も、あれはもう緩やかな塩竈市の塩竈神社を中心とする景観が壊されないようにということでの配慮もあってつくられたものだと思いますが、例えばそういうことでやっぱり塩竈市の水産加工業を主にして頑張るんだという塩竈市の取り組みがここにも求められているんじゃないかと思いますので、間に入って調整することはあるにしても、そういう立場で頑張っていくべきではないかと思いますので、もしあればお伺いして終わりたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 加工団地の水産加工用地としての活用を今後ともしてほしいというようなご要望につきましては、我々、今市長答弁しましたとおり、新たにそういったような進出を、あるいは土地利用をされたいという方に対しましては、ぜひ今後とも加工用地として活用していただきたいということをお話をさせていきたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で曾我ミヨ君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時15分とします。

午後3時01分 休憩

---

午後3時15分 再開

○副議長（鈴木昭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

8番西村勝男君。8番。

○8番（西村勝男君）（登壇） 自由民主の会の西村です。一般質問の機会を与えていただきました。先輩議員を初め、同僚議員方々に感謝申し上げます。

では、早速質問に入らせていただきます。

初めに、予算及び財政措置についてお伺いします。

24年度の一般会計当初予算280億円と補正予算による増減を含む決算見込みについてお伺いいたします。そして、その差異とその理由についてお聞かせください。年度の予算や財政措置は市の方針でもあり、意思を実現するための大切な戦略でもあります。また、私は市長の考えのあらわれとっております。この意味合いで、今年度期中で補正や決算結果について成果の検証を加味して、年度初めの方向性や考え方に対し違いがあったのかなかったのか、お伺いいたします。

次に、来年度一般会計の大枠とその指針についてお伺いします。

平成25年度の予算は、復旧・復興が本格的に稼働していく中、被災地の町、市の実行格差が出て方向性の違いが明確になってきています。来年度に向けて予算編成も始まっていることと思いますが、大枠と指針についてお聞かせください。

次に、第5次長期総合計画についてお伺いします。

来年、平成25年度は、第5次長期総合計画の折り返し点である中締めの中締めの中締めの平成27年に向けて中期3年がスタートする大変重要な年でもあります。平成27年は3つの厳しい壁があります。消費税が前年度8%になり、また10%へ上乘せされる。経済活動の減速が見られます。また、2番目に国の財政赤字、プライマリーバランスの平成22年度比で27年度には半減を目標としております。これにより財政の引き締めが予測されます。3つ目に、復興予算19兆円の集中投下が終わる年でもあります。それを踏まえ、第5次長期総合計画の重点戦略であります定住、交流、連携の中期3年の重点課題と政策手段についてお伺いします。

また、スローガンだけでなく、各責任部署の達成レベル、つまり数値目標を設定し、評価し、検証することによって、将来に向けての展望が開かれるのではないかと考えていますが、

お考えをお聞かせください。

次に、災害公営住宅についてお伺いします。

仮設住宅や借り上げ住宅で避難生活を初めてから2回目の冬が来ました。ことしは特に寒さが厳しいようです。住みなれた土地を離れ、厳しい環境の中、必死に避難生活を送られている被災者の方々のためにも、1日でも早くという思いは、市長を初め、関係部署の方々も同じ思いだと思っております。

そこでお伺いします。離島以外の部分ですが、伊保石地区に31戸、錦町地区に40戸が決定され、中心市街地への建設も60戸ほど予定されております。しかしながら、石堂地区17戸については、国が事業調査を行うとなっておりますが、その進捗状況についてお知らせください。

次に、災害公営住宅の建設についてお伺いをします。

予定を含め全体で148戸余りが計画されていますが、建設予定数にはまだまだ足りないと思っております。今後の建設計画について、どのような考え方で進むのかお知らせください。

次に、公営住宅を被災地復興のシンボルとしてスマートコミュニティ導入についてお伺いします。

現在、災害公営住宅はUR都市再生機構に業務委託されていますが、UR自体も各地でスマートコミュニティ導入に向けた事業にも取り組んでおります。スマートコミュニティの柱の一つとして、住宅の電力使用や太陽光パネルの発電状況を一元管理をし、家庭用のエネルギーの管理システムの中で普及を図っていることをございます。CO<sub>2</sub>の削減や省エネにつながる事業であり、最近では石巻市で被災地復興にスマートコミュニティ導入を促す経済産業省の補助事業にも名乗りを上げております。新蛇田、新渡波、北上の各地区、また中心市街地の計4カ所が対象モデルの地区となっております。

このような中、塩竈市でも導入が考えられないのかお伺いします。

次に、地域における再生可能エネルギー活用についてお伺いします。

現在行われている衆議院選ももう最終盤を迎えております。各党とも、原発、エネルギーに対しさまざまな政策が発表されています。例えば2030年には原発ゼロ、3年以内に再稼働可決、10年以内に最適な電源構成を判断すると。また、10年後までに卒原発、電力の自由化等々、おおむね原発がなくなる方向で進む中、塩竈市における再生可能エネルギーの活用についてお伺いします。

ことしの9月の定例議会でも質問しました。小学校、中学校などの指定避難所に対し、防災

対応型太陽光発電システム、つまり太陽光発電と蓄電池を組み合わせたものです。避難所と防災拠点为天候に左右されず、また昼夜を問わずに停電時にも一定の自立電源を確保できるということです。そして、再生可能エネルギーの利用により、環境に対する負荷の低減も図られます。また、導入することにより、小学校、中学校の生徒に対し、環境、自然エネルギー教育の実施にもつながります。子供たちと教員の省エネ意識の向上、電気使用量の削減につながるのではないかと考えています。この事業は、スクールニューディール、文部科学省が10分の10、100%補助する事業です。また、グリーンニューディールは環境省の補助事業で、スクールニューディールと同じ100%の補助事業です。

この事業で昨年市も行いました市立病院、体育館にも太陽光パネル、蓄電池が設置されています。これからも、市の庁舎を初め、エस्प、壺番館等々、公共施設の防災拠点に対しても設置が必要ではないかと思っております。特に、市の庁舎は防災拠点の中心にあります。これを踏まえ、2つの補助事業を25年度の市の事業計画に組み入れられないかと考えています。当局のお考えをお示してください。

以上、4つの項目について1回目の質問を終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま西村議員から大きく4点についてご質問いただきました。

初めに、予算、財政措置についてお答えさせていただきます。

24年度一般会計の当初予算と決算見込みの差についてというご質問でありましたが、一般会計当初予算は280億1,000万円でございます。今回お諮りをしております補正後予算は498億4,351万9,000円となりまして、当初予算から218億3,351万9,000円の増で約1.8倍まで膨らむこととなります。

また、決算見込みについてのご質問でありましたが、今後の国の情勢によりまして、例えば復興交付金の追加交付や経済対策のための補正予算が追加される可能性もあり、さらに予算規模が増大するのではないかとということを見込まれております。

現時点での予算規模が拡大した主な要因ではありますが、一つはやはり東日本大震災復興交付金に係る復興事業予算の計上によるものでございます。交付金事業及び基金積立金も含めると、182億6,651万1,000円となります。増要因の83.7%を占める状況であります。

また、あわせて市内各施設の災害復旧事業費や災害関連事業の合計が31億3,179万1,000円で増要因の14.3%となっており、当初予算で計上できなかった震災関係予算が213億9,830万2,000円の計上により、結果として大規模な予算となったものと認識をいたしております。

特に、復興交付金事業につきましては、被災自治体からの申請に基づきまして決定されますので、早期復興のため決定後直近の議会に補正予算をご提案させていただいておりますことから、たび重なる補正とその補正額が多額なものとなっております。

一方で本市が実施する復旧・復興事業費の総額は今現在約1,100億円を見込んでおまして、内訳といたしましては、復旧事業に係る事業費として233億円、復興事業に係る事業費は復興交付金事業として第4回までに交付決定を受けている約225億円、査定保留となった事業費や災害公営住宅の追加分、効果促進事業などを積み上げ、総額で約500億円を超えるものと考えております。さらに、災害廃棄物処理費などの災害関連事業分として約367億円となっております。

復興交付金事業の第4回までの交付決定額がまだ225億円にとどまっておりますことから、総額500億円の半分にも満たない状況でありますので、本市の一日も早い復旧・復興のため、これからも国に対して早急な交付決定を要望してまいりたいと考えております。

全体としてことしの予算はというご質問でありましたが、全体としてはほぼ予想の範囲内ではなかったかと考えております。

次に、平成25年度の一般会計予算の編成方針についてご質問いただきました。

11月に開催させていただきました常任委員協議会におきまして、平成25年度から平成29年度までの5カ年間の中期財政フレームをご報告をさせていただきました。今後、5カ年間で約44.4億円の収支差が発生する見込みでございまして、これを埋めるために歳入確保策や歳出抑制策などの財源対策に取り組むことで現時点では収支差を今後解消できるのではないかとこのように判断いたしております。

平成25年度当初予算の編成におきましては、この中期財政フレームでの財源対策をもとに税収入の確保や市有財産の有効活用等による歳入を確保いたしますほか、経常経費の圧縮などの歳出抑制策を盛り込んでいく考えでございしますが、震災からの一日も早い復旧・復興と第5次長期総合計画の実現のため、歳出抑制や基金の活用による財源を生み出し、新たに復興枠を設けますとともに、長総重点枠を設け復興と長期総合計画実現を車の両輪といたしまして、市民生活の向上に必要な事業予算を確保してまいります。

次に、第5次長期総合計画についてご質問いただきました。

国庫の情勢が不透明な中での長期総合計画に位置づけた重点課題への取り組みについてのご質問でありましたが、まず国の情勢については、今の状況下においては全く不透明と言わざるを得ない状況であります。そのような中でも、来年度でスタートから3年目となります第5次長期総合計画に描かれている都市像、着実に実現していかなければならないわけであり、国庫に全く依存しない財政運営は現実には不可能であります。依存度を低くしていくための努力をすること、塩竈市としての内なる改革には引き続き取り組んでまいります。職員定数の削減、給与手当等の独自削減といった取り組みを重ねてもなお楽観できる環境ではなく、第3次行財政健全化計画の改定、チェックを繰り返しながら、内なる改革にさらに努力をいたしてまいります。改革として優先すべきは、市税収入の確保、保有する市有財産の活用、各種基金の活用と見直し、市債や広告収入などの歳入の確保策であると判断をいたしております。また、もう一方で、出るを制するための人件費抑制、経常経費の歳出削減、施設等の管理運営経費の見直しやアウトソーシングを含めた歳出抑制策に多面的に取り組む必要があります。

こういった中、総合的に見直しました結果を第3次行財政改革推進計画の震災改定版として、平成25年度から29年度の5カ年間の再試算を行い、11月の協議会に中期財政フレームとしてご報告をさせていただいたところであります。長期総合計画の重点戦略の取り組みには、まず厳しい選択と集中により取り組んでいかなければならないと考えております。また、予算的にも、組織的にも、効率的な財政運営が必要となるものと判断をいたしております。

また、第5次長期総合計画では、重点戦略の進行度を確認するために議員のほうからもご指導いただきましたが、代表的な指標として目安となる数値を設定をさせていただいているところであります。例えば重点戦略の定住を促進する指標として、ゼロ歳から14歳までの年少人口比率を平成21年の11.6%から向上させること、あるいは交流では観光客の入り込み数を219万からさらに増加させること、連携では市民活動団体の数を平成21年の46団体からさらに増加させていくことなど、長期総合計画の進展についてはある程度は数字で市民の皆様へ判断していただける構成とさせていただいております。長期総合計画を実施していく施策、予算につきましては、第3次行財政改革推進計画に照らし、かつ重点戦略の数値目標に照らし、取り組み方の検証をしながら計画的に進行管理を行ってまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に、災害公営住宅についてお答えをいたします。

初めに、錦町、伊保石での計画はどのように進捗しているのかというご質問。それから、石堂地区の進捗状況についてというご質問でありました。

第1回復興交付金で採択をされております伊保石、錦町、2地区の災害公営住宅整備事業につきましては、伊保石地区が既に用地取得を完了し、来年1月の着工予定となっております。また、錦町地区につきましても、つつい先日でありましたが、用地取得交渉を締結させていただき、3月着工というようなことで今進めているところでございます。

石堂地区の計画についてのご質問でありましたが、5月末の第2回で採択をされておりますが、地形上の課題もあり、それらの検証や基本調査のため、現在国土交通省住宅局において調査を進めていただいております。近く調査結果がまとまり、国からの報告をいただくこととなっておりますが、これまでの途中経過では、予定地の東側に崖地がございますため建物が極端に隣住宅に隣接することとなり、そのことによる騒音や日照、通風、プライバシーの問題、崖に起因する工事費の増加など、実現に向けた課題が改めて浮き彫りにされたところでございます。今後、国の報告結果を受けまして、UR都市再生機構とも協議を行い、施設整備については改めてその内容を議会の皆様方にご説明をさせていただきたいと考えております。

次に、不足している災害公営住宅の今後の建設計画についてのご質問でありましたが、これまで実施をいたしました3回の災害公営住宅アンケート調査では、例えば市街地沿岸部を居住地として希望する方々が15から17%程度ございました。この結果を踏まえまして、第4回では北浜地区の60戸の整備について要望し、採択を受けたところであります。

また、今後とも、災害公営住宅の整備が必要であります。アンケート調査では、内陸側や利便性を重視する傾向が高くなっておりますが、一方で整備に当たりましては用地取得費と建設費を合わせた整備費について1戸当たり3,000万円という上限が示されておりますので、このような条件を満たすような候補地を今後選定していかなければならないということでございます。

次に、スマートコミュニティを導入し復興のシンボルとすべきというようなご質問でありましたが、震災によるインフラの寸断により、都市機能が麻痺し、社会生活に大打撃を受けたことは全国的な課題として明白となったところであります。

スマートコミュニティシステムであります。電力や水、交通、情報など、あらゆるインフ

ラの総合的な管理、最適制御をコミュニティ単位で実施するシステムとして、震災により新しい市街地や街区を整備する際に導入が検討されております次世代型のシステムでございます。システムの構築に当たりましては、基本的にコミュニティ単位となりますため、被災市街地復興土地地区画整理事業が行われます、例えば北浜地区等が該当してくるのかなというふうに想定いたしているところでありますが、システムが全国的にもまだ実証段階であります。例えばであります、情報監視のルール化等、まだまだ議論の途上にありますので、今後、これらの検討の推移を見守りながら、導入策について検討させていただきたいと考えております。

次に、地域における再生可能エネルギーについてであります。

議員のほうからは、原子力発電に頼るだけではなくて地域交流のローカルエネルギーをもっと活用するような多面的な取り組みを深めていくべきではないかというご提案でありました。

我々もこのような方針に基づいてさまざまな取り組みを行っているところでありますが、そういった中で、一つは小中学校の指定避難所に防災型太陽光発電システムを導入してはどうかというご提案でありましたが、9月定例会にもご提言申し上げました後に各種補助制度を利用できないか検討してまいりました。

10月にはスクールニューディール施策にかわるべきもの、この事業は既に完了いたしておりますので、スクールニューディール施策にかわるものとして、環境省の再生可能エネルギー等導入補助金事業に対し指定避難所となる全ての学校や体育館の入り口に、例えば誘導灯としての役割も果たす太陽光を利用した街路灯整備でありますとか、公民館への太陽光発電と蓄電池の設置など、教育施設だけでも13件の事業を申請いたしました。ただ、残念ながら、学校関係の申請が見送られているところであります。

議員ご質問のとおり、学校において再生可能エネルギーを活用した事業は、教育的な視点からも特に望まれているところでございますので、その第一歩として太陽光を利用した誘導灯の設置については、今後本市の復興交付金の活用などにより実現を目指してまいりたいと考えております。

また、各種の補助制度については、国だけではなく民間を含めて掘り起こしを行い、学校施設への再生可能エネルギー導入を検討してまいりたいと考えております。

あわせて、公共施設の防災拠点としての太陽光パネル、蓄電池の設置についてのご質問もいただきました。再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金を活用した本市の取り

組みといたしましては、平成24年度に市立病院へ蓄電池を設置する事業、1,190万円余であります。実施をされております。これは地域グリーンニューディール基金を活用し、平成23年度に行った市立病院太陽光発電導入等事業により、太陽光パネルは設置をされましたが、蓄電ができないということを踏まえてこのような施設を導入し、災害時の拠点病院としての機能強化を図ったところであります。平成25年度には、市役所の本庁舎に太陽光発電設備及び蓄電池の設置並びに市体育館に蓄電池を導入する内容で現在県と協議をさせていただいております。市体育館は、地域グリーンニューディール基金により、既に平成22年度に体育館省エネ改修事業として太陽光パネルが1,800万円で設置をされており、蓄電池が設置されることにより支援物資の集積場所としての機能がより高まるものではないかと考えております。

同制度の実施期間は平成27年度までとなっておりますが、本市では平成26年度から平成27年度にかけて、第一小学校、公民館、清掃工場の各施設に太陽光発電設備及び蓄電池の導入について申請を行っているところであり、事業の採択に向けまして今後とも精力的に努力をいたしてまいります。どうぞよろしくごお願い申し上げます。

○副議長（鈴木昭一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） 大変丁寧な説明、ありがとうございました。

初めに、平成24年度当初一般会計予算と補正を含む決算見込みについては、およそ年度初めの計画の予定どおりとお伺いしましたので、安心しております。ただ、今回、補助金、交付金が5省40事業ということで、ある程度枠が絞られた形で使われているという感じがします。この前、二市三町の首長さんの集まりの中でも、震災で壊れたが、七ヶ浜の場合は給食センターがその復興事業の中でできないとか、また石巻でも復興事業に自前の財源で使わなくてはならない、つまりその枠から外れた部分ということで大分苦しい思いをされているというお話も聞いております。塩竈市でも、その復興予算の枠の中から外れてやっぱり自前でやらなくてはならないという部分がどの程度あるのか、その辺お知らせください。先ほど関連予算で31億円ぐらいあるというお話でしたが、その辺もちょっと詳しいお話を聞かせていただければありがたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどのご説明の中で復興交付金事業が総額500億円というご説明をさせていただきました。ただし、この基本となりますのは、やはり基幹40事業であります。あくまでも基幹40事業については、復興交付金事業が充てられるわけでありまして、先ほど来

さまざまな角度からご質問、全ての議員の皆様方からご質問いただいております。我々もこういったのをできるだけ多目的で活用させていただきたいというのは事実であります。先ほど来ご質問いただいておりますような、例えば住家にももしこういったものが使えるとすれば被災に遭われた方々にとっては大きな福音になるのではないかと思います。一方では19兆円という全体予算の中での配分でありますので、恐らく国におきましては基幹40事業というものを設定されたものと考えております。ただし、この基幹40事業につきましては、35%の効果促進事業というものが充てられることとなっております。この効果促進の部分については一定程度地方自治体の裁量というものをかなり認めていただいておりますので、実は既に効果促進事業等々を活用して取り組んでいる事業等々もあります。具体的にということになりますとなかなか金額、件数については私も十二分には把握ができておりませんが、例えばつい先日も、きょうも議場で熱い議論をさせていただいておりますが、例えばグループ化補助金でありますとか、水産加工業施設整備補助金、まだまだ足りないというのは実態であります。我々も、こういったところについては、再三再四お願いをいたしておりますし、一定程度理解をいただいた部分もあると思っておりますが、なおまだまだ不足をいたしておりますので、さまざま機会にこういったものを要望をしまいたいと思っておりますし、本日議場で賜った要望等についても、ぜひこういった事業の中に組み入れていただきますような努力をなお一層いたしてまいります。よろしくお願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） 大分苦勞されて予算運営をされているということは十分わかりました。ただ、この中でちょっと気になったことが新聞に載っておりました。全市の実質公債比率、前年度比悪化では全国で2位に入ったと。財政については何も問題はないのですが、悪化だというだけで2.7ポイントが、全国でも2位になったということが日経のほうに書かれておりましたが、その悪化度のちょっとしたずれみたいなものをお話しできればお願いします。

○副議長（鈴木昭一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 9月の決算特別委員会でもご説明申し上げましたとおり、やはり本市のほうの実質公債比率、我々、これは公債費というのは地方債をお借りすれば必ず償還するという、いわゆる義務的経費になりますので必ずこれは償還するという形になるのですが、実際は年々まず償還額は減少はしております。それに伴っていわゆる償還の残高と申しますか地方債残高も減ってはおりますけれども、今回特殊な事例といたしまして、いわゆる市

税の減収減免分というものが、通常分母となります標準的に常に入ってくる経常の一般財源として入るその数字が、分母が落ちたということに伴う分が非常に大きかったというのが原因でございます。ですので、本市の実質公債比率、本来ですと震災がなければ当然市税が入ってきて、その実質公債比率は本来下がるという予定だったものですが、それが減収分を臨時の収入であります震災復興特別交付税、お金的にはちゃんと国が補填をするという形ですが、指数上では落ちてしまったというのが原因でございます。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） 一般市民の方々がちょっと見た場合、本当に財政悪化しているのかという部分がありましたものですから、きょう一応説明していただきました。

次に、災害公営住宅についてお伺いします。

順調に進んでいると。ただ、石堂地区だけが国の査定の中でこれから決定していくということでした。1つ聞きたいのですが、アンケートで947世帯に一度アンケートを出されたということなのですが、市外にお住まいの方の人数がどの程度なのか、またこの方々が戻らないことには定住人口が減っていくのではないかと危惧する部分があります。その辺についてお知らせください。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤震災復興推進課長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（佐藤達也君） 被災者の方々へのアンケート調査につきましては、11月の全員協議会の際の資料等でも議員の皆さんのほうにお示ししておるところでありますけれども、市外の方々というふうなことではなくて、ちょっと現状では全体として、対象世帯数として924世帯の方々災害公営等の入居基準に合致する方ということで、アンケートの実態として把握をさせていただいております。その中で、今現在まだまだ現実的には被災を受けてその後の再建方策を決めかねているという方々が多数おられまして、災害公営住宅、その際には259世帯ということで報告させていただいているんですけれども、それとは別に未定の方でありますとか、その他あるいはあと無解答といった形でまだまだ決めかねている方が150を超えるような方々がいらっしゃいますので、これらの方々のニーズを早目に調査しながらということで今精査をさせていただいております。ですので、ちょっと市外等含めて今後整理をさせていただきたいというふうに思います。

○副議長（鈴木昭一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） どうぞよろしくお願ひします。住民アンケートが適切に行われまして、

公営住宅の、今後入居率悪くなったりということで実際負担になる可能性もあります。その辺をきっちり数字を合わせていただいて、建設のほうをよろしくお願いします。

では、被災地復興のシンボルとしてスマートコミュニティということでお話しさせていただきました。石巻地区でも3地区、4地区が指定されて進められようとしています。これは、CO<sub>2</sub>の削減や自然環境保護の部分もありますが、私一つはスマートメーターなり、スマートコミュニティをやることによって、ひとり住まいや年をとられて住んでいる方々が本当に維持管理といいますか確認できると、生活しているというのを確認できる一つの方法、手段でもあるような気がします。神戸の大震災、17年たちましたが、まだ35名ぐらいが孤独死とか自殺ということで数字が出ております。それも含めて、これから年をとられた方々のために、こういう新しい機能を持ったまちづくりも一つ大事ではないかなと思っております。私は、北浜だけではなくて、やはり伊保石なり、錦町なりも含めてできないものかなと思っておりましたもので、今回質問させていただきました。それについてもう一度お願いします。

○副議長（鈴木昭一君） 伊藤震災復興推進局長。

○震災復興推進局長兼政策調整監（伊藤喜昭君） スマートコミュニティシステムのご提案をいただきました。これはある程度まとまった区域において、例えば電力やあるいは水、交通、情報といったものを総合的に管理をして最適制御を図るといったもののようでございます。この具体的なものにつきましては、たしかスマートコミュニティ導入促進事業といったようなものが23年の第3次補正である程度認められまして、多分それに手を挙げたのが石巻とかそのあたりだったかと思っております。その場合にたしかそのときにはそのスマートコミュニティの計画について具体的に電力、あるいはガス会社など、そういったエネルギー関連事業との共同提案といったような形だったと思っておりますので、ですからそのときにはそういった具体的な計画等がないとなかなかその申請には至らなかったという部分がございます。ただ、こういったものについては、確かに大変これから重要な部分でございますので、本市でもURに災害公営住宅の建設などをお願いしております。URがこのあたりの一定のノウハウを持っておりますので、そのあたりも勉強させてもらいながら検討させてもらいたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） ありがとうございます。

私たちの思いも通じるのかなと思っております。また、地域における再生可能エネルギーにつきましては、全ての件につきまして、市長から大変温かいご説明をいただきました。どうぞ

この補助事業、3件につきまして、来年度事業に計画に組み入れていただき、前に進まれますことをお願い申し上げて質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で西村勝男君の一般質問は終了いたしました。

続きまして、2番小野幸男君。2番。

○2番（小野幸男君）（登壇） 平成24年度12月定例会におきまして、公明党を代表して質問をさせていただきます。小野幸男です。

佐藤市長を初め、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、子育て環境の整備。子ども・子育て3法についてお伺いたします。

さきの通常国会で社会保障と税の一体改革の一環として子育て関連3法が成立をいたしました。この法律は、保育所、幼稚園、認定こども園の拡充など、子育て環境の充実を図ることを目的としております。具体的な制度の運用に当たっては、自治体が重要な役目を担うことになっており、各自治体が本制度運用の前の段階で取り組まなければならないことが多いと聞いております。

本市といたしましても、国の動向を見きわめつつ、できる限り円滑かつ速やかに新制度を導入できるよう、万全の準備をしていくべきであると考えております。

そこで、お尋ねいたしますが、子ども・子育て支援3法の概要と本市の制度実施に向けての取り組みについてお聞かせください。

次に、教育環境の整備について3点お伺いたします。

1点目に学校施設の老朽化問題についてお聞きいたします。

学校施設は、子供たちの学習や生活の場であり、地震などの災害時には避難所ともなる重要な拠点となります。学校施設の安全対策として、本市では小中学校全てを対象に順次耐震対策を行い、全校の耐震化が完了しておりますが、一方では新たな課題として深刻な学校施設の老朽化問題が浮かび上がっております。学校施設は、築20年を過ぎるころから老朽化が進行し、外壁や窓枠の落下、天井の雨漏り、配管の破損などのふぐあいが生じ始めると言われており、文部科学省の調査では築25年以上で改修が必要な学校施設が占める割合は全体の約7割を占めておると言われております。文部科学省の有識者検討会がまとめた学校施設老朽化対策ビジョン（仮称）の中間取りまとめでは、従来のように施設設備にふぐあいがあ

った際に保全を行う事後保全型の管理から計画的に施設設備の点検・修繕等を行い、ふぐあいを未然に防止する予防保全型の管理へと転換を目指すことを求めています。さらに、予防保全型の管理で長寿命化を図るとしてあります。

そこでお尋ねいたしますが、本市におかれましても、子供たちのさらなる教育環境の向上、地域の防災拠点としての安全性を高めるためにも、学校施設の予防保全計画を策定し、老朽化対策の積極的な取り組みが必要であると考えておりますが、佐藤市長の見解をお伺いいたします。

2点目に、通学路安全点検の結果及び対策についてお伺いいたします。

本年4月以降、登下校中の児童生徒の列に自動車が突っ込み、死傷者が発生するという痛ましい事故が相次いで起きています。政府は、この事態を受け、通学路の緊急総点検を行い、8月末までには取りまとめ報告をするように通達を出しております。

本市におかれましても、通学路の緊急総点検が実施されたと思います。そこでお伺いいたしますが、本市の通学路緊急総点検の結果と対策についてお伺いをいたします。

また、本来通学路の安全点検は継続的に行われていなければならないものと思いますが、今後、どういう形で継続していかれるお考えなのか、お聞かせください。

3点目に通学路の考え方についてお伺いいたします。

通学路を決めるのに際しては、交通量など道路の状況や防犯の観点から各関係者の意見なども取り入れながら決定されていると思います。しかし、安全が確保されているとは言いがたい通学路もあると思います。また、地域によりましては、通学路が指定されていないところもあります。

そこでお聞きいたしますが、通学路の視点についてどのようなお考えを持っておられるのか、お伺いをいたします。

次に、安心の介護について2点お伺いをいたします。

1点目に介護保険を利用されない方への支援についてお聞きいたします。

日本は、人類が経験したことのない超少子高齢社会へと突き進んでおり、高齢者が高齢者を介護する老老介護などさまざまな課題が山積みであります。高齢期を迎えても、可能な限り長く健康で過ごしたいと思うのは誰もが望まれていると思います。その観点から、介護を受けたり寝たきりになることなく日常生活を支障なく暮らせる期間をあらゆる健康寿命という考え方が最近注目をされております。

そこで、高齢期を健康で元気に過ごすための具体的な方法の一つとして、高齢者が介護支援などのボランティア活動に参加することにスポットが当たっております。ボランティアをすることで世の中の役に立っていると生きがいを感じ、それが心身の健康の増進につながり、介護予防にも役立つと言われております。

介護支援ボランティア制度を実施する自治体が徐々にふえてきております。公明党が約10万人の介護現場の声を集め作成した新介護ビジョンの中でも、介護保険の軽減策として、介護保険を利用せず元気に暮らす65歳以上の高齢者の方に対し、介護保険料を軽減するお元気ポイントの導入を提案をしています。あわせて介護支援ボランティアに参加した高齢者には、介護支援ボランティアポイントを付与し、さらに介護保険料の負担を軽減する制度も提言しております。介護保険を守り支えていくためには、元気な高齢者がふえていくことが重要であると考えます。

そこでお聞きいたしますが、高齢者の方がやりがいを持って元気に暮らすことが喜びとなるような工夫が必要であると思っておりますが、本市のお考えをお聞かせください。

次に、男性介護者への支援についてお伺いいたします。

高齢社会に突入し、男性も介護をしなければならない時代となり、男性の家族介護者がふえ続ける中で、介護を機に離職をし、収入を失い、経済的にも追い詰められるなど、深刻な課題となっております。

そこで、私は、このような男性介護者に対する支援の現状を調査した一般社団法人全国介護者支援協議会主催の男性介護者に対する支援のあり方に関するシンポジウムがあり、参加をいたしました。その中で、シンポジストの皆さんからのお話の共通する点は、男性は家事や育児の経験が少なく、また仕事と両立で悩み、自分で抱え込んでしまう傾向にあること。離職せざるを得なく経済的な不安を抱えているケースも多いことなど、早期に発見し、情報の提供を行うとともに、気軽に相談できる体制が必要であることなど語られました。近年ふえ続ける男性の家族介護者は、なれない家事や介護の現場で大きな壁に直面をしております。そこでお聞きいたしますが、本市の男性介護者の実態把握はされているのでしょうか、お聞きいたします。

また、男性介護者への支援と課題についてお考えをお聞かせください。

次に、公共施設へのLED照明の導入についてお伺いをいたします。東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、エネルギー政策の大きな転換が課題となっており、それは電力分野

だけの問題ではなく、社会全体で考えなければならないテーマとなっております。電力多消費の我が国では、逼迫する電力事情を背景に省エネ対策として公共施設へのLED照明の導入は積極的に検討すべき課題と思っております。

そこでお伺いいたしますが、公共施設へのLED照明導入は、電気料金値上げによる財政負担の軽減を図ることにもつながると考えますが、本市のLED照明の導入についてのお考えをお聞きいたします。

また、民間資金を活用したリース方式によって公共施設へのLED照明の導入を進める動きがございます。あわせてお考えをお聞きいたしまして、壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 小野議員から4点についてご質問をいただきました。

初めに、子育て環境の整備、具体的には子ども・子育て関連3法について自治体の果たす役割ということでご質問いただきました。

まず、子ども・子育て新システムの概要についてであります。社会保障と税の一体改革である安定財源の確保を前提として、平成27年4月から本格実施される予定のようであります。この制度は、待機児童の解消と質の高い幼児教育と保育の総合的な提供を図り、保育の量的拡大と地域の子ども・子育て支援の充実を図ろうとするものであります。

制度の中核となる認定こども園制度であります。特に満3歳以上児の受け入れに当たっては、通常の幼稚園で行う幼児教育を提供するとともに、保育を必要とする子供にも幼児教育を加えて保護者の就労時間等に応じた保育を提供することで、現行の幼稚園や保育所から認定こども園への以降を促すものとなっております。

また、新システムの実施に当たりましては、利用者の経済的負担を軽減するとともに、施設の安定的な財政支援を図るために、新たに認定こども園、幼稚園、保育所等を通じた共通の給付制度が創設されることとなっております。

本市の取り組みについてというご質問でありましたが、平成25年度に市が実施主体となって地域のニーズ調査を行い、未就学児の教育や保育等の子育て支援事業にかかわる需要と供給を含めた子ども・子育て支援事業計画を策定させていただくこととなっております。なお、計画策定や新制度の推進に当たりましては、有識者や子育て支援事業に従事する当事者、利用者の代表等で構成する合議制機関を設置し、進めさせていただくこととなっております。

実施の時期が平成27年4月以降でありますので、具体的な内容についてはご答弁できなくて大変恐縮であります。情報が入り次第、適宜ご報告をさせていただきます。

次に、教育環境の整備についてご質問をいただきました。

学校施設の老朽化問題、私も大変憂慮いたしているところでありますが、本市の学校施設全般が老朽化が進んでおりますが、今日まではまずは何よりも大規模地震が心配されましたことから耐震補強工事を優先し、平成16年度から22年度にかけましては全ての学校で耐震補強工事を行い、3.11大震災にも構造的には幸い大きな被害を防ぐことができました。耐震化は完了はいたしました。今後、よりよい学習環境の創出が大きな課題であります。このため現在市内全校において補修及び改修に取り組む必要のある施設をリストアップし、優先順位をつけながら今後対策を進めさせていただくこととなっております。例えばであります、第三小学校、ことしで築48年を迎えております。大変老朽化が著しく、部分的な修繕ではとても耐え切れないということでもありますので、かつて取り組みました玉川小学校同様に大規模な修繕改築が必要であるというふうに認識をいたしているところでありますが、一方、文部科学省、先ほど議員のほうからも全国の約7割が老朽化というような学校施設の状況をご紹介いただきましたが、例えばであります、大規模改造及び修繕工事に対する国庫補助制度であります。今は補助率が3分の1であります。大変厳しい補助率でありますし、加えてまして工事費の金額枠が非常に狭くて、手を挙げてなかなか採択をしていただけないというのが実態であります。震災の影響で我々地方自治体、財源不足もありまして、なかなかこういった学校の改修・改築に回す予算が厳しい中ではあります。県と協議を重ねさせていただき、有利な補助メニューの活用を図り、ぜひ小中学校の老朽化対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、通学路の安全点検及び対策と考え方についてご質問をいただきました。

まず、通学路の安全点検及び対策であります。本市では誰もが安心して地域に暮らせるよう、交通弱者に配慮いたしました特定交通安全施設等整備事業を実施をいたしてまいりました。この事業では、歩道の整備にあわせ、例えばガードレールやカーブミラー、道路照明等の交通安全対策を充実する取り組みの内容であります。その後、今年4月以降、全国的に登下校中の児童の事故が相次いだことを受けまして、子供たちの安全を守るために本年6月定例会で1,900万円の補正予算をお認めいただき、通学路緊急安全対策事業を進めさせていただいているところでございます。緊急的対応が必要な通学路6路線について道路の路側帯部分

のグリーン舗装化を実施する内容であります。既に完成した部分もございます。

さらに、文部科学省の要請により全国の市町村で小学校の通学路の緊急合同点検を行っております。

本市におきましては、本年7月31日、8月1日、3日の3日間に分けまして、塩釜警察署、国、県、市の道路管理者、市の交通安全担当課及び学校関係者が合同で小学校から報告のあった21の危険箇所のほか、中学校から報告のありました15カ所の点検を実施をさせていただきました。その後、塩釜警察署、道路管理者、学校関係者と対応策について協議し、小学校の通学路については11月末の段階で横断機の設置、分離帯の植栽の剪定、道路の路側帯部分のグリーン舗装化といった3カ所の道路整備を行いました。

また、12カ所において一時停止線の引き直し、路側帯線の引き直し、横断歩道の設置などの整備を今後進めさせていただく予定となっております。

また、中学校の通学路については、路側帯部分のグリーン化舗装など2カ所が整備済みであるほか、5カ所において今後横断歩道の設置、夜間薄暗い部分の防犯灯の整備といった整備策を進める予定となっております。

なお、道路の安全対策の整備が難しい箇所につきましては、児童生徒に対する登下校の交通安全指導の徹底、子供安全サポーターや教職員による見守りをさらに強化してもらう対策を学校をお願いをさせていただいております。

今後の対策についてのご質問でありましたが、今後とも、定期的に学校に通学路の危険箇所を報告してもらい、その中でも対策を要すると判断される部分については、警察署、道路管理者等と連携を図りながら、通学路の安全確保を図ってまいります。

次に、通学路の考え方についてのご質問をいただきました。通学路を指定する場合には、教職員が必ずまずは現地調査を行い、交通量、交通安全施設の整備状況、崖、踏切などの危険箇所の有無、道路の状況、交通規制、広告や看板の有無などについて警察署、道路管理者、教育委員会、地域の関係者の意見を求めることを基本とさせていただいております。現在、市内では延長約100キロメートルの道路を通学路に指定をいたしております。市内の全ての小中学校では、通学路指定後も安全確保や教育的環境維持のために常に点検をいたしております。同時に、子供たちに対しても、道路の歩行や横断の仕方、踏切の渡り方、道路標識の理解、雨、風、雪等の天候が悪い日の登下校の仕方について指導させていただいているところであります。

次に、安心の介護についてご質問いただきました。

介護保険を利用されていない方への支援についてでございますが、本市の65歳以上のご高齢者人口、平成24年10月末現在で約1万5,900人、高齢化率が28.1%となっており、高齢者人口に占める介護認定を受けていない元気高齢者の割合は、この10年間、ほぼ85%前後で推移をいたしております。

議員から健康寿命の一環としてポイント制度についてのご質問をいただきました。この制度は、平成19年度に東京都稲城市で始まったのが最初で、その内容といたしましては、介護支援にかかわるボランティア活動を行ったご高齢者——原則65歳以上ということではありますが——に対し実績に応じて換金可能なポイントを付加する制度と理解をいたしております。その期待される効果であります。地域ケアの推進に不可欠な住民参加への認識が高められること、社会参加活動などに参加する元気な高齢者がふえること、要介護高齢者などに対する介護支援ボランティア活動に関心が高まること。また、こうした効果の結果といたしまして、介護給付費等の抑制が期待できることというふうに理解をいたしております。国も、この取り組みに関しましては、介護保険法に基づく地域支援事業交付金の活用により、市町村の裁量で行うことが可能とする有償ボランティア制度というものが創設をされております。この制度は、制度創設から5年が経過いたしており、関東・関西を中心に全国で60ほどの都市で実施されている状況でありますので、本市といたしましても、先進都市の事例を踏まえながら、本市独自の元気な高齢者の社会参加活動を通じた介護予防について検討させていただきたいと考えておりますし、今回の大震災によります震災福祉というものの対応が改めて求められると考えておりますので、そのような視点からも検討させていただきたいと考えております。

また、男性介護者への支援についてのご質問でありました。

残念ながら、本市では男性介護者の実態を現状ではまとまった形で把握ができておりません。しかしながら、マスコミ等の報道によりますとケアメンという表現をされているようですが、ケアメンという言葉で介護を担う男性を呼ぶ言い方が今注目されており、全国の在宅介護者のうち、おおよそ3分の1の120万人は男性とされているようであります。男性介護者の場合、家事にふなれである場合や助けを求めるのが苦手といったようなこともあり、一人で責任を背負い込み過ぎるなど大きなストレスに至る方々が多いとされております。今後、本市でも、こうしたことから介護サービス事業者と連携し、早急に実態把握を行っていきまるとともに、

包括支援センターの相談業務や介護サービス事業者のケア会議などを通じ、どのような課題があり、必要とされる支援はどのようなものかというものを抽出しながら、支援策の検討を進めさせていただきたいと考えております。

最後に、省エネ対策についてご質問いただきました。

まず、公共施設へのLED照明の導入についてでございますが、現在、LED照明を導入している公共施設につきましては、教育委員会におきまして既に平成22年度から宮城県環境税を活用しながら市内小中学校施設を中心に順次整備を進めさせていただいております。加えて、市立病院が平成23年度から環境省所管の地域環境保全特別補助事業補助金等を活用しながら外来等を中心に順次整備を進めている状況でございます。

また、市内に分散している行政執務室の集約化を図るため取得を予定させていただいております壱番館施設につきましても、LED照明への切りかえを計画させていただいております。

その他の施設であります、LED照明は、従来の蛍光灯に比較、使用されている水銀が使用されていないため環境に優しく、また蛍光灯に比べ消費電力が約8分の1、寿命が約4倍と維持管理費の削減を図る上におきましては非常に有効な手段であると考えておりますが、一方LED照明であります、従来の蛍光灯と価格面で比較をしますと約4倍高価でありますことから、主に初期導入コストの問題から、今日における大変厳しい財政状況の中でどのような形で適応していくかということについて今模索をさせていただいているところであります。

ご提案いただきました民間資金活用によるリース方式というご提案もありました。このようなリース方式も含めたLED化事業につきましては、本市が環境に配慮した行動を率先して実行するエコオフィスプランにまだ正式な位置づけをさせていただいておりませんので、早速エコオフィスプランの中でLED化に今後どのような年次計画で、どのような経費で取り組むかというようなことについて、明らかにさせていただきたいと考えているところでございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） それでは、丁寧なる、丁寧過ぎ、もう質問するところがないんではないかというくらい丁寧に答弁をいただきましてありがとうございます。

その上で順次通告に従いまして質問をさせていただきますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

思います。

初めに、子ども・子育て関連3法ということで質問をさせていただきました。

それで、答弁にもありましたけれども、認定こども園初め、待機児童の解消に向けて小規模保育とか、保育ママとか、家庭的な保育とかいろいろありまして、そういった多様な保育拡充がされる、または保育士の待遇改善も行われていくということで、子育てに関して充実されていくということでもあります。それで、この新制度を実施するに当たりましては、答弁でもございましたけれども、子ども・子育て支援事業計画をつくる必要があるんだということでありまして、その中で子育て家庭の状況とか及びニーズ、そういったものの調査、把握することが求められておりまして、そういったことをしていかないと幾ら支援事業計画を立てても無意味になってしまうということだと思っております。それで、そういったことで、答弁にもあったんですけれども、この仕組みづくりといたしまして新たにそういう合議制機関を設置されて行っていくのか、それとも今までそういった児童福祉に関するそういった機関があればそういった中で伝えていくのか、その点、お聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） ただいま委員お尋ねの件でございます市町村子ども・子育て支援事業計画、これは25年度を中心に策定をしていかななくてはならないと。その中では、子ども・子育て会議というものを設置するよという努力義務が課されるということになります。私ども、これまでいわゆるのびのび塩竈っ子プランというものを策定するときに条例で設置しております委員会というものをつくっておりますので、基本的にはこの委員会をベースに活用をさせていただきながら、新しい計画づくりということに当たってまいりたいと今考えているところでございます。具体的に詰めはちょっとこれからになりますが、今のところそのような考え方でございます。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。それで、アンケート等を今後とられていくのかなと思うのですが、そういった項目の中には障害児とか、そういったアレルギーに対する必要項目なんかも含まれていくのか、どうかその点だけお聞きいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 今国のほうから、例えば市町村子ども・子育て支援事業計画で具体的なこと何を記載して定めていかなくちゃならないかというような一応アウトラインが出

されておりますので、例えば幼児期の学校教育、保育、地域子ども・子育て支援事業に係る事業容量の見込みをなさいます。それから、そういうことに対するサービス支援事業の提供に係る提供体制の確保、内容及びその実施時期、あるいは幼児期の学校教育、保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策と大きな数字に従って記載をしていってくださいということがございます。その中で、細かく言えばいろんな例えば病児保育がどうなっていますとか、あとは幼児教育、学校教育の授業がどうですかとか、かなり細かい項目が設定されてまいりますので、ちょっと必要に応じて今委員がおっしゃられましたような項目等も勘案した上で、必要な調査をしてまいりたいと考えてございます。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。あと、既存の委員会等で話し合っていくということでお話があったわけですが、従来 of そういった子育て関係の合議制機関というと、メンバーの構成に子育て当事者が入るといことはまれであって、なかなかそういった子育て最中のそういった声とかが反映されていかないという指摘もあるわけですが、そういったところのお考えをちょっとお聞きをいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 当然ながら合議機関の設置に当たりましては、そういう子育て支援に係る当事者を入れてやってくださいという内容になっておりますので、我々、もし不足する部分があればそういうメンバーも加えまして委員会という形の中でやっていきたいと考えております。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。子供を安心して産み育てられる社会の構築ということで、充実に向けてその第一歩が子育て関連3法の具体化という区分になってくるのかなと思うのですが、さらなる子育て支援の大きな前進となるように本市にとっても取り組みをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次に行かせていただきますが、学校施設の老朽化問題ということでありまして、三小のお話がありまして、48年ということでありまして、本当に学校施設といひますと築25年で改修して築50年で建てかえるというようなそういったお話も聞いているわけですが、この間もフリースクールということで三小のほうに行かせていただきまして、校長先生とかから丁寧に各教室教室を案内をしていただきまして見せていただきました。とにかく壁とかも塗装と

かそういったことでやっているのですが、やっぱり部分部分的なそういった修繕ですので、やっぱり何ぼきれいになっても、周りがそれに似合わないほどやっぱり修繕が必要な状況といふかなっているために、かえって汚くといふかそういったような感じも受けました。それで、この学校の劣化といふか、そういった本校の小中学校ですけれども、建物劣化状況など現状の把握とかといふか、そういったものは各学校されているのかどうか、その辺、お聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 先ほど市長からもございましたように、各学校の劣化状況についてはリスト化して随時修繕の計画を立てているところでございます。あわせてある議員さんでしたか、学校を訪問していただいて、古い学校であっても非常にきれいに使っている学校があるという褒めの言葉をいただいたこともありまして、大事に使いながら長寿化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） それはわかるんです。そういう話はわかるんですけれども、やっぱり床が剥がれていたり、階段の滑りどめがもう全くなってそういったのをしても全然なっていないかったり、やっぱりそういう細いところ、一つ一つがあるわけですね。やっぱり新しいものにかえることだけじゃなくて、そういった与えられたものを大事に使っていくという、そういう教育の必要はわかっているんです。教育長の言う話もわかるのですが、そういったことではなくて、今最近ではトンネルの事故などもありまして、やっぱり今後どんな状況になるかわかりませし、保全型のきちっと計画をして整備を図っていくのが本当に大事なことではないかと思うんです。いつもですけれども、何かあったときにだけ点検したり直したりということがございますけれども、そういったことではなくてやっぱり長寿命化も含めてそういった中長期計画策定ということをきちっとしていただいて、整備を進めていくべきではないかなと思いますけれども、その辺、お考えをお聞きいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 小野議員のおっしゃるとおり、学校施設老朽化対策ビジョンについても、中間のまとめについても検討しております。本市としまして、先ほど市長からもありましたとおり、老朽化の学校が多数あって大きな課題だと捉えております。先ほど例えばということで挙げられました第三小学校の建物につきましては、かなり課題だなと思っ

おります。ただ、予算が伴うことでもありますし、この中間ビジョンでも、中間のまとめでもありますとおり、今後、国としての補助制度であるとか、それから検査の簡易なやり方であるとか、そういったものも国として示してくるということもありますので、そういったことも視野に入れながら、今後具体的な計画を立てていただきたいと思っておりますし、またそれまでの間修繕をしながら、危険のないように進めてまいりたいとこのように考えておるところでございます。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。今後、やっぱり予防保全という声も上がっているので、国のほうからでも予算的なそういった補助的なところとか、いろいろ拡大されてくるという部分もあると思うんですけれども、そういったときのためにこういった計画作成、そういったことはしておいてもいいのではないかなという部分もあります。また、関連させて言わせてもらいますと、机とか椅子の部分です。そういったところもかなり古くなってきている部分もあるし、やっぱり寄せ集めという感じもあって、机の高さが違っていたりするのもたまに見かけるわけです。そういったところもやっぱり学力向上、学力向上という話ばかり前に出てきていますけれども、そういった子供たちの周りの環境の整備というのはその辺にもつながっていくのではないかなと私は思っているんですが、その辺、お考えをお聞きいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 小野議員のまさに言うとおりでありまして、子供にとっての環境というのは第一義には教員ではありますが、施設設備というのも非常に大事であります。まして机、椅子というのは毎日使うものでありますので、すぐに全てというわけにはいきませんが、計画的に補充をしてまいりたいと考えているところであります。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 教育長、大変苦しい答弁をいたしておりますが、要は塩竈市がもっと金を出せばいろんなことがやれるんだと思います。ですから教育長は大分歯切れの悪い説明になっているのかと思いますが、我々のほうでも、決して今の塩竈市の教育環境が本当に快適な状況にはないということについては重々認識をいたしております。なかなか建てかえというところまで予算が見通せない中で、修繕とか改築というような形で我慢を強いられている。本当に児童生徒には大変申しわけなく思っておりますが、しっかりと予算の状況を把握しながら、必要な教育環境の整備ということについては、我々も一緒になって頑張ってまいりますので、よ

ろしくお願い申し上げます。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。ありがとうございます。

こういったこと、いろいろ回っている中でいろんな声が聞こえてくるので、何とかそういったものを形にできないかなと思ひまして質問させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次に行かせていただきます。通学路の安全点検の結果と対策ということでありまして、答弁でも今後の対策等詳しく答弁をいただきました。それで、やっぱりこういったものは点検のための点検に終わらせるのではなくて、目に見える対策、迅速かつ計画的に実施を図っていくべきと思ひておりまして、先ほどの答弁をお聞きして計画的に幾らでも安全にということ考えておられるということがよくわかりました。それで、こういった総点検をして、いろいろ改善する点とか見つかって、学校で集めて教育委員会に出されて、教育委員会が各機関に連携をとってということでお話がありましたけれども、こういったところでなかなかそういう改善されるところが遅いんですね。実施されるというのが。それで、やっぱりそういう連携じゃなくて教育委員会のほうに上げられたら、そういった警察とか関係機関の人たちを集めて一つのテーブルでそういったことをどうしていくのかということやっていければスピードアップというかつながっていくのかなということ考えておりますけれども、その辺のお考えをお聞きをいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 今回、各県で通学路に車が突っ込んで大変な事故があったということを契機に各関係機関が集まってのそういう会議が持たれて現場を見るという、非常に有効なそういう会が持たれましたので、それを契機に今後教育委員会が窓口になりまして、そういったものを定期的に開くような形で運用していきたいというふうに考えております。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。それで、今まで私が聞いた中でちょっとそのところ進捗状況というかその辺ちょっと聞かせていただきたいのですが、まず初めに横断歩道の設置と信号機の設置ということで、これも大変いろんな規制がありまして時間がかかる部分ですけども、まず県道泉塩釜線、火葬場というか法務局の通りですけども、あの辺、結構法務局側も、また向かい側も子供さんがいて非常に危ないところになっていて、道路も狭いということ

でありまして、そこに横断歩道ということで何回か要望も出されておりますけれども、この辺、なかなか実現しないということで地域の方からも大変声が上がっておりますが、この点を聞きたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 主要地方道泉塩釜線でございますが、県のほうではあの辺一帯を踏まえて交通安全対策をやっていききたいということで、実は先日から測量なんかにも入っている状況でございます。測量のほうも終わりましたので、引き続き工法の検討を進めておるところでございますが、そういったものがまとまり次第、素案がまとまった段階で地元の皆様にまた説明会をしていくということになっていきますので、我々もぜひ同席させていただきながら、そういった問題についても議論を深めていきたいと、このように考えております。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） それであと、もう一つ信号機の設置でたまたま新浜町のほうに行ったんですけれども、45号線でミヤコーさんあったところ、今はちょっと移っていますけれども、前あったところの裏側の今ミヤコーさんがそっちのほうに移って、またコンビニもありますけれども、その交差点が何か通学路にもなっているみたいなんです、そのところで信号機の要望が出ていてどうなっているんだろうというような声が上がり、ちょっと聞いてみるということで言っていましたので、この辺ちょっと教えてください。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 今のご質問は新浜町2丁目の3の13あたり付近の信号機ということでよろしいでしょうか。ここの信号機の設置につきましては、町内会、それから小中学校の父母教師会のほうから連盟で要望書が提出されていると。これを受けまして、本市でも塩釜警察署のほうに要望書を提出いたしまして、設置の検討をお願いしているところでございます。質問の信号機につきましては、前もご答弁申し上げましたが、警察のほうでは塩竈の信号機の要望、結構県内多数に上っているということでございまして、信号機整備に当たっては交通量や過去の交通事故の件数などを参考にした上で信号機設置によりまして事故の防止が見込まれる場合に設置することを基本としているというふうなご回答をいただいておりますが、また今後交通量の増加が大きく予想される場合に交通の流れを円滑にするために設置することもあるというふうなご回答もいただいているところでございます。塩釜警察署では、このような要望につきましては県警本部に報告して検討するという回答も得てございますので、本市といたし

ましても、今後とも継続して関係機関に対して安全対策を働きかけてまいりたいというふうに考えてございますので、ひとつご理解いただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。信号機とかになると、余り近くに信号機があるとなかなか難しいという部分も聞いておりますけれども、何とか安全ということで通学路、これ実現させていただきますようお願いしておきたいと思います。

それで、いろいろあるんですけれども、県道泉塩釜線では法務局のあたりから狭い割には路肩の整備という部分で言われておりまして、法務局からコンビニのあたりまでのそういったがたつきがあるということで、転んでけがもされているということで、わだちがあつて私も何とか整備ができないものかと思っていた部分もありますが、こういった路側帯の整備というとういうようなことになりますか。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 私も現地のほうを確認させていただいております。L型側溝のがたつきということでございますので、通常の維持管理で十分対応できるということで、早速仙台土木事務所のほうにも早急に補修していただきたいというお話をさせていただき、仙台土木事務所も現地のほうを確認させていただいて早速やっていきたいというご連絡はいただいております。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） じゃ、最後にこれも地域の方からあるものですからちょっと質問させていただきますけれども、県道泉塩釜線でJRガードの歩道の部分がもう前々からありますよね。これ一応予算がついたとかいろいろな話は聞くんですが、なかなか実現されていないということでありまして、本当に危ないところで、交通量の調査とか、あるいは測量も何か毎年やっているんだけどもどうなっているんだという話も聞いていますし、この辺のことをお話を聞きたい。

また、その先に行きますと、塩釜陸橋から塩釜駅のところにかけてまして、本当に変則交差点がいっぱいある道路の部分で、今コンビニも角にできまして、あそこに右折して入っていくような車も最近ございまして大変危ない状況で、学生さんたちも結構通ります、あの辺は。ですので、その辺、ちょっと進捗状況をお聞きしたいと思っています。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 先ほど私のほうの答弁がちょっと舌足らずでございました。ガードの工法につきまして、ガードも含めて測量をするということでお伺いをさせていただいております。先ほど言いましたように、JRのほうとも工法について何か一定の協議を進めているようでございますので、そういったものを基本にして測量させていただき、素案をつくった段階でということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、変則交差点の部分でございます。これはかなりの交通量がございまして、朝夕中心に交通渋滞が出ているというのは、我々も重々認識しておるところでございます。そういったことで安全対策として、まず野田留ヶ谷線、こういった道路の歩道拡幅なども実施しておりますが、まだまだ不足しているところがあるかと思っております。また、交通管理者であります塩釜警察署、あと県道管理者である宮城県、こういったところとも協議を進めていますが、抜本的な解決策がなかなか見出せないという実情があるのも事実でございます。今お伺いしましたコンビニに入る部分でございますが、そういった部分についても、今後さらに協議を進めて、安全対策できるものから取り組んでいきたいとこのように考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。以上でこの部分は終わりたいと思っております。

それで通学路の考え方ですけれども、これ通学路の指定がないところがあって、地域の方もやっぱりここ指定できないのかというと、やっぱり防犯的な部分とかいろんな部分で無理だというのは、指定しなければ好きのところを歩いていいのかということにも来るんですが、この辺のお考えです。私は通学路を一応指定して、その通学路の環境整備をした上で行っていけばいいのではないのかなという思いもあるのですが、この点、どうお考えでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 先ほど市長のほうからもご答弁申し上げましたとおり、子供たちの安全・安心ということで指定をしておるわけでございますので、道路の状況とか天候等によってその通学路を変更するということがあるわけでありまして。ですので、基本的には指定した道路を登下校するということが基本の考え方でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） だから、指定しなければ好きのところを歩いていいんですね。だからそ

ういうところを前もって指定して、そういった安全なように環境整備をしていけばいいんじゃないかなということを考えているんですけども、どうなのでしょう。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 安全であるということが最優先でありますので、そういうところを安全を確保してそこを指定するということはやぶさかでないかと思います。なお、他市町村においては、通学路を指定していない地区もございます。これは、無数にあったこと、それから学区が非常に広くて通学路を指定することが困難だということについてはそういう地区もありまして、それは全てが通学路という考え方になっているところもございます。ただ、塩竈においては、通学路を指定してございますので、危険なところについては迂回をして、新たな通学路を指定する、もしくは議員おっしゃるとおり整備をしてそこを指定するというところもあるかと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。また次の機会にやりたいと思います。

時間がありませんので、介護保険というか元気な高齢者ということでもありますけれども、この辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、男性介護者の件も、なかなか全国的にそういったサービスがないということでもありますけれども、開催されている部分、開催されてきている部分があるのです。年4回、体験談とか制度の話とか、料理教室とか、介護講座とか、また施設見学などをして1日やるのかな。そういったときに食事と一緒にしながら、いろんな話をして、はげ口としていくというか、そういう取り組みをしてきているところもありますので、そういったところもやっぱりかなり男性はきつい部分もありますので、お願ひをしたいと思います。

最後に、公共施設へのLED照明の導入の件ですが、先ほど市長の答弁もございましたので、最後に防犯灯のLEDはどのように進められるか、9月議会で寄贈されたLEDのほうに転換するというそういった事業も話ありましたけれども、そういったところを含めて最後にお聞きをいたしまして、私の質問を終わりたいと思ひます。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 今お話にございましたように、9月定例会では350灯のLED交換費用といたしまして1,100万円ほどの予算をお認めいただいたというところでございます。現在、350灯のうち200灯のLED交換工事を進めているところでございます。海岸通地区つき

ましては、仮設ではございますが設置が終わりまして、市民の皆さんのほうから「大変明るくなった」という声が寄せられているところでございます。

また、浦戸地区は今年度の整備が終わりますと島の約90%近くの防犯灯がLED化されることになるものと考えているものでございます。

今後のLED化に向けた取り組みでございますが、県の環境税等を活用しながら、防犯灯LED化を進めてまいりたいと考えているところでございますので、ひとつよろしくご理解いただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で小野幸男君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明15日から16日までを休会とし、17日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木昭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明15日から16日までを休会とし、17日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時57分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年12月14日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会副議長 鈴 木 昭 一

塩竈市議会議員 西 村 勝 男

塩竈市議会議員 菊 地 進

平成24年12月17日（月曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第3日目）

## 議事日程 第3号

平成24年12月17日(月曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

---

#### 出席議員(18名)

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 浅野敏江君  | 2番  | 小野幸男君 |
| 3番  | 嶺岸淳一君  | 4番  | 田中徳寿君 |
| 5番  | 志賀勝利君  | 6番  | 香取嗣雄君 |
| 7番  | 阿部かほる君 | 8番  | 西村勝男君 |
| 9番  | 鈴木昭一君  | 10番 | 菊地進君  |
| 11番 | 志子田吉晃君 | 12番 | 鎌田礼二君 |
| 13番 | 伊藤栄一君  | 14番 | 佐藤英治君 |
| 15番 | 高橋卓也君  | 16番 | 小野絹子君 |
| 17番 | 伊勢由典君  | 18番 | 曾我ミヨ君 |

---

#### 欠席議員(なし)

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

|                   |       |                     |       |
|-------------------|-------|---------------------|-------|
| 市長                | 佐藤昭君  | 副市長                 | 内形繁夫君 |
| 市立病院事業管理者<br>兼 院長 | 伊藤喜和君 | 市民総務部長              | 佐藤雄一君 |
| 健康福祉部長            | 神谷統君  | 産業環境部長              | 荒川和浩君 |
| 建設部長              | 金子信也君 | 震災復興推進局長<br>兼 政策調整監 | 伊藤喜昭君 |
| 市民総務部次長<br>兼 総務課長 | 佐藤信彦君 | 会計管理者<br>兼 会計課長     | 星清輝君  |

|                                 |       |                       |        |
|---------------------------------|-------|-----------------------|--------|
| 健康福祉部次長<br>兼社会福祉事務所長<br>兼生活福祉課長 | 高橋敏也君 | 産業環境部次長<br>兼水産振興課長    | 小山浩幸君  |
| 建設部次長<br>兼下水道課長                 | 千葉正君  | 震災復興推進局次長<br>兼復興推進課長  | 佐藤達也君  |
| 市民総務部危機管理監<br>兼市民安全課長           | 赤間忠良君 | 市民総務部<br>政策課長         | 阿部徳和君  |
| 市民総務部<br>財政課長                   | 荒井敏明君 | 市民総務部<br>税務課長         | 赤間均君   |
| 産業環境部<br>商工港湾課長                 | 佐藤修一君 | 産業環境部<br>環境課長         | 村上昭弘君  |
| 市民総務部<br>総務課長補佐<br>兼総務係長        | 鈴木宏徳君 | 市立病院事務部長              | 菅原靖彦君  |
| 市立病院事務部<br>業務課長兼経営改革室長          | 鈴木康則君 | 水道部長                  | 福田文弘君  |
| 水道部次長<br>兼総務課長                  | 鈴木正信君 | 教育委員会教育長              | 高橋睦麿君  |
| 教育委員会<br>教育部長                   | 桜井史裕君 | 教育委員会教育部次長<br>兼教育総務課長 | 会澤ゆりみ君 |
| 教育委員会教育部次長<br>兼生涯学習課長           | 郷古正夫君 | 教育委員会教育部<br>学校教育課長    | 星篤君    |
| 選挙管理委員会<br>事務局長                 | 遠藤和男君 | 監査委員                  | 高橋洋一君  |
| 監査事務局長                          | 佐藤勝美君 |                       |        |

---

#### 事務局出席職員氏名

|         |       |                  |        |
|---------|-------|------------------|--------|
| 事務局長    | 安藤英治君 | 事務局次長<br>兼議事調査係長 | 宇和野浩志君 |
| 議事調査係主査 | 斉藤隆君  | 議事調査係主査          | 西村光彦君  |

午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから12月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第3号に記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等をご持参されている方は、電源をお切りになるようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、11番志子田吉晃君、12番鎌田礼二君を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は全て一問一答方式にて行います。4番田中徳寿君。4番。

○4番（田中徳寿君）（登壇） かいしんの田中徳寿でございます。

今回一般質問の場を与えてくださった先輩、同僚議員の皆様には厚く御礼申し上げます。

また、昨日の総選挙において政権交代が実現しました。本市の復興が市民のために一日も早く実行されるように切望しております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1番目として、塩竈市の復興についてお伺いいたします。

①として、施設整備の概要、すなわち全体像を示していただきたいです。

②として、復興資金の事業費の総額と補助率の内容についてお教えてください。

③として、復興の事業期間の見込みを教えてください。

④として、各年度の出納閉鎖日5月31日における資金繰りの壁について、一時借入金の確保を活用しなくても乗り越えられるのかお教えてください。

⑤として、市内の事業者だけで可能なのか。そして、県内の事業者を活用して期間を短縮して工事を完成される方法を考えているのか。そして、その場合にも、市内の事業者の仕事もすみ分けして確保する仕組みがあるのかお教えてください。

2番目として、民間活力の①として、塩竈市の観光特区に参入してくれる予定の企業があれ

ばお教えてください。この観光特区を企業に広報するためにどのような仕組みを考えておられるのか。また、どのように実行したのかもあわせてお教えてください。

②として、塩釜ブランドの発信により、市内の製造事業者への応援についてお伺いいたします。我が会派かいしんで四国の香川県坂出市に視察に行かせていただき、そこで坂出ブランド認定制度の勉強をさせていただきました。目的は、坂出市にゆかりのある商品を坂出ブランドとして認定し、市内外に情報を発信することにより、坂出市の知名度の向上、産業の振興及び地域の活性化を図るために誕生したものであります。(1)市内の特産品、農産物等を原材料として使用し、製造される食品または加工品。(2)市内事業所において製造される食品または加工品。(3)市内の事業所において製造される伝統的な製品、これらの商品を坂出ブランドとして20事業者39品目を坂出ブランドとして認定している状況であります。厳格な規定はなく、事業者の100%の申し出があれば、市長決裁にて認定しているとのことです。東日本大震災からの塩竈市内の商工業者や水産加工業者の復活のために、この認定ブランドは補助金なし、申請しても業者はメリットはないですが、賛成をし、さらにやる気のある業者が多数参画していることにより、塩竈市が観光に力を入れるためにはぜひ必要な制度であると考えますが、市長にお伺いいたします。

3番目として、浦戸振興についてお伺いいたします。

ことしの夏に青山学院大学のボランティアステーションの学生さんが約6週間浦戸に滞在し、塩竈市の小中学生を対象に教育と保育所のボランティアをしていただき、また浦戸住民への草取りなどのボランティアをしながら、浦戸の振興の提言をいただきました。浦戸の4島に雇用の場をどのように確保するかを考えていただいたと思います。

そこで、塩竈市として、浦戸振興策としてどのような確保策を考えておられるのかお教えてください。

以上、3項目について市長の明快なるご答弁を期待して1回目の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま田中議員から3点にわたりご質問いただきました。

初めに、塩竈市の復興についてのご質問にお答えいたします。

市内で行われる復旧・復興事業の概況についてのご質問でありました。昨年3月11日に発生をいたしました東日本大震災によりまして、本市も大変大きな被害を受けました。この困難

を乗り越えて市民の皆様が一日も早く笑顔と活力を取り戻していただけますよう、一丸となって復興へ向け本格的に取り組むために塩竈市に必要な事業費は、現時点で1,583億円を見込んでおります。そのうち本市が実施する事業費は1,100億円であります。

内訳といたしましては、災害復旧事業に係る事業費として233億円、震災復興事業に係る事業費は、復興交付金事業費として第4回までに交付決定を受けている225億円に査定保留となっている事業費や災害公営住宅の追加分、効果促進事業などを積み上げ、総額で約500億円と見込んでおります。また、災害廃棄物処理費用などの災害関連事業分として約367億円となっております。合計1,100億円であります。

また、県で実施する事業であります。現時点におきましては483億円の見込みとなっております。

内訳といたしましては、復旧・復興事業に係る事業費として、道路・橋梁分が45億円、漁港・海岸・港湾分が358億円、災害廃棄物処理費用など災害関連事業分が約80億円であります。

次に、この事業に対する補助率であります。いわゆる東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の対象となります。例えば水道施設や港広場などの公園施設、清掃工場などの補助率がおおむね85.9%であります。

また、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律の対象となります。道路の復旧や浦戸の漁港施設復旧、さらには下水道復旧などの補助率が98.4%となります。

また、復興交付金事業費の補助率は、これまで交付決定された主なもので、土地区画整理事業や下水道事業などが75%、災害公営住宅整備事業や防災集団移転促進事業などが87.5%、効果促進事業が80%となっており、復興交付金事業の平均補助率はおおむね77%程度であります。これは復旧・復興事業のそれぞれにおきまして事業費に対して国庫補助分を差し引いた市負担分といたしましては、震災復興特別交付税が措置されるなど被災団体に配慮したものととなっております。例えば下水道や災害公営住宅など一部地方負担が生じるものもございいますことから、復旧・復興事業の進捗に伴います本市財政運営への影響をその都度確認して進める必要があると認識をいたしております。

事業期間についてであります。本市の震災復興計画では、早期に復興を図るものにつきましてはおおむね前期5カ年で行い、その後長期間にわたり復興に取り組む事業につきましてはさらに後期5カ年をかけて全体の復興・復旧を実施をしていくというふうに考えております。一刻も早い町の復興に向けまして可能な限り前期5カ年間でやる努力をいたしてまい

りたいと考えております。

このような考えのもと、災害復旧事業につきましては、発災から3カ年間というのが基準でありますので、平成25年度を目標年度といたしているところであります。

また、震災復興事業につきましては、復興交付金事業の期間であります、5年間という定めでありますので、平成27年度を目標年度と定めさせていただいているところであります。

このような予算の中で、出納閉鎖期の資金繰りについてのご質問をいただきました。

震災復興特別交付税についてであります、本市の予算規模は昨年度から引き続き、これまでに経験したことのない多額なものとなっております。今回お諮りをいたしております補正予算がお認めいただけた場合、補正後予算額は一般会計が498億4,351万9,000円、特別会計も合わせますと703億6,811万2,000円でございますことから、震災前の予算と比較いたしまして、ほぼ2倍の予算規模となっております。

特に一般会計であります、復旧事業が13億6,817万6,000円、復興事業が182億6,651万1,000円、災害関連事業が107億4,120万4,000円でございます、震災関連予算が303億7,589万1,000円となります。これらの財源といたしましては、震災復興特別交付税や東日本大震災復興交付金など被災地への財政的な救済措置が制度化されており、ある程度手厚い財源を受けております。市税の減免・減収分や災害復旧・復興事業の地方負担分に対して財源措置がなされているところであります。

ご心配いただきました資金収支についてであります、国は、増大する工事費などの支払いにより被災地が資金不足に陥らないよう、復興交付金などの国庫補助金と同様に震災復興特別交付税につきましても、予算計上された年度に全額交付をされております。仮に事業を繰り越す場合におきましても、予算措置した年度に全額交付され、翌年度に精算する仕組みとなっております。したがって、ご心配をいただきました出納閉鎖期におけます資金不足は、ほぼ発生をしないのではないかとこのように考えております。

また、震災関連以外の理由によりまして多額の支出が発生することも予想されるわけですが、当初予算でお認めいただきました一時借入金の借入限度額50億円の範囲内で銀行等からの融資を受け、対応できるものと判断をいたしております。

次に、塩竈市の復興についてという中で、本市の基本的な工事発注方針についてご質問いただきました。

本市の入札契約制度につきましては、基本方針といたしまして、3,000万円以下の発注額に

関しましては、市内業者の育成という観点から、市内に本店等を有するいわゆる地元企業優先を発注原則とさせていただいております。

この理由につきましては、地域産業を振興し、地元の雇用と市税収入の増につなげるとともに、ライフラインの整備等、地域における安全・安心の確保については、市内の建設業界の方々の果たす役割は極めて大きいというふうに判断をしているものでございます。

また、今後発注を予定いたしております3,000万円を超える大規模な復旧・復興事業につきましては、一般競争入札を基本といたしております。さらに、工期内完成を目指すためには、やはり高度な技術力と人材を確保している大手企業に委ねる機会も増加するという状況にあるものと想定をいたしております。

このような状況の中で、本市では、大規模な復興事業の実施に当たりましては、大手業者の参加活用とともに、やはり地元企業の育成という観点から、例えば制限つき一般競争入札を行うことで地元業者の参加機会を一定程度確保するようにいたしておりますほか、平成24年6月からは技術者不足の対応といたしまして、基本的には1つの工事で主任技術者を1人張りつけるということになっているわけでありますが、工事箇所が5キロ以内ということで近接する場合は主任技術者が現場を兼務できることを可能とするなど、技術者不足の地元業者が参加しやすい条件を整える方策も既にスタートいたしているところであります。

また、3,000万円以下の市道の維持補修や改良工事などの通常工事につきましては、指名競争入札に付するなど地元業者への受注機会を確保するよう今後も努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、民間活力の活用についてというご質問の中で千賀の浦観光推進特区の指定状況と特別特区を活用した企業誘致の展開についてのご質問でありました。

まず、現在の千賀の浦観光推進特区の指定企業であります、現在まで飲食業の1社のみとなっております。9月定例会でも積極活用を促すよう提案をいただきましたので、政策課と商工観光課が共同で観光特区内の対象業種に対しましてチラシを配布しながら制度の説明に取り組んでいるところであります。このことで数社の事前のご相談に結びつけることができしております。特区は、会社の決算期や設備投資のタイミング等と関連して指定申請をすることでより有利に優遇制度を行使できますので、商工会議所等にもご協力をいただきながら、さらなる情報提供に取り組んでまいります。

また、特区内への新規立地企業をどのように誘致していくかということについてであります

が、これまで取り組んでまいりましたのは、東日本震災復興推進計画を策定するために設置をいたしました地域協議会にご参加をいただいております金融機関、また独自に震災復興支援のセクションを設置している金融機関等を通じまして、特区制度による優遇措置と使用可能な本市独自のいきいき企業支援条例制度をご説明し、またパンフレット化して関東や関西の対象業種となる企業に対して働きかけをお願いをさせていただいているところであります。

なお、中部地区には産業大使お二人がおられますので、制度内容をご説明し、積極的に本市の応援に取り組んでいただいているところであります。

新設法人の法人市民税が5年間無税となり、また事業展開のために取得した土地の不動産取得税、固定資産税が課税免除となるなどかなりの優遇であるにもかかわらず、いまだなかなか進展が見られないというのは大変残念であります。県内におきましては、この特区を活用した新規立地企業の指定がいまだないという状況でありますので、何とか第1号、本市から発信できるよう、なお一層努力をいたしてまいります。

次に、坂出ブランドの事例を踏まえて塩釜ブランドの発信による市内製造業者への応援についてのご質問でありましたが、近年、地域の特性を生かした生産物や加工品——今いろいろご質問いただいた内容であります——を地域ブランドとして認定し、情報発信を行って地域の知名度を向上させますとともに、観光や物産を振興し生産者の意欲を高めて地域経済の活性化に資することを目的に、地域ブランド制度を導入する取り組みが全国的に展開をされております。

本市におきましても、事業者の支援策として、1つは塩釜ブランド認定制度を導入してはどうかのご提案でありましたが、地域ブランドは、大きくは地域名と商品名などを組み合わせた商標登録によりまして地域ブランドの適切な保護を図る地域団体商標制度と県や市町村を単位として各団体が独自の要綱や基準に基づいて特産品の認定を行う制度の2つの取り組みがあるものと認識をいたしております。議員の提案については、後者であるものと判断をさせていただいておりますが、どちらも地域ブランドによる高付加価値化が安心・安全や満足のあかしとなり、物産の販売促進と地域の知名度アップの相乗効果を期待できるものではありますが、本市独自のブランド化の導入には、大きく3つの観点からその検証が必要ではないかと考えております。

第1点目でありませんが、ブランド化にふさわしい商品が地域内に集積されているかどうかであります。商標登録である三陸塩竈ひがしものや、浦戸ブランドうらと海の子などは、既に

独自のブランド展開がなされているところではありますが、「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」を第5次長期総合計画の都市像に掲げる本市は、水産都市としての全国的な知名度に加え、食に関するさまざまな情報が発信できるなど有力な地域資源が豊富であり、相互の相乗効果もこの制度によって期待ができるのではないかと考えております。

2点目ではありますが、ブランド力の維持・向上であります。ブランドの魅力によって高い付加価値を発揮させるためには、やはりブランドそのものの品質と信頼性を維持・向上させることが大前提となりますことから、認定には一定の基準を設けるなどルール化が必要ではないかと考えております。

3点目ではありますが、塩釜ブランドの実効性であります。ブランド化は、行政が認定制度を構築するだけでは実は不十分であり、その構築と運用に当たりましては、事業者の方々はもちろんであります。業界団体の理解と協力が不可欠であり、関係者が一体となって取り組んでこそ地域の利益が優先され実効性が発揮できるものと考えておりますが、1点目、2点目については本市におきましてはほぼ条件を満たすものと考えておりますが、3点目で申し上げました業界団体の理解と協力をいただく取り組みがまだまだ不十分な状況にあるものと認識をいたしております。今後、関係者とその実効性についてしっかりと協議をさせていただきたいと考えております。

次に、浦戸4島について、まずは浦戸の振興についてどう考えているのかというご質問でありました。今回の一般質問でも浦戸について大変ご心配をいただいておりますことに心から感謝を申し上げますが、浦戸の方々、あの被害の中から今全島の方々がそれぞれきずなを深めながら産業の再生に取り組んでいただいております。既に、ワカメ、ノリ、あるいはカキといったような主力産品については、ほぼ震災前と同様の生産額に戻りつつあるものと考えております。もう一方の産業の中心であります交流人口拡大のための観光ではありますが、残念ながらなかなか観光客の方々の足が戻ってきていないということが実態ではないかなと思っております。

水産業につきましては、島民の方々がうらと海の子ブランドを創設していただいておりますので、我々もこのような第1次産業がしっかりと今後展開いただけますように、ともに支え合って頑張りたいと思っております。

また、観光につきましては、やはり島内の状況が大分変わってきております。いつきも早くこういう状況を復興して、また多くの皆様方に浦戸の自然、歴史、文化といったようなも

のを楽しんでいただける環境を創出することが何よりも肝要ではないかなと考えております。おかげさまでいち早く瓦れき類の処分は浦戸は全て完了いたしました。今後は、観光の基盤となりますさまざまな施設整備にしっかりと取り組みを行いまして、また交流人口の拡大というものが一日も早く実現できますよう、我々もしっかりと頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） 市長の丁寧なる答弁、ありがとうございます。

そこで2回目の質問をさせていただきます。

事業費が1,500億円を超えるような事業をこの塩竈市がこれから行っていくことを聞き、それができて初めて塩竈市の外観、周りがある種でき上がってくるのかなと。それができ上がったときにそれをどのように活用するかのソフトを今から活用していかなければ、展開していかなければ、その宝が持ち腐れになるのではないかと危惧をするからであります。いろいろなものができくると思います。それには今、市長を初め、市当局の皆さんが一生懸命書類を作成して復興交付金を獲得してこられたことは敬意を表するものであります。そのためにも、ハードとソフトを一丸となって作成していき、それを実行していく仕組みがこのまちに必要だと思えます。それで、施設整備の概要についてはおおむねわかりました。一刻も早くまだ査定を受けていない500億になる内外の仕事を完了させていただき、それを塩竈市が復興していくための道具として完成させていただきたいと思えます。

そこで、復興資金の総額と補助率の内容により、先ほどの市長の答弁により、出納閉鎖日の5月31日の資金繰りは当分復興需要においては大丈夫だというお話をいただき、私も大変ほっとしております。ただし、私は、5月ですか、産業建設常任委員会で奥尻に行ってきました。奥尻も物すごい水害と火災で被害を受けました。そして、物すごく施設は立派になっていました。普通の人のうちも900万円ほど補助をもらってつくったそうです。避難道路も荷揚げ場も立派にできておりました。そして、我々が役所に行って説明を聞こうと島を1周して回ってきたときに、その役所を見たときに古い木造校舎がありました。それが奥尻の役所でした。隣にはビルがありました。みんなはあれが役所でないかと思いました。でも、そこは工務店のビルでした。震災復興需要が物すごかったので工務店がそのようになったんだと思います。我が市役所も、できたら震災復興に一生懸命やって資金を用意して、いつかそういう役所をつくっていただきたいと思います。そうしないと、復興需要の後の大変さに

よって財政はもっと疲弊すると思うんです。その疲弊が回る前にいろんなソフトを積み上げて塩竈市の財政に寄与するものが大切だと思います。それは雇用だと思っております。そのためには、どうしても観光特区の企業を誘致し、そこから生まれる雇用を発生させ、塩竈の人口減を食いとめてふやす努力をすることが一番だと思うんですけれども、どのようにお考えなのかちょっとお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、施設整備で積み残されております復興交付金についての取り組みについてご質問いただきました。実は、今回の復興交付金事業につきましては、当初復興庁のほうから27年度の終了時点まで今見込まれている予算を計上してくださいというようなお話がございまして、我々としてはまだ詳細に詰めをやっていない計画のものについても、一定程度素案的なもので全体の事業費を要求させていただきました。その後、政府の方針が変わりまして、24年度、25年度分を中心に、一部については26年度分もお認めをいただいておりますが、26年、27年度分については今後の交付金事業の要求の際にまた計上させていただくということになるものかなと思っております。まだまだ積み残しがございまして、これから先当初計画に盛り込まない事業も当然出てくるものと思っております。そういったものを細大漏らさず計上させていただきまして、ぜひ被災者の方々が本当にいつときでも早く安心して暮らしをいただける環境づくりに、なお努力をさせていただきたいと思っております。

また、奥尻の事例を取り上げていただきまして、いろいろソフト、ハードを両面組み合わせる震災復興・復旧に取り組むべきではないかというご指摘でありました。私どもも、今回は復興・復旧ということから若干離れるような事業といたしますか、なかなか説明がしにくいんですが、具体的に申し上げれば例えば魚市場の震災復興というようなことについても、担当のほうで大分知恵を絞りまして、もちろん復旧・復興事業とは別なメニューを用意していただきまして、新たな水産庁の制度の中で今ご案内のとおり既に解体が始まっておりまして、間もなく建てかえ工事も始まるものと思っております。このように制度的なものをもう一回全て洗い直しをしながら、まずは使える制度については最大限活用していきましょと。なおかつつくるだけが目的ではなくて、そのつくったものをいかに市民の方々にご活用いただけるかというようなことに思いをはせながら、今回の震災復旧・復興ということに取り組もうということにさせていただいております。例えば、なかなか形の見えない区画整理事業で

ありますとか、都市再開発事業でありますとかいろいろございますが、これらについても今後調査費等を精緻に活用させていただきながら、少なくとも地域の皆様方に自分たちのまちがこう変わっていくのだなというようなことをしっかりとお知らせをさせていただきたいと思っております。

また、雇用につきましても、さまざまな雇用制度等を活用させていただきながら、でき得る限り被災者の方々の雇用機会の確保に努めさせていただいてまいったところではありますが、残念ながら勤め先が被災を受けていまだ将来の展望が描けないという方々も多数おられるわけありますので、我々ものづくり特区でありますとか、観光特区というこのような制度を活用して、1つは既存の企業の方々にいつときも早く企業を再開いただけるということとあわせて、でき得る限り今までの企業以外の方々にも塩竈に目を向けていただきますような、そういった努力をなお一層いたしてまいりたいと考えているところでございます。

なお、庁舎をとというご質問でありました。今回の壺番館のお話の際にも、鎌田議員からもう一つ建てかえができるのかというご質問をいただきました。私も本当にいつときも早くそういうことが実現して、また市民の皆様方に喜んでいただければと思っておりますが、残念ながらご答弁で申し上げましたように、本市の予算、28年度ぐらいがピークになっておりますので、その先ということを見越して頑張っていきたいというようなご答弁を申し上げさせていただいたと思っております。今後とも、しっかり頑張っていきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） 今のような説明で大体わかってきましたけれども、28年度ピークだということでもありますけれども、役所の中でいろんな制度を活用する、それで資金を持ってくる活用もあると思っておりますけれども、支払いを精査してそれを活用する方法もあるのではないかと考えております。全てが正しい道なのか、今困難のときに何を備えなければならないのかという議論が大切だと思います。1つのルールだけが正しい道ではないと思います。入ってくる道だけが1つの攻めなのか、あるいは出ていく道も整理する活用ができないのか。そういう仕組みがお金の中にはあるような気がしております。市長は先ほど来、28年度がピークであると言われております。ピークはいつも存在するのであります。それを決まった収入、あるいは落ちた収入の中からどのような活用をしていくかということは、制度の変更を願い出ればできないのでしょうかといつも感じておる次第であります。それがなければ、この膨大な復興需要を支えながら市民サービスを維持し、雇用を維持し、職員を雇いながらこれだ

けの事業をしていくことが可能なのでしょうか。果たしてこれだけの今事業をするこのまちが、この間の全員協議会の中で示されたような人数を減らしながらやっていけるのだろうか」と推察しているわけであります。今、このまちが復興の中で3地区の区画整理事業をしようと考えていると聞いております。なおかつ海岸通の再開発計画もあります。そういう中で、果たして短期間に5年ぐらいでできるのでしょうか。専門家を活用しながら、1つしていくためには、ある種の制度を活用し、それを抜いていかなければいけないのではないかと考えておるのです。今までのような仕組みだけで果たしてできるのでしょうか。それを考えていただきたかったのです。今我々に突きつけられているものは膨大な仕事とお金であります。その膨大な仕事とお金を確実にスピードアップして行っていくためにはどのような仕組みが大切かと、私はこの一般質問書を書きながら思っておりました。その答えが見えないのであります。確かにいろんな仕事をしております。でも、電気ばかりついて果たして職員がもつのでしょうか。その間にこの間のような地震があります。そのときも一生懸命働いてくれているのであります。むちも使い過ぎるとしなやかさを失うような気がしております。今まで行政改革をしながら、市長はこのまちを何とか難破しないように、一生懸命路線の中に乗せようとしてきたんだと思います。でも、今回の震災はその思いを打ち砕くぐらいすごいものだと思います。それをこのまちの人員が減らされた、減ってしまった職員の方たちだけで果たしてやっていけるのでしょうか。やはりいろんな方に協力を仰ぎながら、その仕組みを完成させなければ、この前期5年、あるいは27年度まで、市長が思い描くような仕事ができるのか、そこが一番大事だと思っております。それを市長はどのように思っているのか、お聞きしたいのであります。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、未曾有の大震災の中でさまざまな需要が発生していると。そういったものをいかに乗り切っていくのかというご質問であったかと思っております。まず基本的な考え方は、入るを量り出るを制すといえますか、入ってくるものをなるべくふやしていくと。それは単に税という意味だけではなくて、先ほど来ご説明させていただいておりますとおり、制度的なものをもっと活用できるものがあるのではないかとといったようなことをしっかりと模索していくということであります。

また、歳出についても、これは当然のことながら、必要でないというものは我々はないと思っておりますが、そういったものを本当に1%でも2%でも削る努力を職員が総力でやってい

くという意識を我々自身が持つということではないかなと思っております。そのためには、やはり内なる改革というのがまず最優先されるのではないかなと思っております。例えば我々不必要な経費というのはないとは思っておりますが、そういったものを無駄遣いしていったらなおかつ市民の方々にご負担を求めるといのは、これはあり得ない話でありますので、やっぱり我々がまず襟を正すという思いであります。これは私への自戒でもありますが、そういったことで頑張るといことでもあります。職員のことをご心配いただきまして大変感謝を申し上げますが、やっぱりそれが我々今塩竈市の職員に課された役割でありますので、それはしっかり果たしていきたいと思っております。ただ、確かに人材不足といいますか人手が足りないというのは事実であります。おかげさまで今廊下に既に張り出させていただいておりますが、県外の17市から職員の方々それぞれ派遣をいただいている。これは実は一人でも職員を派遣するといことは大変なことではありますが、そういったことに17市がご協力いただいております。また、期限つき、任期つきの職員採用といことも議会で予算をお認めいただきまして、そういった職員も採用させていただいております。また、臨時的な職員の採用についても、さまざまな手法で取り組みをさせていただいているところでもあります。使えますさまざまな制度を縦横に活用しながら、やはり我々は市民の皆様方に一日も早く笑顔が戻るということのために、ただひたすら頑張ってまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） わかりました。でも、人間の体は生身のものでありますから、鋼鉄のような鋼の心でもいつか折れるときがあるものでありますから、気をつけて頑張ってくださいと思います。

次に、市内の事業者と県内の事業者との工事が可能なかの質問の中で、市内の事業者と県内の事業者、大手の人たちのすみ分けを3,000万円の工事額で分けているとのことですがけれども、このごろ見受けすると工事の発注額が多くなっているものでありますから、これからの見込みをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 指名競争入札については3,000万円以下、3,000万円以上は一般競争入札という形で基本的に執行させていただいております。なお、3,000万円以上の一般競争入札でも、先ほど申し上げましたのは、一定規模のものにつきましては制限つき一般競争入札という

ことで、この地域の方々が率先して参加いただけるような入札制度を活用させていただいてるところであります。3,000万円から概略、後でもし間違っていましたら訂正させますが、概略であります。3,000万円から1億円ぐらいについては地元の業界の方々でも十分やれる能力があるのではないかとということで取り組んでおりましたが、議会等でもたびたびご説明させていただいておりますとおり、例えば10件の工事を発注しても落札いただけますものが半分ぐらいしかない。あとの半分については残念ながら不調、あるいは応札業者の方がいないというような状況であります。そういった状況を打開するために、一旦発注しました工事件数を2本3本まとめて、例えば1億七、八千万円ぐらいの工事を再編しまして、そういったものについては大手の方々の参画を促すという形の取り組みをやってきたということであります。そういった工事については、おかげさまで受注をいただきまして、本来の目的であるまちの中の災害復旧でありますとか復興でありますというものが徐々に動き始めているものと考えております。今後も、発注の状況を見きわめながら、でき得る限り地元の方々ということはもちろんありますが、先ほど申し上げましたようになかなか受注いただけない場合はまた大手の方々の活用等もあわせて検討させていただくということでございまして、今具体的にこの工事についてどうということまでは、なかなか整理がつかねておりますことをご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） 今の説明で大体のところはわかってきました。苦勞なされて発注されていることをお聞きしましたので、今後もそのような対応でよろしく願いします。それで、なおかつスピードアップしていかなければ市長の思っている5年間でできなくなるのであろうから、頑張っていたきたいと思えます。

次に、塩釜ブランドの発信という話なんですけれども、この間坂出に行ったときに何を感じたかという、最初は職員の方も無制限にやったら品質がなくなるんでないかと、だめなんではないかとそのように感じたそうです。でも、いざそのような仕組みをつくってみたら、その人たちに補助金やるわけではないので、みんなが坂出というブランドに誇りを持って協力してくれているという話をお伺いしたんです。だから、協力をお願いすれば、それに出したものに1つだけそういう思いがあったのです。そして、なおかつ何を感じたかという、お土産を持っていくときにそういうものを役所が活用すると。それともう一つ、そのブランドは市の広報紙に載るそうであります。ここが大事だと思ったんです。市の広報紙が一商品

のPRをするという、知名度を知らしめるということでもあります。これが役所と事業者との間の壁を取り除いてくれるんじゃないかと感じているのであります。私は、そういうことが大事だと思うのであります。幾ら仏をつくっても、魂を入れるためにどういうことをやるかということだと思っております。そして、その中で行われていることがもう一つ感じられました。参加している事業者の方たちが市のいろいろイベントに協力して出てきてくれたそうです。なおかつ会議をしていたら、その事業者同士の製品の話し合いが行われたそうです。業態を超えて話し合いが行われて、そこから商品が生まれたやに聞いております。そういうお互いが知らない者同士を知らしめる道具になったように聞いております。そういう仕組みがいずれ力を発揮してくるのかなと思っております。

今、1次製品の6次産業化が言われております。でも、1次製品を6次産業にするということは大変なことです。つくっている人が加工して売るということでもあります。それをどこで担うのか、そのコーディネーターは誰がしていくのかという話になっていくと思っております。今までの既存の制度の中でいろいろなものがこのまちにできております、組織も。でも、果たしてそれが本当に6次産業化のコーディネーターができているのでしょうか。新しい視点に立脚した物の考え方をこのまちに入れていただきたいのです。役所だから、広報紙だから、この商品は宣伝できないではなくて、そういう市長が決裁した商品は広報紙にも載るんだというのが一番大事なように思うんですけれども、市長、どのように思いますか。お答えをお伺いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今議員からご質問いただきましたように、まさにブランドに対する誇りというものが大切なかなと思っております。一例挙げさせていただきたいと思いますが、今三陸塩竈ひがしもの、もう間もなく終わりではありますが、スタートするとき、私どもも果たして定着するかどうかということについては非常に不安を持ちました。ただ、業界の方々が、このブランドの育成のために大変大きな力を注いでいただきました。今は恐らく塩竈の魚市場でこのシーズンに水揚げになるメバチマグロのほんの数パーセントぐらいしか三陸塩竈ひがしものという認定を取れないというぐらいの大変厳しい取り組みをやっていただいております。結果といたしましては、市場に出たときにやっぱり塩竈の三陸塩竈ひがしものはすばらしいというような評価が今定着をいたしておりますし、もう仙台市場には既に出回っておりますし、築地にももう上場いただいております。今後は、ぜひ南のほうに展開したいという強い意欲を業

界の方々がお持ちのようではありますが、こういったやはり製品価値に不都合が生じるようなことは業界全体としてしっかりとルールを守っていくというようなそういった規範意識が大変大切なのではないかなというふうに私は考えております。でありますから、ブランドを立ち上げることはもちろんであります、立ち上げるときに参加される方々がそういう意識を持っていたかということがまだ相互に十分な醸成ができておりませんので、先ほど3番目ということで、その部分が行政に欠けている部分でありますので、今後そういったところを業界の皆様方と真摯にお話をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） 今市長が言われたような業界と話をすることからまず始まっていくのかと思いますけれども、その中で自分が手塩にかけて育てている商品はやはり誇りがあると思います。それが事業者の心だと思います。製造するという心があれば、必ずそういうものを持っていくものだとは私は感じております。なぜかという、そういう心がなければ毎日毎日つくっていくことができないと思うからであります。それは、そういう心を認めてやることの心から始まるような気がしております。ぜひそういう検討の場を立ち上げていただき、そういうものがこの塩竈の地に根づくようにしていきたいのであります。それは役所とのコラボなのであります。いろんなことがあると思います。でも、そういうコラボをしていくことによって役所と事業者との信頼関係ができてくれば一つ一つが変わっていくのだと思っております。そのように進めていただきたいのであります。

最後に浦戸4島の件なのですけれども、私が思うのは、今まで水産業、あるいは養殖業という形で、あるいは観光業という形で浦戸を見据えてきたと思います。私もことしいろんなことがありまして、10回ほど、それ以上浦戸に通わせていただきました。そして感じたことが1つあります。それは、個人事業者で経営が成り立つ、あるいは経営していくという時代から、連帯した物の考え方の企業というものをあそこにビルトインしていかなければ雇用は生まれないと感じたのであります。それはなぜかといいますと、今の時代に1つの産業が起きてそれを続けていくというのはすごく難しいことだと思っております。養殖業、あるいは補助金でできたとします。何回津波が来ていかだが流されたのでしょうか。この10年間の間だけでもかなりの数、このような議論を聞いているのであります。震災で大きな被害を家が受けた以上に、いかだであり、カキであり、ノリである、そういうものが流されたやに記憶し

ております。そういう震災が多くなった季節、今そういう期間だと思います。そういう期間に自然を相手の製造業だけで振興が図れるのでしょうか。あそこに行くと時間の流れがとまったように感じるのは私だけでしょうか。青山の学生が言うておりました。就職して悩んだらこの島に来たいなど。心の癒しがあるほどの豊かな島だと思っております。そのためには、どうしてもそれを定着させて人を住まわせるという仕組みは、この役所が考えて実行しなければいけないと思っております。いろんな制度的にいろんな障害があるのはわかっております。でも、それをそのまま放置していけば、国がつくった制度の中で動かしていったならば、浦戸は人が住まない島になってしまうのではないかという危惧が私にはあります。その島に、豊かな島に、塩竈が誇れる、青山の学生が報告書の中で宝島とまで書いてくれた島を、やはり後世のために人が生き生きと生きる島に変えていただきたいのです。それがこの10年ぐらいの間に起きそうな気がしているのであります。いろんな予算をつけて、いろんな復興をされます。でも、その中で浦戸の振興としては、やはり何かの雇用の場を役所の英知を使ってでもつくっていただきたいのであります。そのお願いだけであります。そういう力がこの役所にはあるんじゃないかと私は信じておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 平成22年2月28日でありました。チリ中部地震で津波の高さは1メートルぐらいでありましたが、やはり浦戸の養殖施設が壊滅的な被害を受けました。次の年の3月11日の東日本大震災であります。浦戸の方々は、2年連続でこのような大きな被害を受けられております。我々も22年2月28日のときには私も浦戸に参りまして、何とか頑張ろうというお話をさせていただき、島民の方々も、「俺たちはもう一回ここで漁業で頑張る」というような大変力強い言葉をいただきましたが、昨年3月11日のときにまた参りまして、それでも頑張ろうというお話をしましたが、なかなか声が返ってこなかったというのが事実でございましたが、でも、島民の方々、時間の経過とともに、やっぱり自分たちが住まうのはここだという思いがふつふつと沸き上がってきているのを私も肌身で感じております。先ほど議員のほうが言われました違う時間が流れているという、我々も浦戸時間というような言い方をさせていただいておりますが、本当に市内では感じられないような時間が味わえるというような魅力でありますし、何よりもそこにお住まいいただきます方々の心の機微であります。本当に先ほど来、観光観光と言っておりますが、実は観光客が行って浦戸の島民の方々と触れ合ったときに感じてい

ただ気持ちというのが実は宝じゃないのかなど。そういう意味合いで宝の島ということであれば、私ももう全くそのとおりだと思っております。ぜひこういったすばらしい島を我々もとえ3月11日の大震災に遭いながらも頑張るといふ島民の方々の気持ちを必ず大切にしていきたいと思います。

おかげさまで今回の大震災を契機に新たな動きが出てきております。それは、今までどちらかというと産業は4島ばらばらだという感じがありましたが、今はそれぞれの島がやっぱり一つになって取り組んでいかなければとても生き残れないということを感じておられると思います。例えばノリ、カキの漁業を島を超えて一緒になって取り組むということがもう出てきておりますので、こういった島民の方々の気持ちを大切にしていきたいと思います。我々も、お話しいただきました雇用の場をどうやったら確保できるかということについては、今後とも真剣に取り組んでいきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で田中徳寿君の一般質問は終了いたしました。

12番鎌田礼二君。12番。

○12番（鎌田礼二君）（登壇） 新生クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願いいたします。本日は、質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。皆様に感謝を申し上げます。

きのうの総選挙で自民党が政権を奪還しました。今もきのうからの興奮が続いております。今後、景気回復、そして震災の復興が大幅に進むことを祈念しつつ質問をさせていただきます。

まずは、職員と臨時職員についてお伺いいたします。

職員定数の削減などにより、役所内での臨時職員の占める割合が毎年高まりつつあると思います。そんな中、私は正規職員には正規職員でしかできない仕事、それ以外の仕事についてはパートなどの臨時職員の方に大いに活躍いただく形が望ましい形ではないかと思っております。まずは、正規職員数と臨時職員数が現在のどのくらいなのかをお伺いいたします。

次に、生活保護についてお聞きをいたします。

この生活保護については、ことし9月の定例議会でも一般質問で取り上げさせていただきました。最近のマスコミの報道では、生活保護受給者が203万人を超えたと報道がありました。全国的にも年々歳々受給者が増加しており、もちろんここ塩竈においても増加傾向にあります。私は、生活保護から脱却するための取り組みが重要だと考えて9月定例議会では就労支

援と受給家庭の中学生に対する学習支援などを中心に質問をさせていただきました。今定例議会での質問は、扶助する額の割合が最も多い医療扶助を中心に質問をさせていただきます。

まず1回目の質問は、ここ二、三年の生活保護の動向、震災前と現在、そして本年度の見通しはどうかをお聞かせください。

次に、国民健康保険税についてお聞きをいたします。

国民健康保険については、たびたび質問させていただいております。それはなぜかといいますと、何ととっても健康保険税が近隣市町村と比較し塩竈市が高いからであります。高い要因としては、未納者が多いこと、医療費の支出が大きいことなどが挙げられます。未納に関しては、収納率が向上しているということでありました。一方、医療費ですが、一向に減る兆しがありません。過去の一般質問で健康維持のための対策をいろいろと提案させていただきました。今回は、食事の大切さを訴えていきたいと思っております。

まず1回目の質問は、国民健康保険の収支見込みについてお聞かせください。

次に、教育についてお伺いいたします。

今回の教育についての質問は、いじめと学校給食について質問をさせていただきます。最近選挙報道でいじめについての報道が少なくなったように思います。私の観測では、そう減少してはいないのではないかと考えています。先月、ラジオでいじめに対する全国の実態調査、これはアンケート結果だったとは思いますが、報道されておりました。たしか結果として宮城県がワースト10に入っており、それも2位か3位くらいだったかと思えます。これは宮城県の教育委員会の話であります。全て小さいものまで出したということだったと記憶しております。

そこで、まず1回目の質問は、塩竈市のいじめの現状と対策についてお聞かせください。

もう一つ、学校給食について質問いたします。

食べ物私たちの体をつくっているのは間違いのないことです。小中学校の児童生徒の成長の上で、その健康な体をつくる上で学校給食の役割は大きいものがあると私は考えています。塩竈市として学校給食をどう捉えているのか、学校給食の目的とメニューにそれをどう反映させているのかをお聞かせください。

1回目の質問はこれで終わります。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 鎌田議員から4点のご質問をいただきました。

初めに、職員と臨時職員についてのご質問でありました。

正規職員と非常勤職員等の人数についてのご質問であります。今年当初の24年4月1日現在の人数でご報告をさせていただきますが、正規職員が645名、非常勤職員等が300人、そのほか臨時的任用職員が73人となっております。正規職員と非常勤職員の大まかな区分であります。正規職員につきましては、当然のことながら塩竈市職員定数条例で定められており、その定数内で本市の行政事務を遂行するものであります。また、非常勤職員につきましては、緊急の業務がある場合や職自体の存続期間が暫定的な場合、あるいは業務の内容や多寡等を検討・判断し、必要に応じて期間を区切り雇用・配置し、原則として正規職員の業務遂行を補助するというような目的であります。

次に、生活保護の実態についてご質問いただきました。

本年度の見込みについてご質問いただきましたので、お答えいたします。東日本大震災を境にこれまで増加傾向にあった保護の動向が一転して震災直後から減少傾向が続いております。現在、震災のあった平成23年度3月末時点での保護世帯数が614世帯、保護人数が907人であったのに対しまして、平成24年10月末現在では保護世帯数が546世帯、保護人数が766人と大幅に減少いたしております。現在も保護世帯数や保護人数の微減傾向が続いており、医療や介護の一部負担金等の減免が継続する今年度中におきましては、保護の動向に大きな動きは余りないものと判断をいたしておりますが、減免期間の終了後、あるいは義援金等を含めた手持ち金の減少などの影響から、今後生活相談や保護申請の増加が一定程度見込まれているものであります。

次に、国民健康保険についてご質問いただきました。

本年度の収支の見通しについてご質問いただきました。国保会計につきましては、平成24年度、25年度の2カ年間を一つの期間とした収支計画を立てまして、昨年12月定例会で議決をいただきました保険税率により運営を行っているところであります。その後の状況といたしまして、改定時には平成23年度分までで終了の予定でありました東日本大震災の被災者に対する国保税の減免及び一部負担金の免除措置が税の免除につきましては本年9月分まで、一部負担の免除については来年の3月診療分まで延長されるといった状況の変化がございました。そのような中で本年度の収支見通しといたしましては、保険税の現年度の収納状況につきましては、10月末現在で昨年度分を0.74ポイント上回っている状況であります。ちなみに39.75%が40.49%であります。また、保険税の9月分までの減免分に関しましても、全額が

国の財政支援の対象となりますことから、歳入に関しましては現時点で改定時の見込みを確保できるのではないかと予測いたしております。一方、歳出であります。歳出の中心となります医療費が退職被保険者分も合わせた医療費全体で10月診療分までで前年度と比べ4.2%ほど増加をいたしており、税率改定時の見込みと比較いたしましても、1.5%ほど上回っている状況にあります。このことから、収支全体といたしましては、若干歳出超過の傾向にありますので、やはり今後の医療費の動向を注意深く見守っていく必要があるものと考えております。今後も保険税の税収を初めとする歳入面で増収の努力を重ねますとともに、医療費抑制に努め、国保会計の収支均衡を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

なお、いじめ等の問題につきましては、教育長からご答弁をいたさせます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 鎌田議員から教育について2点ご質問いただきました。

いじめについてでございますが、いじめはどの学校でも、どの子供にも起こり得るものであるけれども、人間として決して許されないという基本的な考えに基づきまして、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応しなければならないと考えておるところでございます。

いじめの現状でございますが、市内小中学校からの報告件数は、平成24年度は10月末までに合計20件でした。昨年度に比べて増加しております。これは大津市の事件が報道された8月以降に増加したためであり、重篤ないじめの数が増加したというよりも、より丁寧な把握が行われたためであると考えておるところでございます。20件のうち17件については既に解決済みであります。残り3件について現在学校で指導中でございます。しかし、重篤ないじめに至る場合もありますので、今後とも真摯に対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、いじめ防止のための方策についてですが、佐藤英治議員にも答弁したように4つの方策をとってございます。1つ目は、毎月1回の学校生活アンケートを実施し、迅速に組織的に対応すること。2つ目は、各小中学校の先生方が朝の街頭指導などで日常的に実態把握に努め、学級担任ばかりでなくチームとして共通理解・共通行動で行動できる体制をつくること。3つ目は、道徳、学級活動を通じて子供たちの思いを受けとめ、心の教育の充実を図ることです。4つ目は、子供自身の力でいじめをなくそうという動きを創出することで

あります。特に中学校生徒会役員が中心となっていじめ撲滅スローガンを作成し、小学校とも連携して児童生徒がみずからいじめのない学校の風土づくりに取り組んでいるところでございます。

次に、学校給食についてお尋ねいただきました。

塩竈市は、国の健康事業の推進の取り組みを受けて平成20年3月に塩竈市食育推進計画「おいしおがま推進プラン」を策定いたしました。この計画の中で学校給食は、学童期の食育に大きな役割を果たすものと位置づけられております。全ての児童生徒が等しく給食を受けられるようにすること、また健全な学校生活を営むことができるよう栄養面に配慮しながら給食を提供することを基本に、あわせて食文化の継承等に考慮しながら給食を運営しているところでございます。

これらの目的を学校給食のメニューにどのように反映しているかということでございますが、塩竈市では、学校給食法を遵守したバランスのとれたおいしい給食を目指し、日々努力しておるところでございます。具体的には、御飯を中心とした栄養バランスのよい健康長寿食と言われる日本型食生活を推進しております。さらに、地元地域のかまぼこ、ノリ、ワカメ等を積極的に取り入れたふるさと給食を推進しておるところでございます。

また、給食だよりの発行、給食試食会により、健全な食生活の実現という観点から、家庭、地域への健康づくりの啓発・普及にも取り組んでおるところでございます。

今後とも、児童生徒の健康づくりを担う給食運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） では、2回目の質問をさせていただきます。

まずは、職員と臨時職員についてちょっとお伺いいたします。先ほど職員の数、それから非常勤、臨時職員の数をお聞きしたわけですが、結構な数が働いているんだなというふうな思いがあります。そんな中で、私はその使いこなし、先ほど言われましたけれども、説明していただきましたが、正規職員と非常勤職員、それからパート職員と同じ仕事をやられている職場はないのか、その辺ちょっと心配するわけですが、使い分けがきちんとなされているのか、その辺についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 正規職員といわゆる非正規職員、例えば非常勤職員、パートさ

んたちは同じ仕事に従事していないのかというご質問でございますが、私ども非常勤職員の方には常時勤務をすることを要しない仕事をお願いしていると。それから、パート職員につきましては、欠にしておくことができない業務や1年間を超えない間に廃止されることが予想される臨時的な業務につきましてお願いしているというのが実態でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） お聞きしたいのは、もちろん正規職員の方は時間単価が幾らになるのか、次教えていただきたいのですが、また臨時職員の方の平均単価は幾らなのか。パート職員は時間当たり幾らなのか、それもお聞きしたいと思いますし、私はいわゆる単価が同じ、パート職員やら何やらと同じ仕事を、いわゆる本来は単価が高い人は能力のあるレベルの高い仕事をしていただきたいのですが、そういう使い分けがきちんとされているのかというところをちょっと心配しているのですが、同じようにパート職員、臨時職員、コンタミといえますか混合で仕事をされている職場はないのですか。

それから、先ほどの単価も、できましたらお願いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 非常勤職員、臨時職員につきましては、時間給の場合につきまして1時間当たり720円ということでございます。また、有資格者につきましては、1時間当たり1,000円と。正規職員の時間給の単価というのはなかなか難しい部分がございますが、まず初任給の採用の月額で比較した金額をお話ししたいと思います。高卒につきましては約14万円、大卒につきましては17万2,000円ほどです。非常勤の職員の約月額の給料でございますが、これは一応基本的には6時間以内というふうなことが基本になってございますので、約9万円前後、それから臨時職員、パートさん、8時間フルに勤務した場合につきましては12万円前後というふうな状況になっているということをまずご理解いただければと思います。それから、能力給についてご質問がありました。これはさまざまな考え方がございますが、一般的には非常勤職員等の仕事は能力格差を生じるような仕事ではないという考え方や評価はなじまないという考え方が一般的にございまして、しかも1回の任期期間がおおむね6カ月から1年に設定されている非常勤職員等につきましては昇給制度というのはなじまないのではないかというふうな国の考え方もございまして、なかなか難しい課題であるというふうにご考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） いや、私は、やっぱり労力費といいますかそれを考えた場合には、能力がある人は給料高いんでしょうからそれなりの仕事をしていただいて、それ以外のことについて非常勤職員やらパート職員にお願いするというそういう形が望ましいなというふうには考えているわけなんです。先ほど初任給の話はしましたけれども、初任給からずっと30年、40年、給料が上がらないわけではないので、多分平均とするとかなり高いんじゃないかと。ですから、この初任給からいくと大した違いはないんじゃないかという金額になるわけですが、実際は違うんだと私は思うんです。ですから2倍、3倍になるというふうになくとも思うわけですが、私が心配しているのは、先ほどきちっとしたそういう効率のいい使い方をしているのかということと、それからもう一つ新たに質問したいのですが、やはりパート職員であろうと臨時職員であろうとかなり能力のある人もいると思うんです。ですから、私は、先ほどの使い方ももちろんそうなんです、そのほかに能力のある人はやはり能力給を与えてどんどんやる気を起こさせて、いわゆる職員と同じぐらいのばりばりと仕事をやれる人もいると思うんです。そういった使い方はできないのか、その2点、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 臨時職員等で勤務なされていた職員でももちろん能力のある方につきましては、本市の採用試験を受験いたしまして公務員になっている方も二、三名今までいらっしやったこともございます。それから、能力給ということでございますが、先ほど私のほうから申し上げましたように、なかなか基本的には事務補助というふうな性格の仕事が大半でございますので、評価はなかなかなじまないのではないかと。しかも、期間が1年間というふうな設定がある中でいかななものかというふうな国の考え方もございます。ただ、一方で、国のほうの人事院のほうからは非常勤職員の給与にガイドラインというふうなものが示されてございます。これは国家公務員の中で非常勤を採用して運用する場合の取り決めでございます、地方公務員のほうには適用されていないんですけれども、基本的には再度任用された非常勤の職員等の経験年数の蓄積による能力という評価があるのではないかとというふうな考え方に基きまして、職務遂行能力に対応して報酬額を決定する方法も一つ示されているところでございます。私どもといたしましても、このガイドラインを基本としながらも、現在調査研究を進めておりまして、非常勤職員の雇用と働きに見合った処遇のあり方というふうなものを今後検討してまいりたいというふうな考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ガイドラインがあるということですが、ガイドラインですからある程度の大枠だと私は解釈するのですが、それから最後に後段で言われましたけれども、ある程度そういった融通をきかせた能力給でやれるというふうに私はとったんですが、そういったことで間違いはないのでしょうか。まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 能力給といいますか、積み重ねた経験が一定程度職務に反映されることもあるのではないかとということで、今申し上げましたように経験年数等を踏まえた昇給制度というものの構築が検討できるのではないかとというふうに捉えているところでございます。

なお、鎌田議員から先ほどお話がございましたように、非常勤職員の地方公共団体におけるポジションというのはかなり大きな比率を占めてございますので、前回の国のほうでも地方公務員の処遇改善に向けた検討がありまして、ボーナスなどの支給ができるような形で何とか検討できないのかというふうなことで、協議を進めていたという経緯もございますが、なかなか地方自治法の改正の提出までは至らなかったという状況もございますので、国のほうもそういうふうな取り組みを進めているというところもひとつご理解いただければと思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 非常勤職員、それから臨時職員、パート職員が正規職員の約半分ぐらいなのかなという、先ほどの数字ですから、これはやはりこの人たちに、表現は悪いですが、効率的にやる気を持って、やりがいを持って働いてもらうということが本当に大切に私はなるとお思いますので、今後、そういったこともちょっと検討していただきたいなというふうにお願いします。

それから、次の生活保護について話を移らせていただきます。

生活保護は、震災の絡みで減っているということですが、義援金やら何やらの関係であらうと思うのですが、依然として、とりあえずは震災絡みであって、それがある程度解決した段階では、過ぎた段階ではまた戻るのかなというふうに思うのですが、そんな中でこの間は就労支援について、9月の定例議会ですか、いろいろ質問させていただいたのですが、

そのほかの就労支援以外の支援はあるのかないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（高橋敏也君） 私どもで生活保護の方、減少傾向にはございますけれども、また地区担当のケースワーカーが定期的にご家庭を訪問したり、あるいは病院のほうに訪問したりしまして、就労だけじゃなくて生活の改善等についていろいろご相談に応じたり、アドバイスをしたりいたしておるところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ありがとうございます。先ほどの話と関連してくるのですが、そういった生活保護者でやっぱり働いてもらうのが一番いい形であると思うのですが、そんな中、先ほどの市の職員や臨時職員やらパート職員としてある程度の採用はできないのか、ないしはそういったことは考えているのか、考えられないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（高橋敏也君） 就労支援の一環としまして、保護受給者の方を市でパート雇用してはどうかというようなご質問かと思えます。これまでも緊急雇用などを通じまして、市の臨時職員で、臨時雇用で稼働している方もおられますし、現在稼働されている方もおるといような状況で、若干でございますがあるところがございます。しかし、通常市のパートと申しますと、先ほど申しましたように事務職のほうの事務補助という形が多くなりますので、まあなかなかご本人の状況に合わない面もあると。今後も、行政や民間を問わずに本人の職歴、職責等を判断しながら、適切な仕事につけるよう支援してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 一部採用されているということですが、いわゆる生活保護者にそういった仕事も与えるといいますか、やっていただければ一石二鳥になるわけですので、今後とも少しでも範囲を広げてやっていただきたいなというふうに思います。

それから、きょうのメインになりますが、この生活保護の受給者の中には、扶養の部分で、補助の部分で一番大きいのが医療扶助になるわけなんです、これがたしか5割以上過ぎているんだっただけというふうに、決算委員会のときのデータではそうなっていたというふうに

私は思うんですが、これをやはり減らすことが大切なことではあると思うんですが、これに対する対策は現在のところ、健康診断とかは今まで聞きましたよね。そういったこととかありますが、そういった以外のことで何かそれらしきものを、対策をとられていることがあるのか、考えていることがあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（高橋敏也君） 医療扶助の削減化についてでございますが、扶助費全体の約半分を占めるのが医療扶助であります。そういったことから、扶助費削減のためにはこの医療扶助の削減に対する取り組みが重要となると考えておるところでございます。しかしながら、受給者のうちの約半数が高齢者世帯となっております、なかなか仕組みが難しいというような要因もございます。保護受給中の方が病院にかかる場合には、主治医の先生から治療に対する医療要否意見書を作成していただきまして、福祉事務所の嘱託医がその意見書を見まして治療内容や期間について審査を行っております。当然病状に合った適切な治療を受けてもらうことにはなりますが、一昨年からレセプト管理システムを導入しておりまして、患者さんが同じ病名で複数の医療期間を受診したり、あるいは必要以上に病院に外来することを防ぐために、地区担当のケースワーカーだけでなく医療担当の事務員も外来状況等の確認を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 私は、それは積極的ないわゆる対策ではないなというふうに思うのですが、私は今回ここでテーマとして思っているのは、ほかの生活保護もありましたっけ、あとは健康保険税、それから学校の給食もそうなのですが、やっぱり食事が大切だと。いわゆる医食同源という言葉もありますし、やはりバランスのとれたおいしい食事をとることが病気を予防するし治療するんだという考え方だろうと思うのですが、いわゆる食事の管理といえますか、ある程度そういったアドバイスといえますか、そういったことも医療費削減につながるんじゃないか、積極的な動きになるんじゃないのかなというふうに私は思っているんです。例えばレトルト食品とか、インスタント食品からやっぱり手づくりの料理に少しでも変えていただくとか、あとは肉類を少しでも減らして魚とか野菜類中心の、穀類中心のものにしていただくとか、そういった食生活の改善のプログラムみたいなものをつくって毎月1回来ていただいているいろいろ面談もするのでしょうか、そういったときにちょこちょこっとアドバイスしてあげるとか、資料を手渡すとか、そういったことが必要じゃないかなというふ

うに思うんです。やはり簡単な食事になってしまったり、やっぱり肉中心になったりする場合がありますんじゃないかというふうに思うんですが、この間読んだ本によると、腐るというのは腐敗の腐ですね、府に肉と書くんですね。ですから、府というのは内臓のことをあらわして、肉を食べることが腐ることだという、いわゆる病気のもとだということになるわけですが、そういった積極的な対応は健康管理の上で、減らす意味での、できないのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（高橋敏也君） 医療扶助の適正な運用、保護世帯に対する食生活指導等についてということでしたが、議員のご指摘のとおり、食生活の改善を通じた医療費の削減ということが大事だと考えております。健康を保持するため最も重要な要素であります。また、病気の予防だけでなく、病後の体力回復にも栄養バランスのとれた食事を規則正しくとっていただくことが大切だと考えているところでございます。保護受給者の方には重い病気、あるいは障害を持つ方もおられまして、食生活の管理がなかなか難しいと、ままならない方も多くいらっしゃることも事実でございます。福祉事務所といたしましては、そういった方にもバランスのよい食事を規則正しくとっていただくよう、地区担当のケースワーカーを通じまして、食生活を含めた生活の指導ですとかあるいは環境整備を図ってまいりたいと考えております。

また、そういった啓発のチラシ等についても、今後ちょっと検討させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） よろしくお聞きしたいと思えます。

次に、国民健康保険税についてお聞きをしたいと思います。先ほどいろいろ説明がありましたが、私は国民健康保険税については、やはり治療費削減が今後は問題になるんだろうなというふうに思うのですが、先ほど回答でレセプト何とかと言いましたよね。管理ですか。これは国民健康保険税にも使えないかなというふうに思うのです。例えば、私のところでも使えば、何月何日どこに治療で何ばかりかきましたというはがきが来るわけですが、あそこの中にいわゆる同じ病名で同じような医者といいますか、外科であれば外科とか、内科であれば内科とか、これは完全にダブっているなというような見られるところが多々あるのではないかと私は察するのですが、そんな中でそこにアドバイスの、こういうあれではちょ

つとなるべく困りますが、1つに絞れませんとか、先ほどのレセプト何とかというのがどうということなのか細かいところはちょっとわかりませんが、そういったいわゆる内訳にそういったアドバイスやら何やらを盛り込めないのかという考えですが、ちょっとこれに対してお答えをお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 国民健康保険に関連してということになりますが、基本的にはそのレセプトの点検などは生活保護も同じなのでございますが、やはり同じ病名で複数の医者にかかったりするような頻回受診とかそういうものはやはりなるべく減らしていかないとどんどん医療費がかかっていくということにつながりますので、そういうことにつきましては実は国保のほうでも同じでございまして、レセプト点検の強化ということは既に取り組んでいるところでございます。ただ、そういう中では頻回受診などあるような場合にはそういう指導もしていくというようなことも含め、あるいはこれも生活保護と同じなんです、いわゆる後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品といいます。これは、薬剤の単価が低くなるということがございますので、医療費なんかの支出を抑える効果がございまして、こういうことにつきましては、後発医薬品とそうじゃない前の薬を使った場合、現在高価な医薬品を使っている場合に、その差額がどれくらいになるかということの実は通知を、ことし国保のほうでは各被保険者のほうに差額通知というものを発送させていただくということに取り組んでおります。それで、例えばジェネリック医薬品を使えばあなたの医療費はこれくらい安くなりますよというようなお知らせをしながら、やはりこういうのはジェネリック医薬品等を積極的に活用いただいて医療費などの膨張を防いでいただくような、そういう啓発につながればなということで、国保のほうもそういうふうな取り組みはさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） わかりました。じゃ、ひとつよろしくお願いします。

そのほかにちょっと考えてはいるのですが、広報を利用して私が今まで健康保険について質問を何回かさせていただいて、その折に何か広報のほうも対応していただいたのかなと思うのですが、そういう医療費削減のためのいろいろ掲載をしていただきましたけれども、今回のそういったことも、広報の空きスペースというのはよくないですけども、何とか割いていただいて市民に訴える形もいいのかないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたい

と思います。

それから、先ほどの、私いわゆる生活保護のあれでも話をさせていただきましたが、ここでまた取り上げたいのはまた食の話でありまして、食というのは人に良いと書くらしいんですけども、食という漢字は、ですから人自体をつくるのがまず食事だろうということですが、そのよしあしによって健康も変わってくるのかなというふうに思うのですが、それだけ大切な食事ですから、やっぱりこの医療扶助の方もそうですが、国民健康税対象者といいますが、それだけではなくて私市民全体にそういったことを、大切なことを知っていただくような方法が必要じゃないかなというふうに思うのです。あと、出前講座で何か健康の体操とかありますけれども、それは体操だけの話になってしまいますけれども、それにあわせてそういった話も健康推進員の方に話していただくとか、そういう方策も健康保険税を下げる1つの要因になると思うんですが、そういったことについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 例えば生活保護とか国民健康保険とかということだけに絞ったお話ということでないことでちょっとお話しさせていただきますと、実は今私ども、健康しおがま21プランというのを作成しております。これは塩竈市民の健康はどうあるべきかということのバイブル的なものでございます。24年度でこれがちょっと終わりになりますということで、今改定作業を進めさせていただいているところでございます。このベースになりますのは、国がやはり健康日本21というものを作成しておりまして、これがことしの4月に基本的な方針が出されたということでございます。

ちょっとお話しさせていただければ、その中で日本人の平均寿命、例えば男性79.55歳、これは平成22年ですけれども、女性は86.3歳という平均寿命がございしますが、例えば本当に介護等を全然受けなくて通常健康な状態でいられるいわゆる健康寿命、これがどれくらいかといいますと、男性は平均寿命79.55歳に対して70.42歳、女性は86.3歳の平均寿命に対して73.62歳ということで、男性でいいますと9年ほど、女性でいいますと13年近く、実は平均寿命と健康寿命の差がある。国のほうも言うておりますのは、こういう差をなるべく広げない、どんどん縮めることによって、要するに例えば介護あるいはいろんな医療機関等にかからないで済むということができようであろうということで、そういう健康寿命の延伸が大変必要だろうということをお国のほうは言うております。その中で、国はじゃあそういうものを伸ばすために何をしたらいいかということで今言っているのが、いわゆる生活習慣なんかの改善が必要であろうと

いうことを大きく取り上げておりました、例えば生活習慣の改善の中には、大きく今委員もおっしゃっておられましたような栄養、食生活の面、これをきちんとしなくちゃいけないでしょう。そのほかに例えば運動でありますとか、睡眠、飲酒、喫煙などなどということを一応取り上げておりました、栄養面、食事の面だけじゃなくてこういう全体のことを捉えながら、そういう健康寿命の延伸をしていくべきであろうというふうなことも言われております。

それで、我々も健康しおがま21プラン、改正の作業を行っているわけでございますが、こういう国の動きなどに従いながら、食事の面だけじゃなくてそういったいろんな分野での生活習慣の改善というものに取り組んだ健康しおがま21プランというものをつくりまして、これをいろんな意味での塩竈市民の健康のベースにしていきたいと思っております。今その作業を進めているところでございますので、いずれこの辺の経過、あるいは内容についてはまた改めていろいろお知らせをさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

健康寿命については、後で学校給食のところでは話そうかなというふうに思っていたので、ちょっと後で質問しづらいなというふうに思うんですが、はい、どうもありがとうございます。

教育について、食事については後でまた学校給食のほうでもうちょっと話したいのですが、教育について、まずいじめについて、そちらに移らせていただきます。

先ほど対策について現状について報告をいただいたのですが、先ほどの4つの項目ですか、確かに金曜日に同僚議員が質問していて、ああ同じだなというふうに聞いていましたが、それは一般的な対策ではないのかなと私は思うのです。私は、塩竈独自といいますかもっと突っ込んだ対策が必要なんじゃないかと思うのです。特別今そういった塩竈で本当に自殺に匹敵するような事件とかそこまではいっていないにしろ、それはいつ起こるかわからない話ですから、見えない話でもありますし、私はそれでいいという話ではないと思うので、もちろんもっと踏み込んでやったらどうかなというふうに考えているのです。この間テレビを見ていましたら、どこの放送局かわかりませんでした。学校に刑事さんを退職された方を教育委員会で雇って、それで学校の偵察といいますか生活の様子を監視していただくという仕事をしている番組でした。そんな中で、やはり問題があったやつを察知して解決したとか、防いだとかということも、その中で報道されておりました。ですから、私は刑事さんを雇えという話じゃなくて、そういうことをやっている学校もあるんだというふうに私は思ったんで

すが、教育委員会としてはその辺はどういうふうを考えていらっしゃるのか、それでいいというふうに思っているのか、もっとある程度のあれが必要だと思っているのか、その辺のちよっと考え方についてちよっとお聞きしたいなと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） いじめ防止の具体的な、特に塩竈らしいというようにお話を頂戴いたしました。私は、いじめ防止というのは大きく2つあるんだろうなと思っております。

1つは、日常的な教育活動によって未然防止するということがまず一番大事だろうと。そのためには、学級づくりの中で正義が正義として通るようなそういう集団づくりということが大事だろうと思っております。そのための一環としまして、いじめ防止・撲滅の風土づくりということで、この間もテレビに出たかと思えます。市長からもありましたが、生徒会のほうで小学校に出向いて、学校からいじめをなくしましょうということをとともに活動していきましょうということで行っております。一小が終わりました。それから、杉の入小学校も終わりました。きょうは二小で一中と二中の生徒会が行って集会で行っております。これは1つの例でございますが、そういった日々の活動の中で未然防止する風土づくりをするというのが1点。

それから、もう一点は、やはりそういうような状態でも起こり得るのがいじめでございますので、早期に発見して早期に対応すると。これは先ほどもありましたアンケート調査であるとか、先生方の見取りであるとか、保護者からの相談であるとか、そういったことに即座に対応して重篤なものに移行しないうちに解決するというところでございます。

こういった大きく2つの方向でもって解決していくのがいじめかなと思っております。

なお、先ほど鎌田議員からお話がありました警察の導入というような話もありましたが、基本的にはやはり教育現場でありますので、教育の専門家である教師が生徒指導の中心になっというものが基本でございますが、事案によっては、問題行動の種別によっては、関係機関と連携しながらやっていくということは考えていかなければならないだろうと思っております。

特に今回の自殺につながるような事案につきまして、特に身体的な暴行であるとかそういったものについては、これは既に犯罪でありますので、関係機関と連携の上、適切に対応してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ありがとうございます。先ほどの話で正義という話が出たのですが、私は少林寺拳法もやっているのですが、やはり心の強さ、ないしはそういった腕力的な体の強さも必要だと思うのですが、それを両方持ち合わせていないとこれは発揮できないものだなというふうに。ですから、心の強さだけ持っていて、ある程度の腕力の強さもないとそれには私は対応できないと思うので、やっぱり、それはいわゆる現実難しい話かなと私は今思っています。

9月の定例議会ではいじめについてちょっと話をさせていただいたのですが、あの折にちょっと話をしたことは、統合失調症とか、鬱病関係とか精神障害者が今結構多いわけですが、その人たちのアンケートと申しますか過去の実績を調べていただくと、いじめが原因と申しますか、いじめられていたというところが大半がそうだったようで、それが1つの引き金になる可能性がかなり大きいので、これはただ単にちょっとしたいじめやら何やらの問題ではなくて、そのいじめられた人の将来を決める大きな要因になると私は考えています。ですから、私はありきたりの——ありきたりという表現はよくないんですけども、4つの項目を挙げて説明していただきましたけれども、それから基本的には教師が対応だというそういう考えでは、ちょっと私は余り積極的じゃないなという。いわゆるいじめに関して、市民ぐるみで対応するとか、そういったもうちょっと膨らませて幅を広げて考えないといけないというふうに私は思うわけです。ですから、今までの4項目で足りるという話じゃなくて、私は新たなものを常に模索していかないといけないと、私はそれだけのものだというふうに、いじめに関しては重要なものだというふうに考えますが、市長はどういうふうに考えられるかちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 全国的にいじめの問題が発生をいたしておりまして、これは行政としても、学校教育の現場を預かる先生方と我々がどういったことをやっていけばいいのかというようなことについては、実は私も教育主任クラスの方々にご意見を聞く機会を設けさせていただいております。さまざまなご苦勞をいただいているということを私も改めて理解をしている部分もございます。非常にこの問題については根が深いんだと思うのです。先ほど鎌田議員がおっしゃられているように、例えばスポーツをやることによって一定程度解決できる部分があるかもしれませんが、逆にスポーツの中にそういったいじめが潜んでいるという部

分もあり得るというふうに私は考えておりますので、やっぱり知・徳・体といいますか、ありふれた言い方になるかもしれませんが、やっぱりバランスのとれた児童生徒を育成していくということをまずは最優先課題として取り組んでいかなければならないんだろうなと思っておりますし、この問題を、先ほどのご意見と全く同感であります。ただ単に学校の問題として片づけるのではなくて、地域全体の問題として取り組んでいくというような姿勢が必要なかなというふうに考えております。我々も学校の現場と一緒にこの問題に取り組ませていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ありがとうございます。先ほどの市の対策で4点上がりましたがけれども、先生の朝のあれどうのこうのというの、ちょっとメモ取り外れちゃったのですが、どういうことだったのかなという。私は、いじめの中で子供たちだけではなくて教師が絡んでいる場合も結構あるという、その教師の子供に対する対応で、それがもとになって引き金になっていじめが始まったというのをいろいろ聞いたりする話でもありますし、学校の先生、先ほど教師が対応するのが基本だという話でしたけれども、教師へのそういった指導やら何やらの特別なプログラムないしは対策、対応、何かされているのか、そこをちょっとお聞きして次に移りたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） いじめも含めて問題行動の原因であるとか対応については、教員の研修という形で準備をして勉強してもらっておりますし、それから日常的な月に1回ずつ各学校では職員会議があるのですが、そういった中で具体的な事案、いじめであるとかさまざまな問題行動を各教師から挙げて、それについて協議をする時間を持っていただいております。そういう中で具体的な対応の仕方、それは教員全員で協議をして、よりよい方向、それから対応、誰がどこまでどういう形でやるのかという話をしながらやっているところがあります。また、なかなか効果があらわれない場合もございますので、そういったものについては、専門家でありますスクールソーシャルワーカーであるとか、スクールカウンセラー等のご協力も得ながら、対応しているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） わかりました。ぜひとも今言ったことをいわゆる学校単位でやられるだけでなく、それをいい事例といいますか、解決策やいろいろノウハウが出てくるんでし

ようから、それを学校間でのいわゆる情報のやりとりをしていただいて、市内でそういったいじめが1つもないように今後お願いしたいなと思います。

次は、最後に学校給食についてももう時間がないようですが、質問させていただきます。

学校給食、土曜日も給食あるんでしょうか（「休みです」の声あり）。休みなんですか。学校が休みでしたね、最近は。それにしても5日間ですから、それが3回ですか、そうすると結構の、やっぱり生徒が食べている割合の25%ぐらいが学校給食ということになるのでしょうか。ですから、かなりの割合になるわけですし、私は給食のいわゆる効果といいますかそれは大きなものがあるなというふうに思っているわけです。

この間、東京農業大学の名誉教授の小泉先生という方の講演をちょっとお聞きしたんですが、先ほどの健康寿命の話ですけれども、日本でスポット的に高い場所があると、健康寿命が、そこがどこなのかという話から始まったと思うんですが、最初私なんかは沖縄というふうに思ったんですが、沖縄はそうではないと。肉中心の食生活に今変わっているということでそう高くはないと。それが鹿児島島の徳之島とか離れた島が、昭和34年当初の食事をいまだ守っているということらしいのです。そこがもう健康寿命がすごく高いと。病人はほとんどいないという話でした。

どんなものがやっぱり大切なのかというと、根茎類ですね、大根とかニンジンとか。それから、2つ目に、菜っ葉類ですね。それから、3番目に果物です。それから、4番目に山菜とかキノコ類と。それから、5番目に豆類と。特に大豆だと。6番目に海草、それから7番目に穀類、米とか麦だという話なんです。卵とか、魚とか、あれば食べる程度でいいという話なんです。この野菜関係にはいわゆるミネラル分が豊富で免疫力を高める効果がすごくあると。それから、ついでに放射線を除去する能力もあると。ですから万能ですよ。そして、この野菜についてはミネラル、今野菜不足ということをよく言われますけれども、このミネラルが不足するとアドレナリンが分泌が大きくなって攻撃的になると、切れやすいということなのです。ですから、これがいじめにもつながるんじゃないかというふうな思いもあります。ある人の本によると、人間の歯の割合で前歯はいわゆる野菜やら何やらをかみ取る歯でありますし、犬歯は肉類やら魚を食べる歯だと。奥は、もうすり潰すわけですから穀物中心だということなのです。そうすると、食べ物の割合としては、穀物が5で、野菜が2で、それから肉類・魚類が1だと。ですから、肉・魚はたまに食べればよいというらしいんですが、そういう話でありました。これが健康寿命を高くするということです。

学校給食でいろいろ対応されているということで、先を越して私に説明されたのですが、もっとやはり海草類、塩竈でとれるもの、それから野菜をもっとふんだんにと。そして、ちょっと肉屋さんには気の毒なのですが、余り体にはよろしくないのではほどほどにという、どうしてもとるなら魚という、塩竈中心の、そういったものにもっと積極的に力を入れていただいて健康寿命を延ばしていただきたいと。それが先ほどの将来的には健康保険税の低減化にもつながるだろうし、なおかつ生活保護であれば医療扶助が少なくなるというところにつながるかなというふうに思うのです。ここで学校給食で何でこんな話をするかという、子供たちはお母さんがつくった味がずっとしみついて、塩辛いものがあれであれば自然と塩辛いものが好きになってくるというところもありますし、第2のお母さんは私は給食だと思うのです。そんな意味で薄味、こういったミネラル分が豊富な野菜を中心と、それから根菜類、そして海草類と、そういったメニューに少しでも近づけることが大切だと思っているのです。幼少期のあれがずっと引き継がれますから。そういった話をして終わりたいのですが、何か感想があれば教育長あたり、ないしは市長あたりにお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 鎌田議員のご意見を拝聴いたしておりました。塩竈、魚の町であります。魚を食べるということも健康増進には大変大きな役割を果たしておりますし、事実、魚食文化がある地域の方々の平均寿命は大変高いということもありますので、我々の身近にもそういったすばらしい食材がありますので、バランスのとれた食育を提供できるようになお努めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で鎌田礼二君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後3時00分 休憩

---

午後3時15分 再開

○副議長（鈴木昭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君）（登壇） 自由民主の会の阿部かほるでございます。

質問の機会をいただきました同僚議員の皆様に心から感謝を申し上げます。

さて、昨日は国政選挙あり、全日本実業団女子駅伝ありと大変忙しい1日でありました。1つの目的に向かってひたすら走るランナーの皆様、そのお姿に沿道からは笑顔と元気な声で惜しめない声援が送られておりました。私たちも、復興という1つの目的に向かって市民の皆様とともに進んでまいりたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番目に復興の進捗状況についてお尋ねいたします。

海岸通地区震災復興市街地再開発及び市街地中心地の再生計画構想についてお尋ねいたします。

塩竈市の震災復興については、市民の皆様のご協力を得ながら総力を挙げて取り組まれているところであります。震災後1年9カ月を経過し、災害公営住宅建設工事や道路のかさ上げ工事等も調査、設計、本工事へと進捗しているようであります。しかし、課題もあります。塩竈市のメインストリートである海岸通地区につきましては、この10月、海岸通1番・2番地区市街地再開発準備組合が発足いたしました。本塩釜駅周辺を中心としたこの地区は、人の流れを想定した商業地域を目指す最も重要な再開発拠点であると思います。市当局といたしましては、震災復興市街地再開発並びに市街中心地の再生計画構想について、現在どのような計画をお考えになっておられるのか、お尋ねいたします。

次に、復興交付金事業計画での要望事業についてであります。

市は、第4回震災復興交付金事業として海岸通地区に防災機能を完備した集会所と店舗を付設した145台収容駐車場等の複合施設の建設を計画しておりますが、これは総合的な都市計画の中で審査し、市街地再開発準備組合の合意を得て計画されたものなのでしょうか。それとも市独自で計画されたものなのでしょうか、お尋ねいたします。

2番目、環境について。

被災家屋の一部解体、改修に伴う廃棄物・ごみ処理についてお尋ねいたします。

多くの被災された家屋は、所有者の選択で全部解体、あるいは一部解体、そして改修されるなど、努力され、再建されておりますが、業者の人手不足によって手配しても順番待ちのため、一部解体工事のおくれが見受けられます。住宅地の環境維持や防火の面からも、早い着工が望まれるわけですが、今後の被災家屋の一部解体、改修に伴う廃棄物・ごみ処理はどのように対応されるのか、お尋ねいたします。

第3番目として観光施策について。

震災後の観光施策についてお尋ねいたします。

歴史的な土木遺産として親しまれている貞山運河。宮城県ではこの貞山運河の歴史や環境、景観を生かした新たな観光の魅力づくりと防災林の役割を果たす木々の植樹等、復興への思いを込めた桜回廊の整備を行い、防災機能をあわせ持つ歴史遺産として改修し、復興の象徴にするビジョン策定の方針を打ち出し、13年度事業を開始することが伝えられております。これに呼応し、名取市では、東日本大震災の津波に耐えた桜の枝から育てた苗木を閑上地区から仙台空港までの貞山堀沿いに名取復興桜として3,000本の桜並木にする構想で、その一歩として植樹式が行われました。

こうした一連の動きの中で、市では塩竈市内を通る御舟入堀と呼ばれる貞山運河の利活用を図るお考えがありますでしょうか。お聞かせください。

また、松島町では、松島ジオパーク構想の動きも見られます。3.11の震災の津波から周辺沿岸地域を守った松島湾内の島々の存在、この地勢的価値を後世に伝えていこうというジオパーク構想、塩竈市の浦戸諸島も含まれると思いますが、広域での取り組みについてお考えがあればお聞かせください。

4番目に理科教育について。

理科教育に対する支援についてお尋ねをいたします。

07年度に始まった小学校5、6年生の理科の授業で実験の準備や活動を助ける理科支援員の配置事業は、事業仕分けで12年度に廃止と決められておりましたが、全国学力テストの結果で子供たちの理科離れが明確になり、来年度から文部科学省直轄事業として継続されることとなりました。

この事業は、子供の理科離れを防ぎ、理科の苦手な教員を補助する目的であります。塩竈市の理科支援員事業の現状についてお聞かせください。

2番目に塩竈市の児童生徒の理科学力についてお尋ねいたします。

塩竈市立小中学校生徒の理科学力は、県レベルでどの程度でしょうか。また、去る12月11日、国際学力調査の結果が発表されました。日本では小学校、中学校、4,400人が参加されたようです。県内の状況はいかがだったのでしょうか。あわせてお聞かせください。

次に、部活動についてお尋ねをいたします。

中学校へ入学し、初めての部活動。体験入部等を通してどの部活に入ろうかと生徒の皆さんは悩むところがございます。中学生のころは、体を鍛え、豊かな精神、心を養い、人間とし

て成長していく大切な時期であります。しかし、どうしても運動が不得手な生徒、体が弱い生徒にとって、運動部以外は美術部のみという部活の現状では大変厳しい選択をしなければなりません。以前は各学校に理科学部がありました。現在、廃止になっているのは何か理由があつてのことでしょうか。ぜひ、理科教育向上のために部活の中に理科支援員の先生方の手で理科部を復活させていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

以上、質問をさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま阿部かほる議員から4点についてご質問いただきました。

初めに、復興の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

海岸通地区震災復興市街地再開発事業並びに市街中心地の再生事業についてどのような計画を考えているのかというご質問であります。塩釜港に近接する本塩釜駅周辺は、昨年の地震・津波により数多くの店舗が被災をいたしましたため、各店舗の再建に加え、本市の玄関口でもありますので駅前や周辺商店街そのものの早期再建が重要だと考えております。

特に、議員からメインストリートとご紹介をいただきましたこの地区であります。JR仙石線、国道、県道などの交通と本町から塩竈神社、マリングートまでの交通軸、観光軸、そして産業軸の結節点となる位置づけにございます。

したがいまして、震災復興のまちづくりを牽引する大変重要な役割を今後も果たしていくものと考えております。

本市では、本塩釜駅周辺におけるグループ補助金等を活用した地元の皆様による早期再建の取り組みとあわせまして、これまではシャッターオープン事業でありますとか、観光案内所の設置、あるいは駅周辺の環境整備に取り組ませていただいたところであります。

また、県におきましても、シンボルロードであります北浜沢乙線の復旧整備を急ピッチで進めていただき、観光客をおもてなしする町なか回遊の再生に取り組んでいただいております。

今後は、こうした取り組みを本塩釜駅周辺から塩竈神社やマリングート周辺へと効果的に波及させながら、中心市街地の復興を図っていきたいと考えているところであります。

海岸通地区震災復興市街地再開発事業につきましては、去る10月19日に海岸通地区権利者の皆様の多数の参加のもと、海岸通1番・2番地区市街地再開発準備組合が発足をし、改めて地元の皆さんみずからが中心となり、商店街の早期復興、海岸通地区のまちづくりに取り組

んでいくということが確認をされております。

具体的な内容につきましては、これから先さまざまな角度から検討されるものと考えておりますが、実は現地のほうに「覚悟」という2文字をしたための看板が立てられております。本市、残念ながら、これまで中心市街地活性化事業、何度か取り組みをいたしてまいりましたが、結果として実らなかったという実績がありますが、地域の皆様方は自分たちの決意表明をこの覚悟という文字にしたためのものと考えておまして、我々もこのような地域の皆様方の手となり足となって、海岸通地区の市街地再開発事業がしっかりと軌道に乗りますように責任を持って取り組んでまいりたいと考えております。

今回、海岸通地区震災復興市街地再開発事業における複合施設整備についてでございますが、第4回の交付金事業計画の要望内容についてご質問いただきました。先ほど田中議員のご質問にもお答えさせていただきましたが、今回復興庁からは、この第4回の復興交付金事業に27年度まで計画されるものを全て盛り込んでほしいというような要望をいただきました。まだまだ具体的な内容が煮詰まっていない事業が多々ございましたが、基本的に今回の復興交付金に手を挙げない事業については、以降、採択が見送られる可能性等もございましたために、素案という段階ではありましたが、複合施設整備として例えばということではありますが、駐車場や防災センターの役割が期待される集会場や商業施設など、海岸通地区の再開発で優先されるであろうと思われる機能の導入を計画させていただいたところであります。海岸通地区の再開発は、全体計画を見据えた中で当然進めるべき事業であります。いまだ1番地地区、2番地地区で具体的にどのようなものということまでは踏み込んでおりませんが、全体像の概略、まちづくりの基本コンセプトといたしましては、1つには塩竈の商業中心の再生と復興、2つ目といたしましては塩竈玄関口の顔づくり、食の文化、観光拠点、あるいは市民の台所としての生活拠点であります。3つ目ではありますが、防災ということについてしっかりと対応できるようなまちづくりを進めていかなければならない。4つ目ではありますが、門前町としての新たな町並み、景観等々も今後具体的な検討をさせていただくこととなっております。

今回、素案として先ほど申し上げました内容を組み立てる上での基本的な考え方ではありますが、まず地元商店街の再興が主であり、商業施設が中心になるだろうということでもあります。2番目といたしましては、1番地区は従前の公共駐車場の機能存続を図る必要があるという観点であります。3つ目ではありますが、津波による甚大な被害がもたらされました地区であ

り、地域住民の安全確保のみならず、買い物客、観光客にとっての避難機能も必要ではないかというような視点・観点からこのような素案をまとめさせていただきました。

この内容につきましては、先日の理事会におきまして一定程度説明し、ご理解をいただいたところであります。

今回の第4回交付金の要望につきましては、24年度において都市計画決定等がもしできるとした場合は、27年度完了までの事業費を引き続き要望できるということになりますので、手続が整ったものと考えております。

次に、環境についてご質問いただきました。家屋の一部解体、改修に伴う廃棄物等の取り扱いについてのご質問でありました。

昨年3月15日から中倉埋立処分場及び新浜町公園を一時仮置き場と位置づけまして、災害廃棄物の無料受け入れを行ってまいりましたが、本年6月末をもって終了とさせていただきました。理由であります、1つには震災から1年以上がたち、災害発生時よりも持ち込まれる災害廃棄物の量が大幅に減少いたしましたことであります。2つ目でありまして、建物改修により発生した建築廃材等は、本来産業廃棄物としての取り扱いが必要でありましたが、今回は東日本大震災が余りにも大きな被害でありましたため、復旧から復興への取り組みを行う上で無料受け入れ期間を区切る必要があったことなどによりまして、6月で終了とさせていただいたところであります。このことにつきましては、市民生活への影響を最小限にするための措置として、町内会への回覧用チラシの配布や広報紙、ホームページへの掲載等により周知に努めながら、他地域よりも約3カ月間期間を延長して終了させていただきましたことをご理解をお願いを申し上げたいと思います。

ご質問をいただきました今後についてであります。家屋解体により発生しました廃棄物は、震災廃棄物として現在でも無料で受け入れを行わせていただいておりますが、家屋の一部解体や改築等によりまして発生いたしました建築廃材は、従来の取り扱いにより産業廃棄物として処分をしていただくこととなりますので、ぜひご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、観光政策についてご質問をいただきました。

歴史的な文化遺産であります貞山運河を利活用して、また塩竈の魅力PRを行っていかかというご質問でございました。ご質問の御舟入堀、伊達政宗貞山公時代に整備いたしましたので貞山運河というような呼び方をいたしておりますが、実は貞山運河について

は貞山橋のところまでで一旦切れておりまして、中の島の水路につきましては実は塩釜港の修築事業の際に新しく掘った水路だそうでございます。ただし、議員のほうから今ご質問いただきました貴重な文化遺産、土木遺産としては全国的に知られている施設でございます。ぜひこのような施設を今後の塩竈市のまちづくりで有効に活用してまいりたいと考えておりますが、お尋ねの名取市の取り組み事例を踏まえた緑化、あるいは樹木の剪定というご質問でありましたが、このことについては、八幡築港線の拡幅整備にあわせた桜並木の整備ということで、整備にどのような課題があるかということにつきまして、事業者でございます県と塩竈市で責任を持って話をさせていただきたいと考えております。

また、一方では、このような樹木を植栽します沿道の皆様方のご意見というものも大変大切ではないかなと思っております。

ご提案の趣旨等につきましては、今後の用地説明会等々の折、あるいは事業計画説明会のときにしっかりと地元の皆様方にもご説明をさせていただいた上で進めさせていただきたいと考えております。

ジオパーク構想であります。ちょっと私も大変不勉強で満足なご答弁ができるかどうかであります。松島町では震災復興計画に、復興を牽引するための新たな機能の導入として復興計画の中にどうも位置づけられているようであります。津波により被害を受けた自治体と協力し、地域全体を学び楽しむ自然の中の公園、ジオパーク構想の実現に努めるという内容になっているようであります。

ジオパークは、地層、岩石、地形、火山、断層などの地球活動の遺産を主な見どころとする自然豊かな公園であります。今、県北のほうの栗原のほうでも、北部大地震のときにダム湖になだれ込んだ部分を、たしかジオパーク構想ということで今後取り組みを進められようとしているようでありますが、まだまだ我が国においてはこういった文化遺産が定着しておりません。理念、成功例、またユネスコから認定を受けるという手続になるようでありますが、今後具体的にどのようにして進めていったらいいのかということについて我々も模索中であり。もう少し松島町さんとも連携をさせていただきながら、本市として、しからばジオパーク構想というものをどういった場所でどのような形でということの、もう少し具体的な道を模索をさせていただきたいと考えているところであります。

次に、理科教育について何点かご質問いただきました。教育長から後ほどご答弁をいたさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） それでは、理科教育について3点答弁させていただきます。

まず1点目、理科教育に対する支援についてお話をさせていただきます。

本市では、理科教育に対する支援を図るために県の理科支援員配置事業を受けております。理科支援員の職務については、先ほど議員から説明がありましたご案内のとおりであります。理科支援員を市内2校にそれぞれ1名ずつ配置をして、小学校5年生、6年生を対象に授業の準備、そして学習の支援に当たっておるところでございます。

また、その他の各小学校では、理科専科の教員を配置し、担任と協力しながら授業づくりに取り組むことで、子供たちの理科への学習意欲を高める手だてを講じておるところでございます。

さらに、昨年度と今年度と2回にわたりまして、被災地支援ボランティアの方々が市内2校の小学校を訪問して、理科の授業を提供していただく機会を設けました。各校からは、子供たちが理科の観察や実験の楽しさにたくさん触れることができたという、大変うれしい報告をいただいております。

また、先ほど議員からご指摘の理科支援員配置事業につきましては、事業仕分けにより本年度で終了でございますが、来年度以降、同様の事業として、実験観察を支援する事業として県として国に今要望しているところでございますので、推移を見ながら対応してまいりたいと考えておるところでございます。

2番目として、塩竈市の児童生徒の理科の学力についてお話をいたします。

本市の児童生徒の理科の学力は、今年度の全国学力・学習状況調査から見ますと、小中学校ともほぼ全国と同じレベルではありますけれども、県平均値をやや下回っているという結果が出ております。ただ、小学校では、実験の結果をもとに自分の考えを書くという問題、中学校では科学的な思考・表現を求めるといった問題で高い正当値を示したところがございます。また、新聞に掲載されました12月に公表されました国際学力調査については、県に確認したところ、実施校、結果等については公表されていないということでありますので、県内の状況等については、お伝えできないところがございます。現在、各校で全国学力・学習状況調査を分析しておりますので、今後、児童生徒の実態に応じた指導のあり方などの手だてを講じながら、学習内容の確かな定着を目指してまいりたいと考えておるところでございます。

3つ目、部活動についてお話を申し上げます。

理科部廃止の原因についてお尋ねであったと思います。全国でちょっと古い調査になるんですが、全国的に理科部は3分の2が廃止をされているということでございました。原因の分析というのは特にはないんですけれども、想像するに児童生徒の減少の影響、それから理科部の場合にはブラスバンド部や美術部と違って、大会であるとか活動の場が少ないというようなこと、そういったことから活動する生徒が減少していった廃部となったのではないかと予想できるところでございます。

本市におきましても、今後部を新設していくことは、生徒の減少ということ、それからほかの部の存続ということを考えますと大変難しい現状にあるかなと思っておるところでございます。ただ、理科への興味・関心というのは、部活動だけではございませんので、基本的には理科教師の力量に係るところもあると思いますし、理数科の一流人との出会い等も大きく影響するなというふうに感ずるところでございますので、今後とも、理科や総合的な学習の時間を利用して、外部人材や関係機関の支援を受けながら、児童生徒が多く観察実験に触れて自然体験や科学体験を学ぶ機会を多く設定することで理科教育の一層の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） ただいま市長並びに教育長から丁寧なご説明をいただきまして、ありがとうございました。

では、2番目の質問とさせていただきます。

一番初めの復興の進捗状況の点で、商業地再生、まちの中心地であるということで、今市長もおっしゃられました「覚悟」という看板、これは私たち多くの市民も拝見いたしました。本当に商店街、もう再生ということで地権者の方たち、どんな思いで立ち上がってくださったのかと思って、本当に胸に迫るものがございました。皆それぞれに店舗を流されたり、あるいは大変な被害をお受けになっただけで立ち上がってくださったことに対しまして、本当に心から感謝を申し上げたいと思いますし、また私たちができることはないのだろうか、そういったことをしっかりと本当に考えました。

この海岸通1番、2番区、今市長から準備組合ができたばかりということで、なかなか全体的な構想というのがまだ表に出ていないということでお話をいただきました。ただ、ここに駐車場等もありました。市も1人の地権者という形でかかわっていくのであろうかというふ

うに思うんですけれども、市長、どのようにこの辺は考えていらっしゃるか、ちょっとお考えをお聞かせください。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど市街地再開発事業ということで一言でご説明させていただいたのですが、市街地再開発の区域の中に入りますと、基本的に個人の所有地というのがなくなるわけでありますよね。それは床面積に変わるということでありますので、やはり相当に決断が要ることだと私もお推察申し上げます。今まで持っていた個人の土地というのはなくなるわけであります。法律的に法律用語としていいのかどうかは別なのですが、区分所有といえますか、もちろんこの部分の何%というふうなことはあるのですが、そういった形に持っている土地が変わってしまうということでありますので、やはり事業に参画をいただくということについては相当の決断が要るものと思っております。

当然のことながら、塩竈市としても、今後この事業に、今準備組合のほうにももちろん我々も参加をさせていただいておりますが、最終的に事業計画がまとまりましたときには、当然こういった事業計画の中で塩竈市が果たす役割につきましては、議会の皆様方にしっかりとご説明をさせていただくことになるものと思っております。あくまでも今の段階では、先ほど申し上げましたように、今回エントリーをしないとすると、これから先果たして再開発事業に乗れるかどうかという非常にそういった不安がありましたので、まずは塩竈市の駐車場を活用して、駐車場の一部を集会所プラス避難所的な位置づけをまずさせていただきながら、国のほうには交付金事業として要求をさせていただく。大変申しわけないのですが、全く素案の素案であります。地権者の方々にも、案というものはほとんど示しておりませんで、これから先さまざまなお要望、それからこれから先も最後までご参加いただけるかということについては、まだまだ双方向での話し合いをしていかなければならないと思っておりますので、ようやく第一歩が踏み出せたという状況でありますことをぜひご理解いただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） ありがとうございます。大変その中身に対しても理解をいたすところでございます。ただ、私が今回こういったことで質問をさせていただきましたのは、市のほうで素案として今出している駐車場に関して、私は1人の消費者、あるいは市民といたしまして、とても大事なところだという非常に認識を持っております。というのは、駐車場の設

定というのは、この開発地域全体としてとても重要な位置を占めていると思っております。皆さん車を運転していらっしゃるが、もし商業地域、商業建物があって買い物に行きます。駐車場の出入りがもしうまくない、あるいは入りにくいたら、次に行くときにちょっとどうしようかなと、どっちのお店にしようかなという考え方も出てくるわけです。この商業ビルの中に駐車場が設置されていると、非常に理想的なんですね。単独でそういった建物をつくられて、その後に準備組合の方たち、あるいは再開発で大きな建物が建ったとします。駐車場に1回車を入れて例えば歩いてそのお店に入るとかそういった構想になりますと、これ非常に動きにくいのです。例えば高齢者の方を車に乗せて連れていった場合、あるいは小さい子供さん、乳母車を車に積んで持っていった方たち、雨が降るので傘を差さなきゃない、そういったことというのはまず嫌います、現在若い方たちは。ですから、本当にお客様を集客するときは、この駐車場の設定というのが大きな鍵になるはずなのです。ですから、私が全体的な構想というのを、非常に今これからなので、本当にお話を申し上げているのです。この辺を重要に考えて再開発のビルを建てる、あるいは商業施設を建てるということも、ここに鍵があると私は思っております。

なぜならば、例えばある市なのですが、私はそこは若い方が非常に住んでいらっしゃるところで感心するのですが、まずエレベーターの大きさが違うのです、お店に入ったとき。乳母車が3台ぐらい入るようになっていきます。それから、お店の中のそれぞれのお店が連なっているわけですが、その中の通路が非常に広いのです。乳母車やあるいは車椅子が自由に通れるような設定になっている。そして、各お店の仕切りがないのです、実際。そういったところは非常に子供連れの人たちは買い物がしやすい。そういったことが今都市開発の中で新たな店舗としてたくさん出てきております。私たちがそういうところに出会いますと、何て行き届いた建物なんだろうと感ずるわけです。駐車場から直接エレベーターで店舗に入れます。そのエレベーターも大きいので、買い物の袋をいっぱい持っても、隣の方、一緒に乗り合わせた方に迷惑をかけることがないような、子供を連れていても迷惑かけることのないような施設になっている。それから、2階部分というのはほとんど全部違うビルなのですが、もう全部通路でつながっているのです。じゃ、そのつなげた通路がどうなっているかというところも広場になっているわけです。そこにメリーゴーランドのコンパクトなものが置いてあったり、遊具があったり、その面に面したお店はそれぞれに椅子を用意して皆さんがどうぞお休みください、カフェのような形であったり、お休みください、そういった商業施設が今たくさん

出ています。非常に魅力的で、そして楽しめる。

私は、この商業地域、これから塩竈がどう変わるのか、市民の皆さん、大変楽しみにしていらっしゃるのです。どういうふうになるのかしらねと。ぜひ市の役割として、地権者の方たちがこれから立ち上がってやる部分で、おのずといろんなことが負担があるかもしれません。できるだけそういった負担をかけないような施策があるのかどうか模索していただいて、何とか交付金、あるいは国のいろんな事業を探していただいて、皆さんを助けていただきたいと思っております。市長、本当にこれからのことで、大変ご答弁ありがとうございます。駐車場に関しては一応素案だということで、27年度までの事業の枠の中でということで、これは理解いたしましたので、私のほうでそれはぜひぜひ市のほうで考えていただきたいというふうに思います。

それにつけても、もう一つお尋ねしたいことがございます。

石巻では、3月にまちなか再生特区の認定を受けたというような話をしております。塩竈でもいち早く千賀の浦特区というものをいただきました。この辺の地域全体は網羅されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 伊藤震災復興局長。

○震災復興推進局長兼政策調整監（伊藤喜昭君） 新聞報道等によりますと、石巻ではまちなか再生特区というものを3月23日に認定されたところではありますが、本市においても同じ時期に千賀の浦観光推進特区が認定をされております。石巻のほうでは、このまちなか再生特区というものは、1つ、医療関係、あるいは商業、観光関係、あるいは新エネルギー関係の業種の集積を図るということだそうではありますが、本市においても、千賀の浦観光推進特区において飲食業、小売業、あるいは宿泊、飲食等の事業の集積を図ろうというものでございますので、この区域内に当然海岸通も入っておりますので、この特区を活用することによってそういった集積が図られるというふうに考えております。

○副議長（鈴木昭一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） ありがとうございます。ぜひぜひよろしく願いいたします。

もう一つ、こういった構想の中に実はちょっと私も災害公営住宅、これが市としては計画の中で建てた場合に、例えば伊保石地区、あるいは錦町、それから今回は北浜のほうにもということが出ておりますけれども、不足というのは出ないのでしょうか。ちょっとお尋ねしておきます。

○副議長（鈴木昭一君） 伊藤震災復興局長。

○震災復興推進局長兼政策調整監（伊藤喜昭君） 災害公営住宅につきましては、伊保石、錦町などを初め、浦戸のほう、あるいは北浜などを予定しておりますが、まだ全体としては200ほどでありますので、最終的に幾らになるかはこれからまた確定しなければなりません、少なくともこれから100戸程度の整備が必要になっております。

○副議長（鈴木昭一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） ありがとうございます。と申しますのは、石巻市の例によりますと、この再開発、商業施設の上にやはり震災の災害公営住宅をつくと。それを市がそのままもう買い上げるというような形の構想も出ているようですけれども、塩竈市としてはこの海岸通1番、2番地区におきまして、もし大きな商業施設ができるとして、そういったところに居住する、住宅の整備計画というものをどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 伊藤震災復興局長。

○震災復興推進局長兼政策調整監（伊藤喜昭君） この海岸通地区、最終的な計画はもちろんこれからの形になりますが、地元の皆さん方、今いろいろと検討されておまして、その中で町なか居住というものの必要性も議論をされております。この事業の中でできればマンションなどの居住部分を導入したいという考えがあるようでございます。それが実際に民間のマンションになるのか、場合によっては災害公営住宅になるのか、それは今後の検討であります、そういった居住部分というものも検討されているという状況でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） ありがとうございます。ぜひ推し進めていただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、2番の環境についてということで、ただいま市長から丁寧にご答弁をいただきました。災害でさまざまな被災家屋が解体され、たくさんの廃棄物が出ました。こういったことを申し上げたのは、6月で締め切ったということもお聞きはしてはいたのですが、実はやはり大規模半壊というような形で高齢者の方のひとり住まいということで、なかなか自分ではどうにもならずここまで来てしまったと。ところが、息子さん夫婦がいつまでもお母さんを1人にしておけないということで、一緒になりましょうということで今回改修の決意をして、一部解体というような形で家を直して、新しく建てるということがなかなかできませ

るので解体してということなのですが、その廃棄物のごみ処理についていろいろ市役所のほうにも問い合わせたりしたのですが、もう有料ですよ。もう業者を頼んでというような話もされたそうなのです。お話があったのは、「これは震災で本当に受けたものですけども、日にちが決まって締め切ったということなのですが、どうにもならないものですか」というお問い合わせがございました。私が思うには、業者の都合でやっぱりずれ込んでいる方が随分いらっしゃるんです、実は個々の家庭では。これまでは津波の被害ということでそちらのほうに優先されて処理されてきたということは私たちも理解できるのですが、ここに至りまして、本当に個々のおうちの改修なり、あるいは一部解体なりが出てきていると。でも、業者さんがなかなか追いつかずに年を越してしまう方も結構いらっしゃるんです、私の周りでも。そういったときに、どうなのでしょう。そういったごみを持ち込んだときに、例えば罹災証明を持ってこういうわけですよ、これは被災したときのごみなんですということがはっきりわかれば、市のほうでご検討いただくとかそういったことは可能でしょうか、不可能でしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） まず一部解体でありますけれども、一部解体につきましては環境庁の補助事業には入っておりません。なぜかという、建前が危険建物の解体事業でありまして、改修するための解体ではないというふうなことでありまして、まず補助事業等メニューとしては一部解体というメニューはありません。市長も先ほど答弁したとおり、産業廃棄物というふうな意味合いで今回一まとめで震災後の瓦れき処理も含めまして塩竈市のほうで受け入れて処理をさせていただきました。先ほどお話をしたとおり、やはりもう1年数カ月もたちまして、家屋解体、市の解体等も順次終了してきたところでありまして、そういった中でやはりもとに戻さなくちゃいけないというふうなこともありまして、各市町、近隣の市町のほうも参考にさせていただきまして、多賀城市であればことしの3月で、あと松島町もそうですけれども、3月で終了しているところでもあります。七ヶ浜町、それから利府町においても、同じような形で先月の11月とか、そういった形で終了させていただきまして、全てこれからは産業廃棄物ということで産廃業者の方々にお願いして有料で取引をしてきていただいているというふうな形でありまして、本市においても中倉のほうで処理場にはなっていますが、そこには一般廃棄物だけを今のところ収集しているような状況でありますので、どうぞご理解とご協力をお願いしたいなと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） 千年に一度、あるいは百年に一度というような話も出ていますけれども、まさしく、まあ塩竈は大きな被害じゃないというようなことも言われておりますが、それでもたくさんの方が被災されて、家も大分傷んで、でもみんな海岸の方たちが先だと、津波に遭った方たちが先だということを理解し、そして業者さんをお願いしても、ことしじゅうね、年明けてもいいですかと、実はそういう話を聞いているわけです。本当に最初は梅雨明けですと、その次は年末までと、年明けていいですか、こういう状況なのです、実際には。本当に1年10カ月たちましたといいながらも、恐らく半年、8カ月、10カ月は何もできなかったというのが実は本当なのです。家の周りのたくさん壊れたものを片づけるぐらいがせいぜいで、家の中までやるということはなかなか不可能だった。そういったことが今徐々に徐々に個人のお宅という形で出てきております。今ご説明をいただきました。理解はいたします。ぜひ塩竈市として、もしいろいろとご検討いただけるものであれば、そういった方たち、たくさんの方ではないと思いますけれども、ぜひひとつご検討いただきますようにひとつお願いをしておきたいと思います。

それでは、3番目の観光施策について県のほうから出ました。13年度ということで具体的な事業実施ということで出てきました。私は21年の12月議会でこの観光交流の拡大ということで、名取市の市長さんが立ち上がりまして北上川から貞山運河にかけてという、塩竈市も協議会には参加していますという市長のご答弁もいただいておりますけれども、何かこの震災において非常にこの運河が津波の威力をやはり弱めたというような、そういった防災機能もあるということで、県のほうではいろいろ検討なさっているようです。貞山運河というのは、旧北上川から岩沼市阿武隈川まで49キロあるそうですけれども、今、名取市ではたくさんの桜の苗木を市民の皆さんに育てていただいているということも聞きました。塩竈市では、今八幡築港線整備計画に伴いまして、舟入地区に復興道路、拡張ということでございました。本当にもしこういった計画が可能であれば、御舟入堀という本当に歴史的な名前を持っているこの貞山運河の復活ということで、こういった観光施策もDCキャンペーンのように即計画を立ててやることと、それからこういった中長期的に5年、10年とかかるかもしれませんが、もう一つの大きな構想としてこれから取り組んでいただけたらというふうにぜひぜひお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、ジオパーク構想ですけれども、さっき市長が説明してくださいました。国連教育

科学文化機関ユネスコの支援で発足いたしまして、世界ジオパークネットワーク、パリにあるそうですが、日本では有珠山とか、あるいは糸魚川、山陰海岸、島原半島、室戸という5地域が認定されておるといことです。松島町ではこういった美しい松島湾のさまざまな機能というもの、そしてこの震災で受けたさまざまな災害に対応した、それを残しておこうということで、何とかジオパークということで認定していただくという動きがあります。塩竈も浦戸諸島が入っております。先ほど田中議員からも、浦戸の観光、その他の復興ということもありました。ぜひその辺のことをよろしくお願ひしたいと思ひます。市長、何かありましたら、一言よろしくお願ひいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどご答弁させていただいたのですが、ジオパーク構想の法的な拘束力とかそういった部分について、我々もまだ正確に理解していない部分がございます。直近では栗原の先ほど申し上げましたため池がありまして、そちらのほうに栗駒山の一部が崩れてきてということで、非常に急峻な地形がそのまま残っているところを今栗原市ではジオパークということで保存したいということですが、我々がなかなか整理がつかないのは、端的に言えば、浦戸なんか特別名勝松島という規制がありまして、実は今回の震災復旧・復興を進める上でさまざまな課題がその中に残されております。同じように指定をしたことによってどういった法的な規制がかかるのかといったようなところがなかなか見えてきていないということもございますので、我々もちょっとそういったところからしっかりと勉強した上で、改めてご説明なりご答弁をさせていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） 実は、今回、貞山運河あるいはジオパークといった課題をちょっと表に出しましたのは、やはり貞山運河、将来的には恐らくこれ船が通るんじゃないかというふうな構想が前に21年度あったときに、観光の桜回廊、そして船を走らせる、そして松島湾に出る塩竈市、塩竈の御舟入堀から今度松島湾を通過して旧石巻の北上川沿いまで出るという、こういった流れなのです。北上運河があり、東名運河があり、そして御舟入堀があり、新堀がありという、ちゃんと名前が全部ついているのですが、そういったことで一連の中でこれから時間がかかるでしょうけれども、観光の大きな一つの流れとして県のほうでも考えていらっしゃるんじゃないかなというふうに思ひまして、塩竈市としてもこういった夢を本当に皆さんが楽しんで、今にそうなったらいいねと、桜回廊になって塩竈でも塩竈桜、いろんな

植えて楽しめたらいいなど。特に今回大きな道路拡張ということで、あの辺の御舟入堀の周りというのはちょっと県の計画にもプラスアルファをしていただいて、せっかくですので塩竈市から提案していただいて、将来的なそういう基盤をつくっておくということもとても大事だろうと思ひまして、質問をさせていただきました。大変唐突な質問のようになったかもしれませんが、これから私たちが勉強しながら塩竈の観光というものを掘り起こしていきたい、そういう思いがございました。ありがとうございました。

それでは、理科教育について、教育長、ありがとうございました。12月11日、ノーベル医学生理学賞、本当にすばらしい、日本人として、また日本として誇れるものがございました。それと前後しまして、実はセシウム吸着布というのが大量生産できるというような研究も本当に新聞の小さいところに載っておりました。浸すだけで水に溶けた放射性セシウムを吸着するというすばらしい画期的な除染布だそうでございますけれども、本当に日本はすばらしいなど。こういう、もう即放射能といえはそういったものがつくり出されるぐらい基礎研究というのがなされているということで、本当にうれしく思ひました。科学技術立国として理科教育の充実を図るということ、実はこういったニュースもあります。先ごろレアアースの発見のニュースがございました。この地質学者の方が志すきっかけになったのが小学校の実験室で見た金色に輝く黄銅鉱の標本だったということが実は載っておりました。本当に何がきっかけで子供たちがさまざまな分野に興味を持ち、そして進んでいくのか、そういったこともたくさんございます。教育長のほうからお話をいただきました支援員の方たちの制度というものも継続されるようでございますので、ぜひこれを充実させていただきますように心からお願いを申し上げます。

それから、部活のほうなんです、人数が減少されている、子供たちの数が少なくて運動部も選手のとりっこをしているという情報もいただいておりますけれども、やはりなかなか運動に不向きなお子さんとかいらっしやいまして、運動部に入ってみんなの足を引っ張ったり、なかなかできなくて、先ほども話の中に出ましたけれども、大変やっぱり子供たちがぎくしゃくするような部分もなきにしもあらずということで、ぜひその子供さん、例えば人数が少なくてもしっかりと指導してくださる先生がいたらすばらしいと思ひますので、ぜひそういった方向で進めていただきたいと思います。きょうは本当にいろいろとご質問をいたしました。ご答弁ありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で、阿部かほる君の一般質問は終了いたしました。

16番小野絹子君。16番。

○16番（小野絹子君）（登壇） 一般質問の最後になりました。日本共産党市議団の小野絹子でございます。

曾我議員に続いて、通告に従って4項目の質問を行います。

第1に、塩竈市水産加工団地の地盤沈下対策についてお伺いいたします。

塩竈市水産加工団地の地盤沈下問題は、これまでも議会で再三取り上げられ、市の対策が求められてきました。昭和40年代、264を数えた加工団地内の企業も今は69の企業になり、空き地が目立っております。加工団地内で操業してきた地元の企業者の方々は、これまで沈下対策に相当の経費を使い対応してきましたが、もはや個人や団地組合だけの対応では難しくなっております。加工団地内の抜本的地盤沈下対策が求められているのであります。昨年10月には、村井県知事に塩竈市水産加工団地地盤沈下対策に対する抜本的対策に特段のご支援を求める要望書を提出したと聞いております。塩釜魚市場水産加工協同組合、塩釜地区水産加工業協同組合、塩釜蒲鉾連合商工業協同組合、塩釜市団地水産加工業協同組合の代表の組合長さんや理事長の皆さんの連名で出されているようであります。塩竈市長にも、同時期に同趣旨の要望書が提出されているのではないかと思います。塩竈市議会に対しましても、ことしの11月16日に塩釜市団地水産加工業組合の岸柳組合長から議長宛てに、塩竈市水産加工団地地盤対策に対する要望書が提出されました。加工団地の地盤対策に何ら手が打たれていないことに心が痛みます。加工団地内で水産加工業が塩竈の基幹産業として存続できるようにするためにも、地盤対策の解決が必要です。

そこでお伺いしますが、市長は加工団地内の地盤沈下の問題をどのように受けとめられておるのでしょうか。また、地盤沈下対策の考え方についてお伺いいたします。

さらに、関係機関への働きかけについてどのようにしてこられているのか、お伺いいたします。

第2に、災害公営住宅についてお伺いします。

塩竈市は、災害公営住宅建設や戸建ての住宅建設は土地の購入から設計建設までUR都市再生機構と契約しておりますが、いち早く契約したはずだったと思いますが、実際にはなかなか進んでいないのはなぜでしょうか。災害公営住宅のお申し込みは25年の秋ごろと聞いておりますが、入居申し込みについて、仮設住宅やみなし仮設住宅、借り上げ住宅に入居してい

る方々から、「あなたが震災を受けた住宅は解体されていないので、災害公営住宅には入れません。今から公営住宅を申し込んでおられたほうがいいですよ」と言われ、「行く先がなく不安。災害公営住宅に入れるようにしてほしい」と訴えられました。国の基準は住宅の解体が前提でしょうが、仮設住宅や借り上げ住宅に入居している方が自力で住宅再建ができない場合は、全員入居できるように入居申し込みの基準の見直しを国に求めていくべきだと思います。市としての考え方をお聞きします。

次に、最近沿岸部の北浜地区に災害公営住宅の建設計画が報告されました。沿岸部に災害公営住宅の建設を決定した根拠と安全性についてどのようにお考えなのか、お聞きします。市は、300戸の災害公営住宅を予定していると述べておりますが、今後、不足している災害公営住宅はどこにどれくらい建設計画を考えているのか、お聞きいたします。先ほど来も質問がありましたが、ダブると思いますけれども、さらにお聞きしておきます。

次に、災害公営住宅家賃の低廉化の具体化と、既存公営住宅の家賃の減免の基準の見直しについて、どのようにお考えなのかお聞きしておきます。

第3に、県道利府中インター線の全線整備についてお伺いいたします。

県道利府中インター線の第1期工事は、遅々として進まない状況です。地域では、県はやるのかやらないのかという意見も出されております。県の土地家屋の買収予算が少なく進んでいないからです。県の予算を増額されて第1期の工事が速やかに進むように要請すべきだと思います。昨年3.11東日本大震災を経験して、国道45号の迂回路として利府中インター線の全線開通が求められます。つまり第2期工事の見直しをつけるべきです。

質問は、そのためにも震災復興交付金事業でこの2期目の工事に取りかかれないのか、震災復興交付金事業での対応を県に求めていくべきと思いますが、見解をお伺いします。

第4に、信号機の改善について2点お伺いします。

宮町方面から吉津入り口方面に走行してきた車両が吉津入り口交差点、梅の宮市営住宅前の交差点であります。そこから松陽台や仲卸市場方面への右折がなかなかできません。しおりトンネルや千賀の台の方面からの直通的な車両や左折する車両が多くて右折するのは容易ではないのです。しかも、交差点前の道路は坂道であり、冬場車両が坂道でなかなか右折できずに連なっているのは大変危険であります。梅の宮市営住宅前の吉津入り口交差点の信号機に宮町方面から松陽台、魚市場、仲卸市場方面に行くための右折の矢印信号を設置されるよう、関係機関に強く働きかけていただきたいのであります。この件についてお答えください。

さらに、東塩釜駅の東口から国道45号を横断するための押しボタン信号機が時間が長く、通勤者から「押しボタンを押してからなかなか信号が変わらないので困っている。短くできないでしょうか」と訴えられました。私も、押しボタンを押してみましたが、なかなか信号が変わらず、横断するのに時間がかかっています。ぜひ改善されるよう関係機関に働きかけることを求めますが、いかがでしょうかお伺いいたします。

質問は以上であります、当局の明快なご答弁をお願いいたしまして、第1回目の質問いたします。（拍手）

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま小野議員から4点についてご質問いただきました。

初めに、加工団地の地盤沈下対策についてお答えします。

問題点の市の受けとめ方、関係機関への働きかけについてのご質問でありました。新浜町水産加工団地地区の地盤沈下につきましては、震災以前より顕著でありましたところに震災によって沈下が一層進みましたことから、平成23年10月に新浜町地区水産加工業の団体の皆様より地盤沈下の抜本的対策への支援に関する要望書をいただきました。いただいた要望にお応えすべく、市は宮城県出先機関であります仙台地方振興事務所、団地水産加工業協同組合と協議・検討を重ね、新浜町地区の地盤かさ上げ工には地盤改良工も行わなければ抜本的な対策にはならないとのことから、平成24年3月に水産庁に対しまして地盤改良工とあわせた地盤かさ上げ工を補助採択していただきたいと要望いたしてまいりました。

しかしながら、震災対策として設けられました今回の補助制度では、地盤かさ上げ工は当然対象となりますものの、地盤改良工については補助採択とはならないと判断をされたところであります。

本市の対応であります、市ではこの結果を受け、震災瓦れきを更地に一定の高さで盛り土して、あらかじめ沈下を促進させた後に構築物を建てる圧密先行荷重盛り土工法というような呼び方をしております——が有効ではないかと提案をさせていただいておりましたが、ようやく提案の趣旨をご理解いただき、現在は団地水産加工業協同組合に選定をいただきました更地において、その有効性を検証すべき準備を行っているところであります。ぜひこのような盛り土が効果があればと期待をいたしているところであります。

次に、災害公営住宅についてお答えをいたします。

まず、入居申し込みや基準の見直しについてのお話でありました。まず、おこなっているの

はないかというご質問でありましたが、土地の取得、契約等々の手続きがようやく終了いたしておりますので、例えば西塩釜駅周辺の団地については、1月から早速造成に入るというふうに確認をいたしておりますし、伊保石地区の戸建て住宅についても、間もなく造成工事に入るといようなお話を聞いておりますし、既に建物については入札が行われているといような情報もいただいたところでもあります。

さて、災害公営住宅の入居条件であります。公営住宅法の第24条第2項に当該災害により住宅を失った者でなければならないと定められております。その後、昨年11月、国土交通省住宅局長通知によりまして、公営住宅整備事業等補助要領に東日本大震災に係る災害住宅の滅失及び損傷に係る区分の特例として、半壊で通常の修繕では居住することができないなどの理由により解体することを余儀なくされた者が附則としてつけ加えられ、災害公営住宅入居対象に半壊で住宅を解体された方も対象となったところでもあります。

さらに、昨年12月制定の東日本大震災復興特別区域法の第19条第1項第2号に、当該復興推進計画の区域内において東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者、または当該復興推進計画の区域内において実施される都市計画事業、その他国土交通省令で定める事業の実施に伴い移転が必要になった者に公営住宅、または改良住宅を賃貸する事業と定められ、被災地における市街地の整備改善や住宅の供給に係る事業の実施により移転が必要となった方も対象につけ加えられたところでもあります。

しかし、これらの特例におきましても、基本的には住宅を滅失、または復興推進事業で移転される方々が対象となっております。

したがいまして、応急仮設住宅や県の借り上げ住宅にお住まいの方で震災時に入居されていた住宅が解体されていない場合は、基本的には災害公営住宅への入居が困難であるということをご理解いただければと思います。

なお、ご質問の国・県への要望等につきましては、従前の住宅が解体をされていない理由などについて、その状況を把握がされていない面もございますので、これらの調査をあわせて進めさせていただきながら、情報収集を図ってまいりたいと考えております。

次に、建設場所の決定した根拠と安全性、さらに今後の建設計画についてであります。

今年1月の臨時会で300戸の整備目標をお示しをさせていただいておりますが、災害公営住宅整備につきましては、国土交通省都市局調査を活用し候補地の検討整理を行っており、その方針に基づきまして復興交付金事業計画を申請し、第4回まで浦戸地区を含め8地区、約

200戸の災害公営住宅整備が採択をされているところであります。

不足の100戸につきましては、これまでの災害公営住宅に係るアンケート調査では、錦町、石堂地区の希望が50%程度となるなど、駅に近いなどの利便性を重視する傾向が高くなっており、こうした要素も勘案しながら、早い時期に候補地選定を行ってまいりたいと考えております。前段ご説明を申し上げましたとおり、これまで実施いたしましたアンケート調査から、駅に近いなど利便性が高い地域への希望が50%程度となっております。また、市街地沿岸部を居住地として希望する方々が15から17%であり、こうしたニーズに対応するため、駅に近接し利便性の高い北浜地区に災害公営住宅を整備することを決定し、第4回復興交付金におきまして、北浜地区の区画整理事業地内への整備費を要望の上、採択をされたところであります。

北浜地区であります。被災者の生活基盤の早期復旧及び工場等の再建とあわせ、防災・防潮機能を強化し、また良好な居住環境を整備する目的として、北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業を実施するため、都市計画決定を既に行っております。

お尋ねの安全性についてのご質問であります。この土地区画整理事業では、県の緑地護岸整備による津波対策とあわせ、地震による地盤沈下の影響による浸水・冠水被害の改善を図り、住宅地につきましては、津波浸水を考慮した盛り土造成を行う等、安全で良好な居住環境の形成を目指し事業を進めてまいります。

また、住宅の計画に当たりましては、さらに津波対策として1階部分をピロティー方式とし、2階から6階までを住宅階とする計画や周辺の方々の避難を受け入れ可能とする避難ビル機能を備えるなど、地域の防災の強化にも対応いたしてまいりたいと考えております。

次に、災害公営住宅の家賃低廉化策についてご質問いただきました。

災害公営住宅は、家賃低廉化策として、低所得者でも入居可能な市営住宅と同じ家賃体系で家賃を設定いたしてまいります。

また、特に収入が低い方のため、自治体の裁量となっております現行の減免制度を活用して家賃の低廉化を図ってまいりたいと考えております。

しかし、現時点では入居される方々の収入階層が把握できていないなどの課題がありますことから、今後、本市としての災害公営住宅の減免策について検討させていただきたいと考えております。

ご質問の災害公営住宅に対する国の補助制度につきましては、災害公営住宅家賃低廉化事業

と新設の東日本大震災特別家賃低減事業がございます。2つの制度とも、入居者に直接補助されるものではなく、国が自治体に財政支援を行うものであり、家賃の低廉化または減免をする際に国が一定の期間・割合で自治体に対して補助をするものでありますことをご理解をお願い申し上げます。

まず、災害公営住宅家賃低廉化事業につきましては、通常の市営住宅に対し、低廉化した家賃の45%が10年間補助されますが、災害公営住宅の場合5年目まで75%、その後20年目までに66%と高い補助率となっております。

また、東日本大震災特別家賃低減化事業であります、通常の市営住宅の減免に対しては国の補助制度はございませんが、災害公営住宅の減免に対しましては、この制度によりまして供用開始から5年目まで50%、6年目以降10年目まで25%ずつ減らされた補助となっております。現段階では、まだ各自治体ともこの制度の活用を検討中であります。今後、情報収集しながら、災害公営住宅の家賃減免策を検討いたしてまいります。

また、既存公営住宅の家賃減免の見直しについてのご質問もいただきました。

市営住宅では、低所得者でも入居可能な低廉な家賃体系となっておりますことから、現行の基準で対応させていただきたいと考えております。

次に、県道利府中インター線の早急な整備についてのご質問でありました。

進捗状況についてであります、庚塚パーキングから吉津集会所付近までの延長460メートルの区間につきましては、仙台土木事務所の当初の説明では、平成25年度を完成目標として取り組むという方針を説明いただきました。その方針に基づきまして、関係地権者との用地交渉を現在進めておられますが、一部用地交渉が難航している方々もおられるという話をお伺いしておりますが、抜本的には震災により事業が一時中断をいたしております。今後、県におきましても、その後の事業計画を再構築し、改めて地域の皆様方に完成の時期について説明をさせていただくという内容のようではありますが、議員がご懸念のようにどうも完成時期がずれ込むのではないかとというような懸念がされる内容となっております。我々も、さまざまな機会に引き続き早期完成を要望いたしてまいります。

次に、その先線についてであります。国道45号としての迂回路としての役割を果たす重要な路線でありますので、震災復興交付金等を活用し早急に整備を進めるべきではないかというご質問でありました。

吉津集会所付近から国道45号までの延長約1.4キロメートルの区間につきましては、県にお

いて既に震災復興交付金事業、津波により壊滅的な被害を受けた地区にということでは要望されたようではありますが、残念ながら該当しなかったということで、通常事業で整備をするという方向で今後も取り組むという話を聞いております。

本市といたしましては、災害時には国道45号と三陸縦貫道を横に結ぶラダー線という大変重要な役割を担う路線でありますから、私どもも引き続き早期の全線開通に向けた整備要請を行ってまいります。

次に、信号機の改善について2点ご質問いただきました。

初めに、吉津入り口交差点の信号機への右折矢印の設置要望でありました。警察署のほうにお伺いをいたしましたところ、右折矢印を設置する信号機の基準であります、恒常的に3ないし4回信号待ちを行うような交差点を優先的に時差式信号へということでは取り組まれているという見解でありました。

当該交差点には、道路といたしましては右折専用レーンを両方とも設けさせていただいており、道路構造としての渋滞の緩和策については既に講じられているところでありますが、議員ご質問のとおり、坂道になっておりまして、ちょうど頂上のところが上り坂から下り坂ということで対向車が見えにくいという状況、我々も確認をいたしております。警察のほうには、引き続きこの右折矢印の設置を今申し上げましたような状況からやはり必要ではないかというようなことを申し上げさせていただくとともに、道路管理者としてこのような改善策にどのように取り組むべきかということにつきましても、あわせて検討させていただきたいというふうに考えております。

次に、東塩釜駅東口の押しボタン式信号機の時間短縮についてのご質問でありました。

本信号のサイクルにつきましては、付近の道路の渋滞緩和、主に45号線と北浜沢乙線、大変混雑しておりますが、こういった道路の渋滞緩和を図るために国道45号北浜藤倉入り口交差点の信号機と連動させていただいているようであります。駅前の信号機の押しボタンを押しても、藤倉入り口の信号機の状態によっては、すぐには変わらないことがある連動式となっているため、歩行者の待ち時間が長くなっているという見解を塩釜警察署からお伺いをいたしました。

また、仮に駅前の押しボタン式信号機を藤倉入り口の信号機との連動から独立をさせますと、やはり45号を中心とする道路の交通渋滞を引き起こす原因となりかねない可能性もございますことから、警察署のほうにおきましては、若干待ち時間が長いことについてはご容赦をい

ただきたいというようなお話を頂戴をいたしたところでございます。

よろしく願い申し上げます。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

最初に水産加工団地の地盤沈下対策の問題ですが、今市長のほうから、圧密だけじゃなくてかさ上げのほうも含めて、結局かさ上げをした分は圧密をしながらという意味だと思っておりますが、それが加工団地の方々のところでそういう方向でやるということに了解されたというふうに今報告あったかと思うのですが、それは具体的にちょっともう少し詳しくお話しただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、経過の中でも団地水産加工業協同組合の方々を初めとする方々が、ぜひこの対策に取り組んでほしいというご要望をいただきました。私どもも、そういった方々の切実な要望に何とかお答えしたいという気持ちはありながら、一方でこの事業、例えば塩竈市の単独事業としてやるには、もう数十億という恐らく予算が見込まれる内容でありますので、とてもこれは困難であるということで、先ほど申し上げましたように、今回拡大をされました漁業施設と一体としてかさ上げが認められた制度の中で、ぜひこういったところの地盤改良もあわせてやらせてほしいということの水産庁のほうに要望させていただいたところでありましたが、水産庁からは従来から沈下しているものを今回の震災復興という中で取り組むことはこれは難しいというようなお話をいただきまして、私どももそれをまた進めるというのはなかなか手だてがないという状況にありましたので、団地水産加工業協同組合の方々には塩竈市としてこういった案があるんだけれどもいかがでしょうかというようなことは、もう既にこの段階からご提案させていただきました。しかしながら、皆様方はこういった直截的なのか直接土を盛ってということについては、次の地震が来たときにまた戻ってしまうのではないかとということも懸念されているようであります。しかしながら、我々は今考えられるこういう工法をまず試験的にやってみていただいた上で、その結果をごらんいただくということも必要ではないでしょうかということをお願いしたところ、一、二の方からそういったことであれば今あいているこの土地でやってみてほしいというお話を本市の担当が承りまして、今具体的な方策について既に検討が始まっているというふうな話であります。よろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） わかりました。要するに市のほうの提案を受けてやる方は一、二ぐらいの業者の方ではいるということであって、全体的にそうになっているということではないですね。それはそれとしてやってもらうのはいいんだらうと思うのですが、問題はさっき市長も最後のほうで言っていましたとおり、やっぱり地盤沈下、改良そのものがされないとかやっぱりなかなか不安になるわけです。地盤沈下そのものが、やっぱりその当時公害防止事業団が造成したその後、何とか皆さんも苦勞しながらいろいろやってきたんだけど、しかし、今回こういうような状況のものをやっぱりどういうふうにやればいいのかということでもいろいろ模索しているのも事実だと思います。それで、そういう点でことしの夏あたりでしょうか、加工団地のほうに行きましたら、学者の方とちょっと勉強しながら、いろいろと地盤沈下の問題に対して何らかの方法で、いろいろな国の制度を使ってやれないものかということでもいろいろ研究されているというのは聞いて、そしてそれも申請されて、結果的にはそこはうまくなかったみたいでしたけれども、しかしまた引き続きやっているというのも聞いています。そこで大事なのが、やっぱり加工団地のほうでいろいろやろうとしているときに、市のほうで一定分経費がかかる分について希望があれば、そういう支援策が欲しいということで述べられれば、市のほうではきちんとそれに応えていくという考えがあるのかどうか、その辺、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 具体的な内容をお話しいただかないと、あれば一定程度というのがどれぐらいの金額かというのが全くわからないままに、私がここで「それはやります」というようなお話はできないわけでありますので、先ほど来申し上げておりますとおり、地盤改良工法というのはもちろん相当の精度でやれるという技術が土木技術としてあることについては私も了知しております。ただし、一方では膨大な金額がかかるということも事実であります。ただ、ご理解いただきたいのは、地盤改良というのは今土の中にある水分部分を早く下げてやりまして、それで地盤を固めていくということが主眼であります。ですから、これをどういった形でやるかということについては、先ほど私が申し上げましたような上からおもしをかけて絞り出すということについても、決して原始的な方法ということではなくて一定程度理論的に裏づけされているわけでありますので、我々はこういったことでしたら皆さんのほうに最大限のお手伝いをさせていただきますよということを申し上げさせていただきます、確か

に一、二の方であります、せつかくそういうことであればやってみようということで理解をいただいて今取り組もうとしておりますので、そういった形のものであれば塩竈市も一定程度ご負担をさせていただきながら取り組みたいと思っています。以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） この問題については、かなり多くの議員の方々が取り上げてきておりますし、それから直接団地のほうにお伺いして状況を聞いて何とかしなくちゃないと。市に何とかやってもらわなくちゃないと。市だけじゃなくてそれは当然、国のほうでやれる状態を早くつくらなくちゃいけないということだと思っております。そういう点でいろいろと模索しているというのが実情です。何しろ加工団地がもう歴史的な経過もありますし、そういう意味では塩竈の基幹産業として位置づけているわけですから、そういう点でもきちんとそのところは酌み取っていただいて、対応を急いでいただくということが何より大事じゃないかというふうに思います。それで、私はそういう点で、きょうはぜひ業界の方からそういう形で金銭的な支援策の具体的な要望などがありましたら、積極的にお応えいただけるようお願いしたいわけですが、金額との兼ね合いとかいろいろあったようですけれども、そのことについて強く要望しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 繰り返しになりますが、具体的なものをお示しいただかなければ、我々としても市民の皆様方の税金を活用させていただく事業でありますので、そういったことを十分踏まえた上で、議会の皆様方にも、こういったものにこういう資金、予算を投入するということをご理解をいただかなければならないということについては議員よくご存じのことかと思っておりますので、そういった手順を踏ませていただきたいということをお話しさせていただいているつもりであります。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） この件に関しては強く要望だけしておきたいと思っています。具体的にそういう要請行動がありましたら、ぜひ対応されるように求めておきたいというふうに思います。この問題については、加工団地の問題については、そういうことでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、災害公営住宅のかかわりではありますが、いろいろと改善されてきたといえますか、入居申し込みの。しかし、それは先ほどありましたように、都市計画道路との兼ね合いとか、

そういう計画との兼ね合いということであって、私が質問したのは、今仮設住宅に入っている人、あるいは借り上げ住宅に入っている人で結局貸家に入っていた人がそこに移られたと。それは半壊だったり大規模半壊だったりというのがあるわけですが、そのの大家さんのほうで解体しないで何か別な方法で使っていると。もう一回入れてくださいと言っても、そのの大家さんのほうでは入れるような状況もないという状況もあるわけです。ですから、そういったときに来年の秋ぐらいから入居申し込みが始まるときに、幾ら仮設住宅とか県の借り上げが1年延びたとはいえ非常に不安な毎日を送っているだろうと思うのです。自分の行く先がどこなんだろうという点で。ですから、先ほどこれは国のほうで基準の見直しをするということが当然必要ですから、市のほうでは積極的にそういう働きかけをしてほしいと思いますし、先ほど来調査もして、いろいろ中で検討したみたいなお話があったと思いますけれども、それらについてもう一度、この間全員協議会でも取り上げたことですので、その中でも議長の方からもいろいろ意見を沿えていただいたのもあったようですけれども、それについて再度お聞きしておきます。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 災害公営住宅の定義については、先ほどご説明をさせていただいたとおりであります。数多くの方々が被災を受けているわけでありますので、そういった方々にいつときも早く生活再建を図れるような環境を提供させていただくというのが災害公営住宅でありますので、法律をあえて振りかざすつもりはございませんが、被災によりまして住宅を失った者というのがこの法律の基本的な趣旨であります。今議員のほう言っておられる内容は、大家さんが建物を壊さないという話でありますよね。ですから、それは基本的には基準に残念ながら合致しないということになりますというご答弁を申し上げたわけでありまして、ただしもともと家屋の解体等を前提に今入っておられる方が災害公営住宅に移られたのかと思いますが、その後に解体すべきアパートなり貸家を何かの事情で解体しなくなったということであれば、それらについては我々のほうで調査をさせていただきますという趣旨で先ほど申し上げたわけでありまして、基本はやはり家屋が滅失された方というのが大前提であるということについては、多くの方々が入居したいということでお待ちになっておられまして、我々も全ての方々に災害公営住宅を提供させていただきたいという思いはありますが、一方では査定によりまして一定割合しか認められていないということでありますので、入居者を募集する際に基本的にはそういった形で募集をさせていただくということをご理解

をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） そういう意味では、こういう方の場合に、本当に申し込みができないということがはっきりしているということだと思います。それで、普通の公営住宅、県営住宅や市営住宅を申し込めばいいというふうになるわけですけれども、それについては建設計画というのはあるのでしょうか。災害じゃなくて普通の公営住宅についてお伺いしておきます。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） いわゆる災害公営住宅じゃない普通の市営住宅というのですか、そういうものについては今のところ新設という計画はしてございません。ただ、古い住宅もたくさんございますので、そういったところは建てかえとかそういった部分を、今長寿命化計画の中で検討させていただいておるところでございますので、ご理解をいただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） そういう意味では、とにかく入居の申し込みの基準については、国がそれはわかったよと、変えるよというふうになればそういった場合には対応するということになるんでしょうけれども、国に対してそれは相当求めていくべき内容でないかというふうに思うのです。大家さんが壊さなかったところに誰かが入っている場合もありますし、何か大家さんのほうで使っているという場合もありますし、そういう意味では全く滅失と同様な取り扱いになるのではないかというふうに思うのですが、そういう問いかけは私だけでなく多くの議員の方々がそれぞれのつながりで受けているだろうと思いますので、これはまだ時間がありますので、建物がまだ建っているわけじゃないですから、これから建つわけで、そういう点で入居の見直しについては十分な検討をお願いしておきたいということを強く要望しておきたいというふうに思います。

総選挙も終わって、国のほうでも積極的に震災復興をやるというふうなところが多くを占めたようですから、そういう点ではこういう問題についてのいろいろと対応が変わってくるかなということも期待したいというふうに思っております。

それから、家賃の関係で、先ほど国のほうで災害公営住宅の低廉化の関係で家賃を低廉化した分について、これは自治体のほうに入るんだよと、塩竈市、各本人じゃなくてというお話でありました。そういう点でさっき公営住宅の家賃の減免の基準の見直しについてお伺いし

たところ、家賃の減免の分は今までと同じようだという事だったので、国が災害関係で把握する分と、それから公営住宅、現在のままでやるというのについては矛盾はないのでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 繰り返しになりますが、通常の市営住宅の減免とそれから災害公営住宅の減免というのは、現実的には若干変わっています。先ほど2つの制度ができたということで説明していますが、1つは家賃の低廉化事業に対して国が地方自治体に低廉化した事業の例えば75%を5年間やるとか、あと20年までは66%を補助しますというようなことと既存の市営住宅の低廉化というのは別なテーブルの話でございますので、そこは分けて取り扱っていききたいというふうに我々は考えておるところでございます。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 具体的にお聞きしたかったのは、国が地方自治体に対して家賃を低廉化した分をよこすというときに、どのくらいの家賃になるのかというのはそれこそいろいろここで問題にしてきたことがありましたけれども、それこそ基準の算定の仕方です。所得でやるのか収入でやるのかということが出てくるわけです。それは県分であれ、あるいは、県はこの対象にはなっていないのですか、そういう意味では。そういう点で市分であれば、例えば公営住宅の災害の分の減免関係が収入か所得によって計算されてくると、それがどっちになるかということによって違いますね。そうすると、一方では従来入っている市の公営住宅の方々の矛盾はないのかということなんです。そこに倣って一緒にするのかということをお聞きしているのです。意味がわかりませんか。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） まず家賃の減免の部分のお話でございますが、こちらにつきましては、当然何度も説明していますように自治体の裁量ということで、今減免制度を我々運用しているわけでございます。これについては、同じように今やっている基準に基づいて減免をしますけれども、そのうち先ほど来言っていますように、既存の市営住宅と災害公営住宅ではちょっと適用の仕方が違いますよと。要するに、今からなんですけれども、今から家賃なんかも当然ほかの市町村との兼ね合いなんかも見ながら、あるいは入居する方の収入状況、こういったものも当然条件として加味しながらシミュレーションをさせていただいて、市がどれだけの負担が必要かということも当然財政的に検証しなきゃいけないかと思っておりますので、そう

いったいどんな条件を複合的に検討しながら、なるべく早い時期に決めていって、また皆さんのほうにご提案をさせていただきたいとこのように考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） じゃ、わかりました。これからということですので、そういう矛盾が生じないように対応していただきたいというふうに思います。

次に、県道利府中インター線ですが、県のほうでは震災復興交付金事業として申請してくれたということが今市長の答弁でわかりました。これは地域の方からも言われているのです。せっかくこういうような状況なので、なぜ重要路線として位置づけてやれないものかということが出されていますので、それできょう質問させていただいたんですけれども、通常の方法でやるということを正式に決めたということですね、そうしますと。復興交付金は見通しがなく、それで通常の方でやるというふうなことですね。もう一度確認しておきます。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今までの庚塚パーキングエリアから吉津集会所付近までは通常事業でやっていきます。（「2期分ですか」の声あり）ええ。主要地方道利府中インター線整備事業というのでやってきたわけでありまして。ただし、今回このような大震災がございましたので、それから延長する2期分については、できましたらそういったインターと45号を連絡する大変重要な路線でありますので、復興交付金事業でやれないかということで挑戦をしたわけですが、被災を受けない路線についてというか今ない路線でありますので、今ある路線でしたらまだしも、今からつくる路線を震災の影響でということについてはなかなか難しいということで、残念ながら断念しまして通常の道路整備であわせてやっていくというような説明を受けております。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） そういう意味では今ない分ですけれども、これからつくるということの分ですけれども、実際には45号線がやっぱり遮断してしまったり通れなくなったら迂回路として越の浦春日線、利府中インター線が活用されるというのは当然なんですよね。ですから、そういう点から言えば迂回路として、あるいは避難道路として非常に重要視しているわけです。いろいろ避難道路の問題を含めて。そういう点でも、ぜひ採択されればよかったですなと思いますけれども、これは市長がどうこうというわけじゃありませんから、そういう点で

は引き続き私も県のほうには政治的な活動として要望していきたいとは思いますが、市のほうもできましたら諦めないでぜひ働きかけてほしいということだけ申し上げておきます。

それから、信号機の改善の件でありがとうございました。そういう点では、梅の宮市営住宅前の信号機、右折矢印についてはぜひ働きかけをお願いしたいというふうに思います。既にこれは何度も私どもも実は市に対しての予算要望の中にも入れてきましたし、公安委員会とも交渉したことがあったんですけども、なかなか進まないんです。ですから、そういう点でぜひさらに働きかけをお願いしたいと。

ただ、押しボタン式の信号機はやっぱり車を中心なんだということを歩いている人たちは当然ながら言っています。連動式というのもわかります。ここだけじゃないんです。いな長前の押しボタン式も、恐らく観光客の方が駅からおりてマリゲートに行くのに本当にもう待たせられるというのがあると思います。あれくらい長いところなのです、いな長前の信号機。それから、この東塩釜駅前の押しボタン信号機も同じぐらいの長さです。ですから、そういう点では、今車社会で車を中心になっているから歩行者はその合間を見て通るような感じになっているんだと思うんですけども、何らかの方法をやっぱり考えていただけるように、ぜひ市のほうも引き続きお願いしておきたいということをお願いして、私も公安委員会のほうに直接行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上をもって、時間ありますけれども、質問とさせていただきます。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で小野絹子君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明18日を議会運営委員会開催のため休会とし、19日定刻再開したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木昭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明18日を議会運営委員会開催のため休会とし、19日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年12月17日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会副議長 鈴 木 昭 一

塩竈市議会議員 志子田 吉 晃

塩竈市議会議員 鎌 田 礼 二



平成24年12月19日（水曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第4日目）

## 議事日程 第4号

平成24年12月19日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第89号ないし第107号(各常任委員長議案審査報告)

第3 議員派遣の件

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3

---

#### 出席議員(18名)

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 浅野敏江君  | 2番  | 小野幸男君 |
| 3番  | 嶺岸淳一君  | 4番  | 田中徳寿君 |
| 5番  | 志賀勝利君  | 6番  | 香取嗣雄君 |
| 7番  | 阿部かほる君 | 8番  | 西村勝男君 |
| 9番  | 鈴木昭一君  | 10番 | 菊地進君  |
| 11番 | 志子田吉晃君 | 12番 | 鎌田礼二君 |
| 13番 | 伊藤栄一君  | 14番 | 佐藤英治君 |
| 15番 | 高橋卓也君  | 16番 | 小野絹子君 |
| 17番 | 伊勢由典君  | 18番 | 曾我ミヨ君 |

---

#### 欠席議員(なし)

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

|                    |       |                  |       |
|--------------------|-------|------------------|-------|
| 市長                 | 佐藤昭君  | 副市長              | 内形繁夫君 |
| 市民総務部長             | 佐藤雄一君 | 健康福祉部長           | 神谷統君  |
| 産業環境部長             | 荒川和浩君 | 建設部長             | 金子信也君 |
| 震災復興推進局長<br>兼政策調整監 | 伊藤喜昭君 | 市民総務部次長<br>兼総務課長 | 佐藤信彦君 |

|                        |         |                                 |          |
|------------------------|---------|---------------------------------|----------|
| 會計管理者<br>兼會計課長         | 星 清輝 君  | 健康福祉部次長<br>兼社会福祉事務所長<br>兼生活福祉課長 | 高橋 敏也 君  |
| 産業環境部次長<br>兼水産振興課長     | 小山 浩幸 君 | 建設部次長<br>兼下水道課長                 | 千葉 正 君   |
| 震災復興推進局次長<br>兼復興推進課長   | 佐藤 達也 君 | 市民総務部危機管理監<br>兼市民安全課長           | 赤間 忠良 君  |
| 市民総務部<br>政策課長          | 阿部 徳和 君 | 市民総務部<br>財政課長                   | 荒井 敏明 君  |
| 市民総務部<br>税務課長          | 赤間 均 君  | 健康福祉部<br>保険年金課長                 | 佐藤 俊幸 君  |
| 産業環境部<br>商工港湾課長        | 佐藤 修一 君 | 市民総務部<br>総務課長補佐<br>兼総務係長        | 鈴木 宏徳 君  |
| 市立病院事業管理者<br>兼院長       | 伊藤 喜和 君 | 市立病院事務部長                        | 菅原 靖彦 君  |
| 市立病院事務部<br>業務課長兼経営改革室長 | 鈴木 康則 君 | 水道部長                            | 福田 文弘 君  |
| 水道部次長<br>兼総務課長         | 鈴木 正信 君 | 教育委員会教育長                        | 高橋 睦麿 君  |
| 教育委員会<br>教育部長          | 桜井 史裕 君 | 教育委員会教育部次長<br>兼教育総務課長           | 会澤 ゆりみ 君 |
| 教育委員会教育部次長<br>兼生涯学習課長  | 郷古 正夫 君 | 選挙管理委員会<br>事務局長                 | 遠藤 和男 君  |
| 監査委員                   | 高橋 洋一 君 | 監査事務局長                          | 佐藤 勝美 君  |

---

#### 事務局出席職員氏名

|         |         |                  |          |
|---------|---------|------------------|----------|
| 事務局長    | 安藤 英治 君 | 事務局次長<br>兼議事調査係長 | 宇和野 浩志 君 |
| 議事調査係主査 | 斉藤 隆 君  | 議事調査係主査          | 西村 光彦 君  |

午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから12月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第4号記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には13番伊藤栄一君、14番佐藤英治君を指名いたします。



日程第2 議案第89号ないし第107号（各常任委員長議案審査報告）

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、議案第89号ないし第107号を議題といたします。

去る12月7日の会議において各常任委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。7番阿部かほる君。

○総務教育常任委員会委員長（阿部かほる君）（登壇） 平成24年12月定例会総務教育常任委員長報告（議案審査）。

ご報告いたします。今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案につきまして、12月11日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第89号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」については、本市の一般職の給与について、平成24年人事院勧告を踏まえた改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号「塩竈市地域安全まちづくり条例」については、犯罪の防止に配慮したまちづくりに関する基本理念を定めるとともに、安全で安心な住みよいまちづくりを市民の皆様や事業者の方々と協働して推進するため、新たな条例を制定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 地域安全まちづくり条例は、安全・安心に対する基本理念のもと、市・市民・事業者及び土地建物所有者等それぞれの責務を果たしつつ、犯罪の防止に配慮したまちづくりを行っ

ていくことを目的とするものである。今後、設置を予定している地域安全まちづくり推進会議において、安全で安心な住みよいまちの実現に向け十分協議されるとともに、空き家対策についても念頭に置かれながら、実効性のある施策に向け検討を深められたい。

次に、議案第93号「塩竈市暴力団排除条例」については、暴力団排除に関する基本理念を定めるとともに、宮城県暴力追放運動推進センター等と連携して暴力団排除に関する施策等を総合的に推進するため、新たな条例を制定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第96号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、震災の影響による法人市民税の法人税割の還付に係る市税還付金費、災害緊急情報等を発信するコミュニティFMラジオ局の放送エリア拡大のための情報通信技術利活用事業費などが計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号「工事請負契約の一部変更について」は、平成23年11月29日に議決した工事請負契約「23-災第2070号、下水道災害復旧工事（藤倉汚水ポンプ場機械設備）」について、工事内容に一部変更が生じたことから、原契約の一部を変更しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号「工事請負契約の締結について」は、復興交付金事業として藤倉地区で施工する造成宅地の滑動崩落を防止するための工事に係る請負契約であり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第103号「財産の取得について」は、行政執務室の集約化を図るため、株式会社七十七銀行が区分所有する壱番館の1階から3階まで並びに1階荷さばき場を取得するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 壱番館への行政機能集約を進めるに当たっては、今後とも市民、議会に十分な情報提供を行われるとともに、高齢者等に優しいバリアフリー化やわかりやすい案内表示などに努められ、市民が利用しやすいものとなるよう今後も検討を深められたい。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 阿部かほる

○議長（嶺岸淳一君） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。18番曾我ミヨ君。

○民生常任委員会委員長（曾我ミヨ君）（登壇） ご報告いたします。今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、12月12日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第90号「塩竈市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」については、子育て支援の充実を図るため、これまで小学校就学前までとしていた助成対象について、外来では小学校3年生まで、入院では中学校3年生まで、本市独自の制度として対象年齢を拡大しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 医療費の助成事業は、子供の適正な医療を受ける機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図るものであり、新しい助成事業の実施に当たっては安定した事業運営が図られるよう財源確保に努められるとともに、自治体の財政負担の軽減が図られるよう、今後とも国及び県に対して事業への支援措置について一層の働きかけを行われたい。

次に、議案第95号「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」については、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、「障害者自立支援法」の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正するため、関係条例について文言の整理を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第96号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、東日本大震災により被災された市民への義援金及び塩竈市災害見舞金、介護認定事務経費などの増額に伴う介護保険事業特別会計への繰入金などの計上、また、債務負担行為において翌年度から運用を開始する乳幼児医療費の助成制度拡大に係る事業費を追加するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号「平成24年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、東日本大震災により被災された方を対象とする国民健康保険税の減免に伴い、その減額分を国庫補助金や基金繰入金などで補填するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決す

べきものと決しました。

次に、議案第98号「平成24年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、東日本大震災により被災された方を対象とする介護保険料の減免に伴い、その減額分を国庫補助金や基金繰入金で補填するとともに、介護認定事務経費に係る塩釜地区消防事務組合への負担金の増額分を計上し、歳入歳出それぞれ244万7,000円を追加し、総額を46億2,188万円にするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第99号「平成24年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」については、東日本大震災により被災された方を対象とする後期高齢者医療保険料の減免に伴う宮城県後期高齢者医療広域連合への納付金の減額により、歳入歳出それぞれ2,542万8,000円を減額し、総額を6億4,842万2,000円とするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第104号「塩竈市障害児通園事業施設の指定管理者の指定について」は、塩竈市障害児通園事業施設である塩竈市ひまわり園の指定管理者として申請のあった特定非営利活動法人さわおとの森について審査した結果、適任と判断したので、同法人を指定管理者に指定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第106号「塩釜地区消防事務組合規約の変更について」は、地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、塩釜地区消防事務組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、関係地方公共団体の協議を行うに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審議をした案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 曾我ミヨ

○議長（嶺岸淳一君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。6番香取嗣雄君。

○産業建設常任委員会委員長（香取嗣雄君）（登壇） ご報告いたします。今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、12月13日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め慎重に審議をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第91号「塩竈市駐車場条例及び塩竈市特別会計条例の一部を改正する条例」につ

いては、東日本大震災により被災し使用不能となった塩竈中央公共駐車場を廃止することに伴い、公の施設としての設置規定及び公共駐車場事業特別会計の設置規定を削除しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第94号「塩竈市災害危険区域の指定及び建築制限に関する条例」については、桂島地区、寒風沢地区において、防災集団移転促進事業を実施するに当たり、建築基準法第39条の規定に基づく災害危険区域の指定を行うため、新たな条例を制定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第96号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、塩釜陸橋の補修工事費の計上に伴う市道整備事業費、凍上災害での被災道路の災害復旧工事に伴う道路橋りょう災害復旧費等が計上され、また、地方債において道路橋りょう災害復旧事業が増額変更され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用した市道整備事業については、塩釜陸橋が竣工後40年を経過し、経年変化に伴う老朽化が確認されるため、特に地覆の剥落や橋面における防水機能の低下が認められる歩道部を年次計画に基づき補修を行おうとするものである。塩釜陸橋は、老朽化が進む一方、大型車両を初め交通量が大変多いことから、安全面にかかわる点検や補修等の対応に万全を期されたい。

次に、議案第100号「平成24年度塩竈市水道事業会計補正予算」については、水道事業の効率的事業運営と財政基盤の強化を図るため、料金徴収等関連業務に民間活力を導入するための経費として債務負担行為の設定を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号「塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について」は、塩釜港旅客ターミナルの指定管理者として申請のあった塩釜港開発株式会社について審査した結果、適任と判断したので、同社を指定管理者に指定するとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

塩釜港旅客ターミナル指定管理者候補者については、選定委員会の審査において「危機管理

及び安全対策」にかかわる評価が最も低くなっており、それ以外にも評価の低い項目が散見されることから、これら改善すべき点については、今後、指定管理者に対する指導を行われ、同施設の管理運営がなお一層良好なものとなるよう努められたい。

次に、議案第107号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」については、去る11月30日に復興交付金事業計画に係る第4回交付金交付可能額の通知があったことに伴い提案され、第4回通知では、北浜地区被災市街地復興土地地区画整備事業や桂島地区漁業集落防災機能強化事業など、おおむね平成25年度までの事業に係る交付金が認められ、これら事業に係る交付金の積み立てのほか、平成24年度事業分としての造成宅地滑動崩落緊急事業費を計上したものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げ、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 香取嗣雄

○議長（嶺岸淳一君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第89号及び第100号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団の伊勢由典でございます。

平成24年12月議会に提案された議案第89号、そして、第100号に対し反対討論を行います。

議案第89号「一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例」の反対理由を述べます。議案は平成24年人事院勧告遵守として、一般職372名のうち、55歳以上の職員71名の昇給を停止しようとするものであります。これまでの昇給は55歳以上で、2号級平均で月1,370円、期末手当も含んだ年間昇給額平均で言いますと2万1,920円となります。

東日本大震災以後、不眠不休で災害対応に当たり、中にはみずから自宅が津波の被災を受けながらも、自宅に帰らず本庁に寝袋1つで泊まり込み、避難してきた市民を助けるため頑張ってきた方々の職員であります。保育所では、子供たちの安全を守るために夜遅くまで子供

の保護と保護者とともに帰宅することを見届けた保育士の方々もいらっしゃいました。また、水道導水管の破断が起きたために懸命の復旧や塩竈市立病院の関係では患者さんの対応などに力を注いできました。この1年9カ月、塩竈市の復旧・復興を支えてきた市職員に対する今回の人勧は冷たいものであります。しかも、実施は平成25年1月1日からであります。また、企業会計は規則と定めるとしてありますが、実施されるならば、水道企業会計で55歳以上は事務職で43人、塩竈市立病院で12人が昇給停止となります。

12月議会初日の市長答弁で職員に理解を進めるとしてありますが、こうした人事政策でよいのでしょうか。また、今回見送りをした自治体は、多賀城市、岩沼市、名取市、白石市、角田市、石巻市、東松島市、七ヶ浜町など8自治体になっております。多賀城市では、モチベーション、意欲ということですが、の喪失を理由に見送ったと述べておりました。

反対の理由は、次の2点であります。1つは、市職員としての行政の経験を積んだ55歳以上の方々が、それこそ意欲、モチベーションを失うことになることと、40歳代あるいは50歳の方々が55歳以後は昇給はないとして意欲を持つことができないことを懸念するものであります。2点目は、実施を見合わせている自治体8つがあり、場合によっては、人勧遵守を見送る決断も必要ではなかったかと思えます。以上の2つの点から反対するものであります。

次に、議案第100号「平成24年度塩竈市水道事業会計補正予算」は、水道料金徴収関連業務の民間委託費として、平成25年度から27年度の3カ年で2億5,000万円の債務負担行為を定めようとするものであります。1年間で約8,000万円の委託となるものでございます。提案理由に、老朽管更新などにより資金需要が増大する。給水人口の減少などにより料金収入が減少する。組織の効率化と効率的業務運営による財政基盤の強化を必要としているとの3つの課題を上げており、委託する主な業務として、水道事業、水道の窓口に関する業務、検針に関する業務、開栓・閉栓に関する業務、調定納入通知に関する業務、収納に関する業務、徴収整理に関する業務等としております。

具体的には、現在営業課は職員11名で、うち、料金係7名、お客様相談係3名に課長を入れて業務が行われておりましたが、民間委託になると25年度から料金係が3名、お客様相談係は3名で、営業課は職員4名削減で7名の体制に、26年度以降は料金係2名、お客様係3名で、営業課は職員6名の体制にし、料金係を民間委託にする内容でございます。

今までは、検針業務は市直営のパートの方々で行われてきました。検針で気づけば、直接お客様に、または市に反映できることになっていましたが、民間委託になれば、市民へのサー

ビスが心配されます。民間委託の根底には、財政効率化を理由に職員減らしの行革が進められていることでもあります。さらに、平成23年4月に計画された平成23年から32年度の塩竈市水道事業基本計画で効率的事業運営と財政基盤強化で民間委託などの推進の取り組みが掲げられており、早速提案されたものでございます。

民間的な経営手法の積極的な導入については、5年間の中期計画を策定すると述べられております。水道事業の安全・安心な飲み水の供給は市が責任を持って行う事業で行うべきであり、今回の営業課の料金系の民間委託は、水道事業への民間委託に一步踏み出しかねない要素がございます。よって、3カ年の民間委託業務の債務負担行為2億5,000万円の補正予算に以上の点から反対するものでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君）（登壇） 議案第89号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」と議案第100号「平成24年度塩竈市水道事業会計補正予算」について、賛成する会派を代表して賛成討論を行います。

まず、議案第89号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」については、平成24年人事院勧告に基づき、55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給を停止するなどの昇給制度の見直しを行うものであります。人事院の給与勧告制度は、憲法で保障された労働基本権が国家公務員には制約されているため、その代償措置として情勢適応の原則に基づき、国家公務員の給与水準を民間の給与水準に合わせるとともに必要な給与制度の見直しを行うことにより、国家公務員の適正な処遇を確保しようとするものです。

国の対応は、国家公務員について、臨時特例法による給与減額支給が行われていることを考慮し人事院勧告への対応を翌年に持ち越す、従来にない事態になっておりますが、今回の人事院勧告が意図するところは、世代間の給与配分の適正化の観点から、50歳代後半層における官民の給与差を縮小する方向で見直しを行うことにより、社会一般の情勢に適応した適正な給与の確保を図ろうとするものであります。

本市では、人事委員会を設置していないことから、職員の給与を定めるに当たって、地方公務員法に定められている給与決定の諸原則にのっとり、人事院勧告を遵守した対応とすることが最も合理的な方法であると承知しているところであります。

本市職員は、東日本大震災からの復旧・復興を初め、業務量が増加している中でも使命感を

持って職務に精励されており、感謝を申し上げる次第です。今回の改正では、55歳を超える職員も勤務成績によって昇給が可能となる内容が盛り込まれていることから、当局では、当該制度の構築にしっかり取り組まれることを要望するものであります。今後とも、民間準拠を原則とする人事院勧告を基本としながら、適正な給与制度の確保に努められることをお願いし、議案第89号「一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例」の賛成討論とします。

次に、議案第100号「平成24年度塩竈市水道事業会計補正予算」については、本市の水道事業は、給水人口の減少による給水収益の減少や水道施設の維持管理、老朽管更新など、資金需要の増大が見込まれる大変厳しい状況となっております。水道事業の健全経営を維持するため水道事業基本計画が策定されており、その基本目標の1つ、運営基盤の強化と低廉な水の供給では、民間活力の利用や経費の削減など経営の効率化を進め、低廉な水を供給するとともに安定した事業運営体制を継続していくことが目標とされています。

その中で、経営及び組織、業務の効率化を推進しサービスの向上を図るため、窓口関連業務である水道料金徴収等関連業務の民間委託を進めようとするものです。民間委託をすることで、組織の効率化により、人件費の抑制などにより、来年度からの3カ年で約2,500万円以上の費用削減効果が図られる見込みとなっております。

また、民間事業者の持つ経験とノウハウを活用することにより、お客様サービスの向上が期待できるほか、各地にネットワークを有する事業者を選定することにより、他市の事例をもとにした改善提案や、民間側の広域化による災害時の協力体制が期待できると考えられます。窓口関連業務である水道料金徴収等関連業務の民間委託を進めることは、低廉な水道料金の維持につながり、水道利用者等に対するサービスの向上などに大変寄与するものと考えられますので、議案第100号「平成24年度塩竈市水道事業会計補正予算」の賛成討論といたします。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で、通告による討論は終結いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第89号について採決いたします。

議案第89号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立多数であります。よって、議案第89号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第90号ないし第99号、第101号ないし第107号について、採決いたします。

議案第90号ないし第99号、第101号ないし第107号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議案第90号ないし第99号、第101号ないし第107号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第100号について採決いたします。

議案第100号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶺岸淳一君） 起立多数であります。よって、議案第100号については委員長報告のとおり決しました。



### 日程第3 議員派遣の件

○議長（嶺岸淳一君） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第154条の規定により、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶺岸淳一君） 異議なしと認め、議員派遣の件については、さよう取り計らうことに決しました。

採決いたします。議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、お手元にご配付のとおり、議員を派遣することに決しました。

以上をもって、本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年12月19日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会議員 伊 藤 栄 一

塩竈市議会議員 佐 藤 英 治